# 気仙沼市
# 水道事業経営戦略

平成 31 年 3 月

気仙沼市ガス水道部

# 目次

第１章　経営戦略策定の背景 ..... 1
　1　経営戦略策定の趣旨 ..... 1
　2　経営戦略の計画期間 ..... 1
第２章　事業の現状と課題 ..... 2
　1　事業の概要 ..... 2
　　(1) 水源の状況 ..... 2
　　(2) 給水の状況 ..... 3
　　(3) 料金および加入分担金の状況 ..... 5
　　(4) 組織の状況 ..... 6
　　(5) 職員数の状況 ..... 6
　2　管路および施設の状況 ..... 7
　　(1) 管路の状況 ..... 7
　　(2) 施設の状況 ..... 9
　3　将来の事業環境 ..... 12
　　(1) 給水人口・水需要の見通し ..... 12
　　(2) 料金収入の見通し ..... 12
　　(3) 管路および施設の見通し ..... 13
　4　経営の状況 ..... 15
　　(1) 経営比較分析表を活用した現状分析 ..... 15
　　(2) 他団体と比較した経営状況の分析 ..... 26
　5　現状の課題 ..... 34
　6　課題の解決に向けて ..... 37
第３章　経営の基本方針 ..... 38
　1　水道の将来像 ..... 38
　2　水道の基本方針 ..... 39
第４章　投資試算 ..... 40
　1　管路の投資 ..... 40
　2　施設の投資 ..... 41
　3　投資試算 ..... 42
　4　投資目標 ..... 44
第５章　収支見通し ..... 45
　1　水需要・料金収入の見通し ..... 45
　2　収支見通しの前提・考え方 ..... 45
　3　収益的収支の見通し ..... 49

4　資本的収支の見通し ..... 54
5　繰入金の見通し ..... 57
6　収支ギャップ等の見通し ..... 58
7　財源目標 ..... 60
第 6 章　料金改定の検討 ..... 61
1　料金改定の試算の必要性 ..... 61
2　料金改定の試算の前提・考え方 ..... 61
3　料金改定の試算に基づく収益的収支の見通し ..... 62
4　料金改定の試算に基づく資本的収支の見通し ..... 63
5　料金改定の試算に基づく繰入金の見通し ..... 63
6　料金改定の試算に基づく収支ギャップ等の見通し ..... 64
第 7 章　経営健全化の取組 ..... 66
1　これまでの取組概要 ..... 66
2　今後の取組 ..... 67
3　まとめ ..... 68
第 8 章　経営戦略の事後検証と更新 ..... 69
1　経営戦略の進捗管理と見直し ..... 69
2　事後検証に使用する経営指標 ..... 70
(1) 経常収支比率 ..... 70
(2) 企業債残高 ..... 70
3　投資・財政計画の更新 ..... 70
【別紙 1】　2017（平成 29）年度経営比較分析表 ..... 71
【別紙 2】　投資・財政計画 ..... 72
1　収益的収支【現行の経営を継続する場合】 ..... 72
2　資本的収支【現行の経営を継続する場合】 ..... 73
3　収益的収支【料金改定を行う場合（料金改定率 23.5%を仮定）】 ..... 74
4　資本的収支【料金改定を行う場合（料金改定率 23.5%を仮定）】 ..... 75

# 第１章　経営戦略策定の背景

## １　経営戦略策定の趣旨

本市の水道事業は，創設以来，市民への安全な水の安定的な供給に努めてきました。近年の少子高齢化等による人口減少及び節水機器の普及に伴う減収や，老朽化した水道施設の更新に多額の費用が見込まれ，新月ダムの建設中止に伴う水源開発施設整備事業も継続中であることなど，今後の経営状況は，大変厳しくなることが見込まれます。

また，本市は，2011（平成 23）年に発生した東日本大震災とそれに伴う津波の影響により，甚大な被害を受けた地域であり，現在，復旧と復興に取り組んでいるところでもあります。

このような状況の中，直面する課題に対応し，中長期的に安定した事業を継続していくための基本方針として，水道事業経営戦略を策定します。

## ２　経営戦略の計画期間

本経営戦略においては，中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう，2019（平成 31）年度から 2028（平成 40）年度までの 10 年間を計画期間とします。また今後，社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため，随時フォローアップを行い，必要に応じて計画の見直しを行います。

# 第２章　事業の現状と課題

## １　事業の概要

### （1）水源の状況

本市の上水道事業は，河川の表流水，伏流水，ダム水および地下水を水源としています。2017（平成 29）年度の水源別取水量は，次のとおりです。

| 水　源　種　別 | | | 水 源 名 | 2017（平成 29）年度取水量（㎥/年） | 割 合 |
|---|---|---|---|---|---|
| 気仙沼地域 | 大川 | 表流水 | 舘山水源 | 4,669,991 | 44.9% |
| | | 伏流水 | | 1,443,848 | 13.9% |
| | | 表流水 | 新月水源（全量「暫定豊水水利権」による取水） | 1,720,710 | 16.6% |
| | 鹿折川 | 表流水 | 上鹿折水源 | 139,801 | 1.3% |
| | 小　計 | | | 7,974,350 | 76.7% |
| 唐桑地域 | 網木川 | 表流水 | 大沢水源 | 998,635 | 9.6% |
| | 青野沢川 | 表流水 | | | |
| | | ダム水 | | | |
| | 小　計 | | | 998,635 | 9.6% |
| 本吉地域 | | 地下水 | 新圃の沢水源 | 1,121,003 | 10.8% |
| | | 地下水 | 新南明戸水源 | 304,926 | 2.9% |
| | 小　計 | | | 1,425,929 | 13.7% |
| 合　　計 | | | | 10,398,914 | 100.0% |

（出典：平成 29 年度水道事業年報より）

### （2）給水の状況

本市は，平成の大合併において，気仙沼市と唐桑町の合併（2006（平成 18）年 3 月）により新気仙沼市が誕生し，さらに本吉町との合併（2009（平成 21）年 9 月）を経て現在に至ります。

旧気仙沼市の上水道事業は，1927（昭和 2）年 8 月，当時の気仙沼町が内務大臣から事業創設の認可を受け，1930（昭和 5）年 1 月に一部給水を開始し，翌 1931（昭和 6）年 3 月に一日最大給水量 4,100 ㎥で本格操業を開始した後，第 1 次から第 4 次にわたる拡張事業を行っています。

また，旧唐桑町の上水道事業は，1969（昭和 44）年 3 月に認可を受け，1971（昭和 46）年 4 月から給水を開始し，旧本吉町の上水道事業は，1954（昭和 29）年から 1974（昭和 49）年までに町内 7 地区に創設された簡易水道の経営を一元化し，1992（平成 4 年）年 7 月に認可を受け，1999（平成 11）年 4 月から給水を開始しています。

本市の 2018（平成 30）年 3 月 31 日現在の上水道事業の概要は次のとおりです。

| 区　分 | 旧気仙沼市 | 旧唐桑町 | 旧本吉町 | 気仙沼市 |
|---|---|---|---|---|
| 給水開始年月 | 1930（昭和 5）年 1 月 | 1971（昭和 46）年 4 月 | 1999（平成 11）年 4 月 | 1930（昭和 5）年 1 月 |
| 最新認可年月日 | 2006（平成 18）年 3 月 29 日 | 2006（平成 18）年 1 月 23 日 | 2004（平成 16）年 3 月 31 日 | 2015（平成 27）年 8 月 18 日 |
| 計画目標年度 | 2014（平成 26）年度 | 2014（平成 26）年度 | 2022（平成 34）年度 | 2023（平成 35）年度 |
| 計画給水人口（人） | 57,470 | 8,260 | 11,500 | 67,500 |
| 計画最大給水量（㎥／日） | 31,560 | 3,270 | 5,769 | 32,800 |
| 現(H29 年度末)給水人口(人) | － | － | － | 62,437 |
| 現最大給水量（㎥／日） | － | － | － | 30,178 |
| 水源種類 | 伏流水 表流水 | 表流水 ダム水 | 地下水 | 伏流水 表流水 ダム水 地下水 |
| 浄水方法 | 緩速ろ過 急速ろ過 | 緩速ろ過 | 緩速ろ過 急速ろ過 | 緩速ろ過 急速ろ過 |

（出典：平成 29 年度水道事業年報より）

本市の給水区域図は次のとおりです。

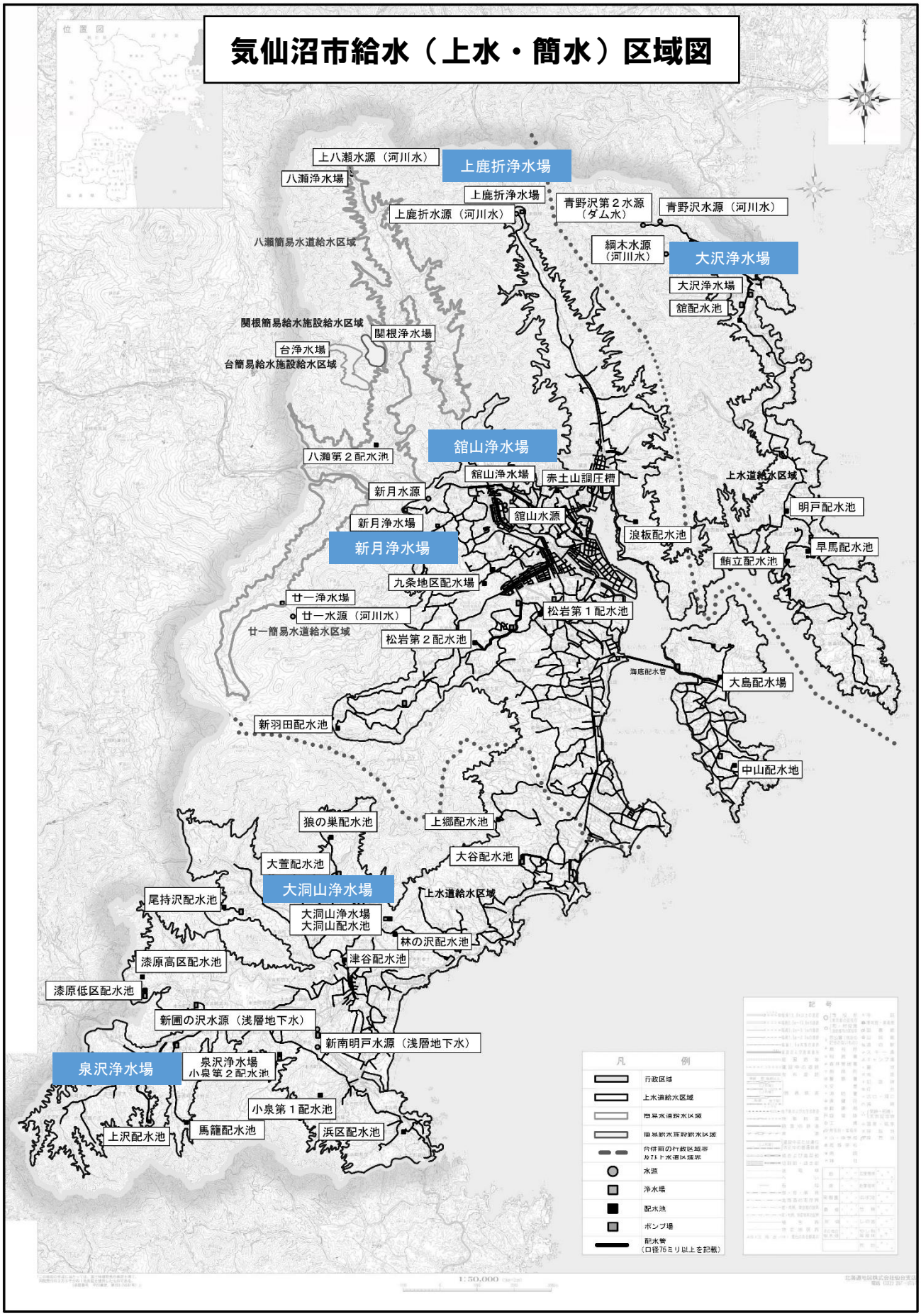


平成30年4月1日現在



（出典：平成 29 年度水道事業年報より一部加工）

### (3) 料金および加入分担金の状況

本市の水道料金および加入分担金は，簡易水道給水区域も含め同じ料金体系になっており，次のとおりです。

【口径別基本料金・従量料金（月額）】　（税抜）

| 口　径 | 基本料金 | 従 量 料 金 | |
|---|---|---|---|
| 13 mm | 820 円 | 10 ㎥まで | 77 円／㎥ |
| | | 20 ㎥まで | 139 円／㎥ |
| | | 21 ㎥から | 202 円／㎥ |
| 20 mm | 1,650 円 | 10 ㎥まで | 77 円／㎥ |
| | | 20 ㎥まで | 139 円／㎥ |
| | | 21 ㎥から | 202 円／㎥ |
| 25 mm | 2,360 円 | 232 円／㎥ | |
| 30 mm | 3,220 円 | 232 円／㎥ | |
| 40 mm | 5,390 円 | 232 円／㎥ | |
| 50 mm | 8,760 円 | 261 円／㎥ | |
| 75 mm | 17,470 円 | 261 円／㎥ | |
| 100 mm | 24,370 円 | 261 円／㎥ | |
| 臨時用 | ― | 500 円／㎥ | |

（出典：平成 29 年度水道事業年報より）

【水道加入分担金（１件当たり）】　（税抜）

| 口　径 | 金　額 |
|---|---|
| 13 mm | 37,000 円 |
| 20 mm | 66,000 円 |
| 25 mm | 176,000 円 |
| 30 mm | 265,000 円 |
| 40 mm | 507,000 円 |
| 50 mm | 859,000 円 |
| 75 mm | 2,260,000 円 |
| 100 mm | 4,519,000 円 |

（出典：平成 29 年度水道事業年報より）

### （4）組織の状況

2018（平成 30）年 3 月 31 日現在の状況は次のとおりです。

＜気仙沼市水道事業＞

- ガス事業及び水道事業管理者（市長）
  - ガス水道部（部長）
    - 管　理　課　15人
      - 庶務係　4 人
      - 経理資材係　5 人
      - 業務係　5 人
    - 工　務　課　17人
      - 施設係　6 人
      - 給水管理係　3 人
      - 漏水防止係　3 人
      - 給水装置係　3 人
    - 施設整備課　16人
      - 復興推進整備係　16 人
    - 浄　水　課　18人
      - 浄水第一係　9 人
      - 浄水第二係　5 人
      - 水質検査係　3 人
    - 本吉水道事務所　3人
      - 給水管理係　1 人
      - 施設管理係　1 人
    - （ ガス課 ： 気仙沼市ガス事業 ）

（出典：平成 29 年度水道事業年報より）

### （5）職員数の状況

2010（平成 22）年度以降の基準日（各年度 3 月 31 日）の職員数は次とおりです。

| | 2010（平成22）年度 | 2011（平成23）年度 | 2012（平成24）年度 | 2013（平成25）年度 | 2014（平成26）年度 | 2015（平成27）年度 | 2016（平成28）年度 | 2017（平成29）年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ガス水道部長 | 1 人 | 1 人 | 1 人 | 1 人 | 1 人 | 1 人 | 1 人 | 1 人 |
| 管理課 | 17 人 | 17 人 | 16 人 | 16 人 | 16 人 | 17 人 | 17 人 | 15 人 |
| 内任期付職員 | － | － | － | － | － | － | 1 人 | 1 人 |
| 工務課 | 16 人 | 16 人 | 22 人 | 26 人 | 17 人 | 20 人 | 18 人 | 17 人 |
| 内任期付職員 | － | － | － | － | － | 1 人 | 1 人 | 1 人 |
| 内派遣職員 | － | － | 5 人 | 8 人 | 3 人 | 5 人 | 4 人 | 1 人 |
| 施設整備課 | － | － | － | － | 11 人 | 14 人 | 17 人 | 16 人 |
| 内任期付職員 | － | － | － | － | 1 人 | 3 人 | 3 人 | 3 人 |
| 内派遣職員 | － | － | － | － | 5 人 | 7 人 | 10 人 | 9 人 |
| 浄水課 | 22 人 | 22 人 | 22 人 | 22 人 | 21 人 | 21 人 | 20 人 | 18 人 |
| 本吉水道事務所 | 4 人 | 6 人 | 5 人 | 5 人 | 4 人 | 3 人 | 3 人 | 3 人 |
| 合　計 | 60 人 | 62 人 | 66 人 | 70 人 | 70 人 | 76 人 | 76 人 | 70 人 |

（出典：水道事業年報より）

職員数については，2011 年（平成 23）年に発生した東日本大震災からの本格的な復興に向けた事業の推進に必要な職員を確保するため，全国の地方公共団体等からの派遣職員や任期付職員を配置しています。

## 2　管路および施設の状況

### （1）管路の状況

管路の布設状況は，2017（平成 29）年度末時点における導・送・配水管布設延長が，711，310.9mです。管種別では，ダクタイル鋳鉄管が 47%，硬質塩化ビニル管が 35%を占め，これらを合わせると全体の 82%を占めています。口径別では，100mm が 33%と最も高い比率を占め，続いて 75mm の 18%，150mm の 16%と続きます。管種別と口径別の 2017（平成 29）年度における各構成比率は，次のとおりです。

【管路延長の管種別構成比率】

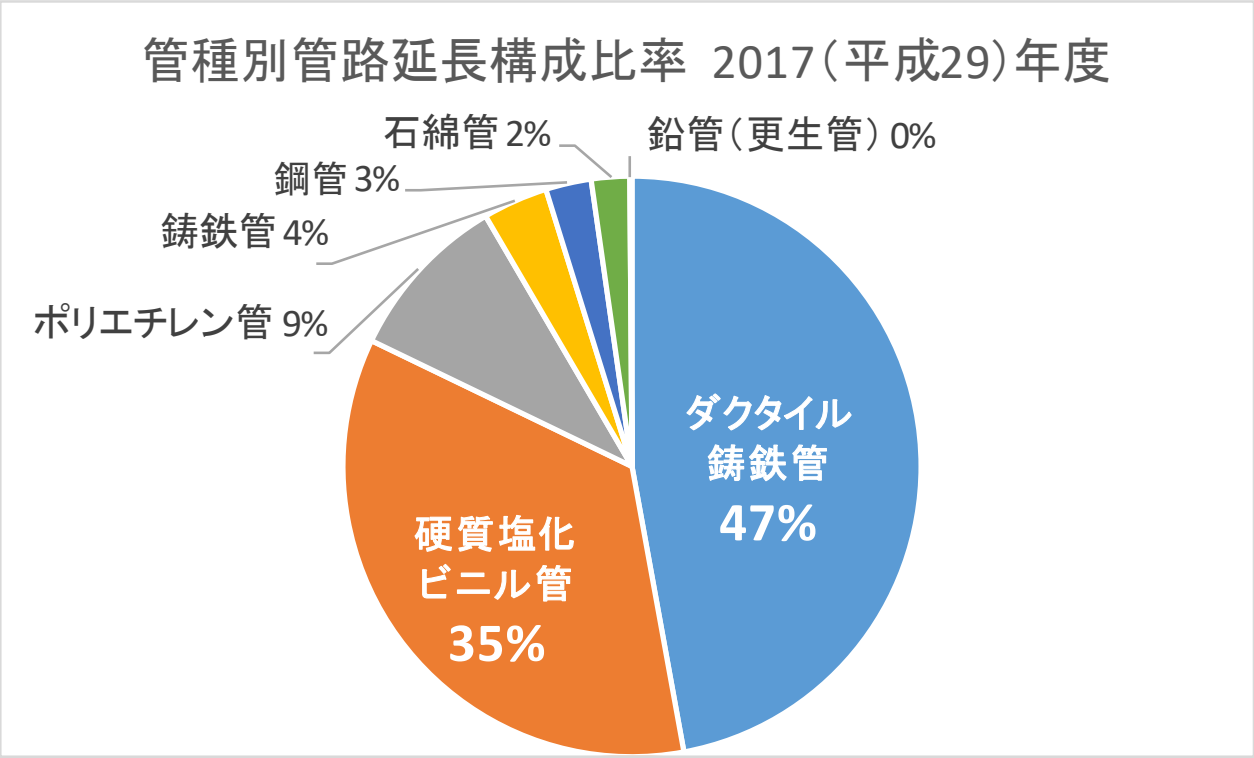


| ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管 | ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管 | 鋳鉄管 | 鋼管 | 石綿管 | 硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管 | 鉛管（更生管） | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 66,991.4m | 335,203.1m | 25,857.8m | 18,146.0m | 15,249.5m | 249,011.1m | 852.0m | 711,310.9m |

本市の管路の中には，老朽化が進み強度が低下した石綿セメント管，硬質塩化ビニル管などが多く残存しています。これらの管が引き起こす問題の一つに漏水事故が挙げられます。全国的に見ても，高度成長期に布設された老朽管路の漏水が，道路陥没事故や給水停止などの事故を引き起こすケースが頻発しているため，本市でも，計画的に更新を行う必要があります。更新にあたっては，将来の事業環境を十分に勘案して行います。なお，将来の見通しは，「3（3）管路および施設の見通し」に記載のとおりです。

【管路延長の口径別構成比率】

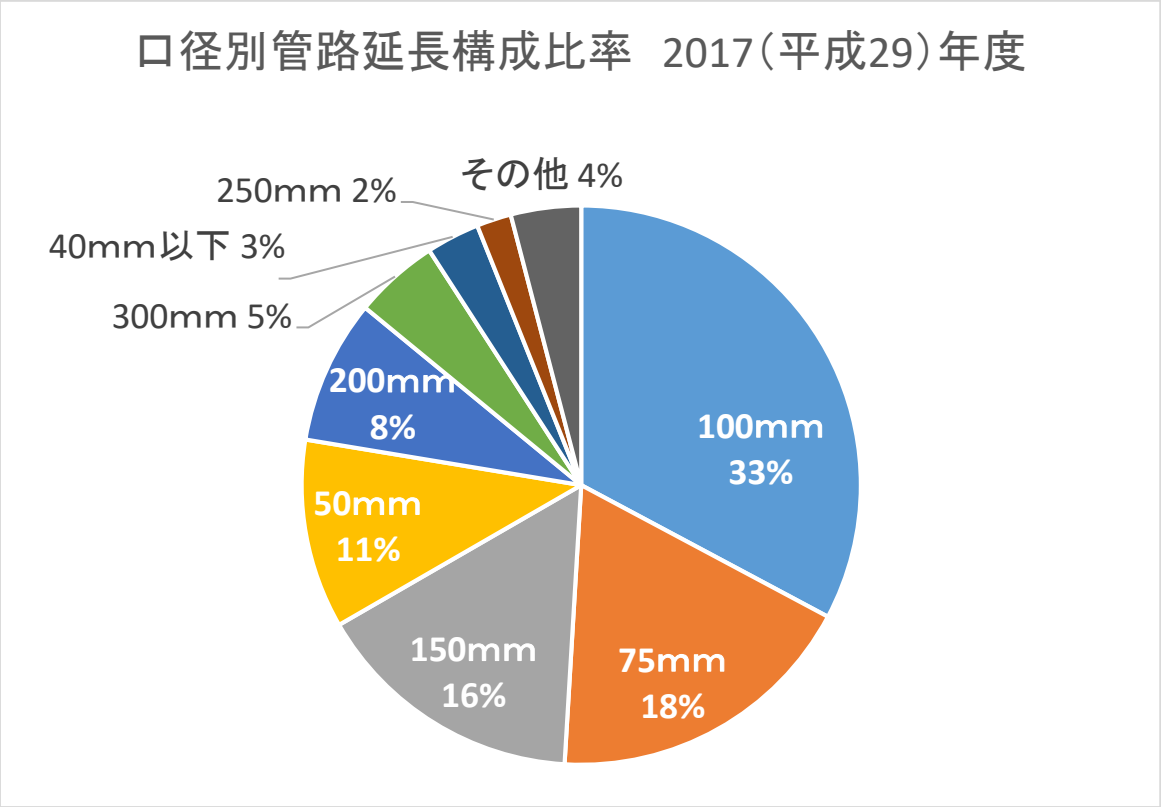


2017（平成 29）年度における種別管路延長は，次のとおりです。

【種別管路延長】　　（単位：m）

| 管　種　名 | 合　計 |
|---|---|
| 導　水　管 | 16,829 |
| 送　水　管 | 34,645 |
| 配　水　管 | 659,837 |
| 合　計 | 711,311 |

2017（平成 29）年度の年間総配水量をもとに算出した配水管使用効率は，次のとおりです。

【配水管使用効率】

| | |
|---|---|
| 年間配水量(㎥) | 9,709,281 |
| 管路延長（m） | 711,311 |
| 配水管使用効率（㎥/m） | 13.65 |

配水管使用効率は，年間総配水量を導送配水管延長で除して算出され，配水管の使用状況の効率性を示す指標です。給水人口規模や地理的要因，需要構造により影響を受けるものと考えられますが，管路の布設や更新計画の策定にあたっては，住民サービスの維持と合わせて，その効率性についても考慮して検討を進める必要があります。

### （2）施設の状況

#### ①　浄水場の一覧

浄水場は，取水した原水を浄化・消毒し，上水道に供給するための水道施設です。本市では，6 つの施設が稼働しています。舘山浄水場は完成から 90 年近く経過していることから，維持管理の簡素化と老朽施設である緩速ろ過池の廃止を検討しています。最終的には，舘山浄水場の老朽化に対応するため，気仙沼地域の主力浄水場を新月浄水場とすることを目指しています。

| 施設名 | 浄水能力（㎥/日） | 敷地面積（㎡） | 竣工年月 |
|---|---|---|---|
| 舘山浄水場 | 急速ろ過方式：18,900<br>緩速ろ過方式：4,700 | 18,809 | 1930（昭和 5）年度 |
| 大沢浄水場 | 緩速ろ過方式：2,373 | 2,965 | 1970（昭和 45）年度 |
| 上鹿折浄水場 | 緩速ろ過方式：480 | 1,495 | 1971（昭和 46）年度 |
| 新月浄水場 | 急速ろ過方式：18,900 | 52,506 | 1979（昭和 54）年度 |
| 泉沢浄水場 | 重力式ろ過方式:1,194 | 816 | 2006（平成 18）年度 |
| 大洞山浄水場 | 緩速ろ過方式：5,294 | 3,610 | 2008（平成 20）年度 |
| 合　計 | 51,841 | 80,201 | |

（出典：平成 29 年度水道事業年報より）

各浄水場の配水能力は次のとおりで，舘山と新月が主力を担っています。

| 浄水場 | 配水能力（㎥/日） | 送水方法 | 配水方法 |
|---|---|---|---|
| 舘山 | 24,500.0 | ポンプ送水自然流下 | 自然流下 |
| 新月 | 18,000.0 | 自然流下 | 自然流下 |
| 大沢 | 2,373.0 | ポンプ送水自然流下 | 自然流下 |
| 上鹿折 | 480.0 | 自然流下 | 自然流下 |
| 大洞山 | 4,813.1 | 自然流下 | 自然流下 |
| 泉沢 | 1,084.0 | 自然流下 | 自然流下 |
| 合　計 | 51,250.1 | － | － |

（出典：平成 29 年度水道事業年報，経営診断報告書（平成 29 年 3 月）より）

### ② 配水池の一覧

配水池は，各家庭や施設に水を配水する機能を担う施設です。本市は内陸部から海岸線に向かって高低差があるとともに，山間では狭あいな平地を形成している箇所も存在していることから，小規模な配水池が多い傾向があります。

| 浄水場 | 配水池 | | 容量（㎥） | 竣工年月 |
|---|---|---|---|---|
| 舘山 | 舘山 | 5 池 | 7,300.00 | 1930（昭和 5）年度 |
| | 松岩第 1 | 3 池 | 3,060.00 | 1965（昭和 40）年度 |
| | 松岩第 2 | 1 池 | 3,000.00 | 1979（昭和 54）年度 |
| | 大島 | 2 池 | 740.00 | 1972（昭和 47）年度 |
| | 中山 | 1 池 | 318.00 | 1998（平成 10）年度 |
| | 新羽田 | 1 池 | 180.00 | 2008（平成 20）年度 |
| | ほか 11 か所 | | 126.70 | － |
| 新月 | 新月 | 3 池 | 9,000.00 | 1979（昭和 54）年度 |
| | 九条 | 1 池 | 1,000.00 | 1979（昭和 54）年度 |
| | 赤土山 | 2 池 | 700.00 | 1976（昭和 51）年度 |
| | 浪板 | 2 池 | 200.00 | 1971（昭和 46）年度 |
| | 滝の入 | 1 池 | 108.00 | 1976（昭和 51）年度 |
| | ほか 8 か所 | | 917.00 | － |
| 大沢 | 浄水池 | 1 池 | 230.00 | 1970（昭和 45）年度 |
| | 舘 | 1 池 | 254.00 | 1971（昭和 46）年度 |
| | 明戸 | 1 池 | 230.00 | 1971（昭和 46）年度 |
| | 早馬 | 3 池 | 767.00 | 1971（昭和 46）年度 |
| | 鮪立 | 1 池 | 276.00 | 1971（昭和 46）年度 |
| | ほか 4 か所 | | 156.00 | － |
| 上鹿折 | 鹿折 | 2 池 | 200.00 | 1971（昭和 46）年度 |
| 大洞山 | 大洞山 | 2 池 | 4,510.50 | 1996（平成 8）年度<br>1998（平成 10）年度 |
| | 林の沢 | 2 池 | 405.60 | 1990（平成 2）年度 |
| | 津谷 | 2 池 | 400.00 | 2012（平成 24）年度 |
| | 狼の巣 | 2 池 | 342.00 | 1975（昭和 50）年度<br>1984（昭和 59）年度 |

| 浄水場 | 配水池 | | 容量（㎥） | 竣工年月 |
|---|---|---|---|---|
| 大洞山<br>（続き） | 大谷 | 2 池 | 756.00 | 1971（昭和 46）年度<br>2005（平成 17）年度 |
| | 上郷 | 1 池 | 119.20 | 1981（昭和 56）年度 |
| | 大萱 | 1 池 | 12.50 | 1984（昭和 59）年度 |
| | 尾持沢 | 1 池 | 16.30 | 1983（昭和 58）年度 |
| 泉沢 | 小泉第 2 | 3 池 | 483.00 | 1977（昭和 52）年度<br>1985（昭和 60）年度<br>1998（平成 10）年度 |
| | 小泉第 1 | 2 池 | 138.50 | 1969（昭和 44）年度<br>1985（昭和 60）年度 |
| | 馬籠 | 2 池 | 120.70 | 1971（昭和 46）年度<br>1989（平成元）年度 |
| | 浜区 | 1 池 | 135.00 | 1975（昭和 50）年度 |
| | 上沢 | 2 池 | 142.50 | 1988（昭和 63）年度 |
| | 漆原低区 | 1 池 | 13.23 | 1995（平成 7）年度 |
| | 漆原高区 | 1 池 | 19.40 | 1995（平成 7）年度 |

（出典：平成 29 年度水道事業年報より）

【給水のイメージ図】

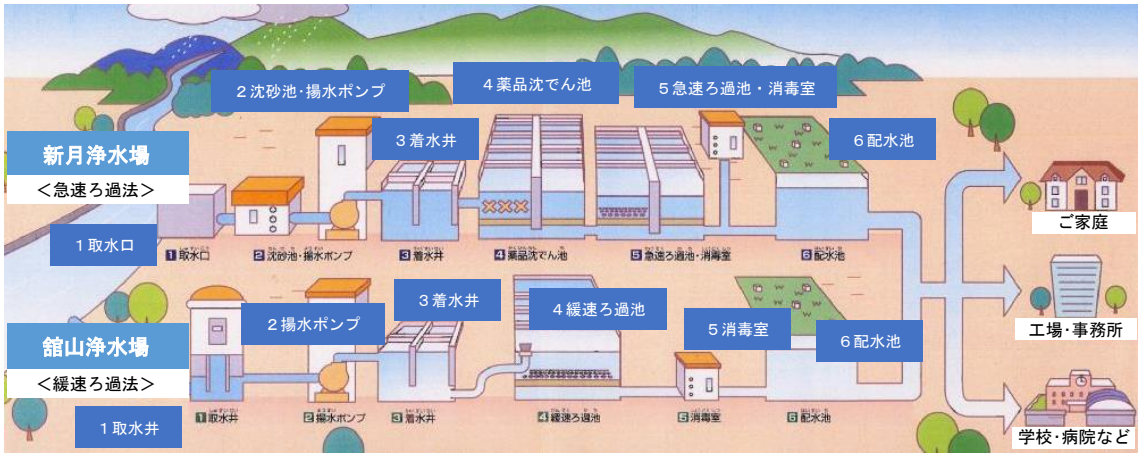


（出典：気仙沼市ホームページより一部加工）

## 3　将来の事業環境

### （1）給水人口・水需要の見通し

給水人口と水需要の見通しは次のとおりです。給水人口は，2016（平成 28）年度において 63,533 人，2017（平成 29）年度において 62,437 人ですが，今後 20 年間で 3 割から 4 割ほど落ち込み，2038（平成 50）年度には 40,365 人程度まで減少する見通しです。給水人口は「国立社会保障・人口問題研究所」が公表する『日本の地域別将来推計人口』（平成 30（2018）年推計）を使用して見込んでいます。

【給水人口と水需要】

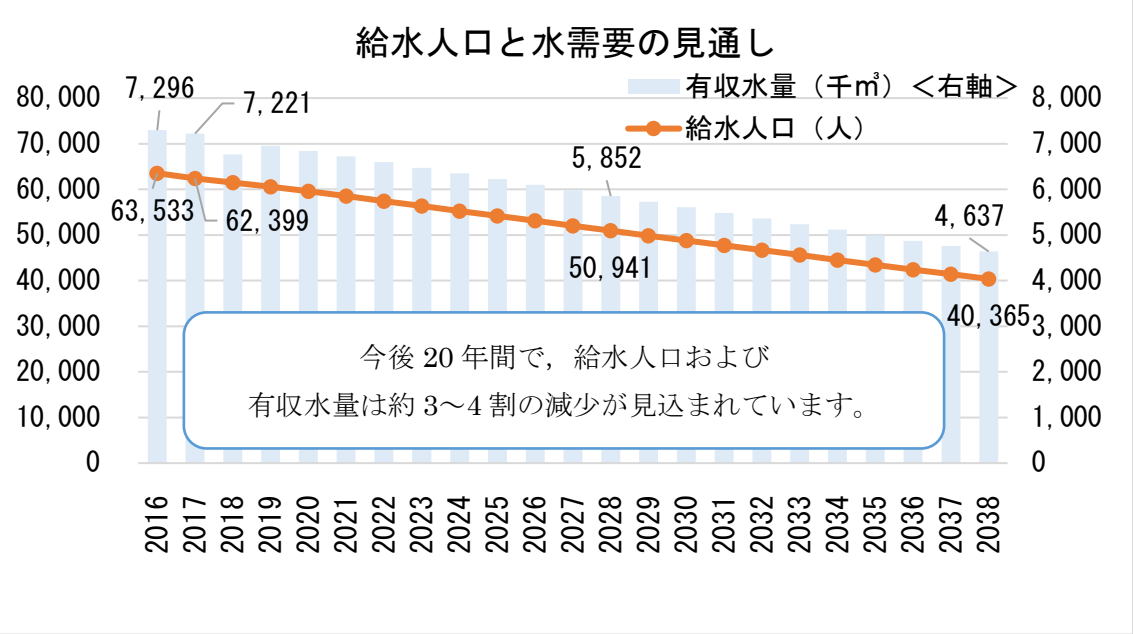


給水人口は緩やかに減少する見通しであるほか，節水向上などによって 1 人当たりの使用水量も減少が見込まれており，有収水量全体も減少していく見通しです。有収水量は，2016（平成 28）年度において 7,295,727 ㎥，2017（平成 29）年度において 7,220,597 ㎥ですが，2038（平成 50）年度には 4,636,894 ㎥程度まで減少する見通しです。

### （2）料金収入の見通し

有収水量の減少に伴い，料金収入も減少する見通しです。料金収入の見通しは次のとおりです。なお，2011 年（平成 23）年に発生した東日本大震災の影響については予測が困難であるため，このような将来見込みの不確実性に鑑みて，料金収入の推計にあたっては，保守的な推計方法を採用することとしています。推計にあたって前提とした考え方については，「第 5 章 2（1）収支見通しの前提・考え方」に記載したとおりです。

【料金収入】

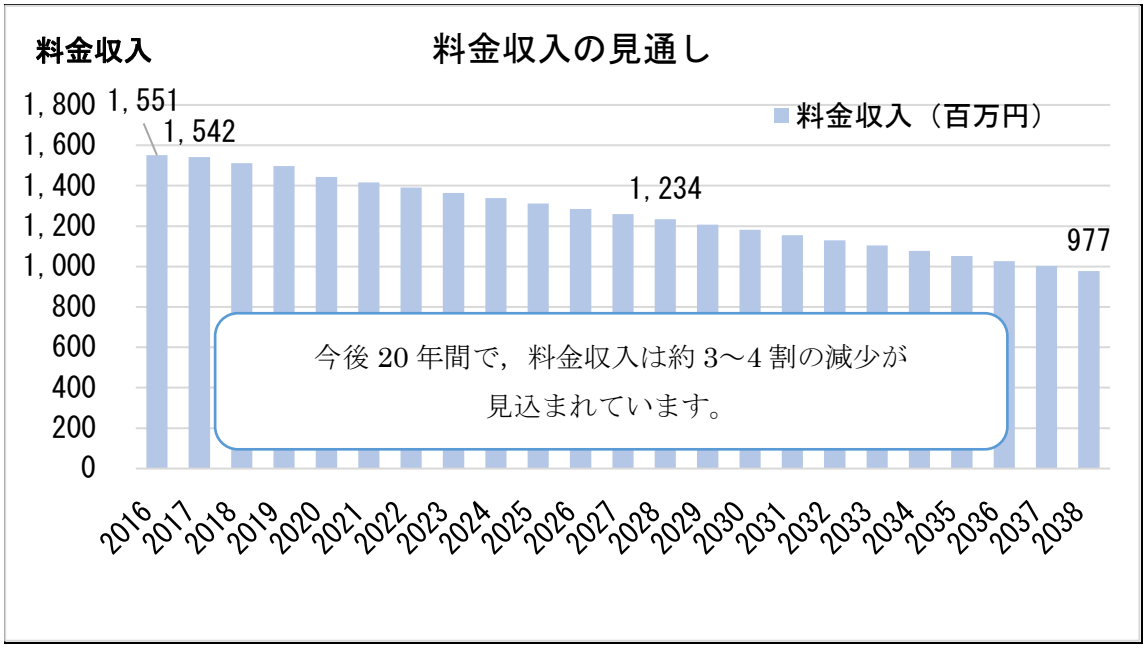


2016（平成 28）年度の料金収入は 1,551 百万円，2017（平成 29）年度の料金収入は 1,542 百万円ですが，今後 20 年間で 3 割から 4 割ほど落ち込み，2038（平成 50）年度には 977 百万円程度まで減少する見通しとなりました。

なお，料金収入は人口に連動すると仮定して推計を行いましたが，実際には世帯数や大口需要家の動向なども料金収入に影響を与える要因となり得ます。本市の水道料金は，口径別に異なる基本料金と使用水量に応じて負担する従量料金の合計で計算され，人口減少と世帯数の動きが連動しない場合，料金収入の減少カーブは，本推計の結果よりも緩やかになる可能性があります。また，水産加工業の復興状況や水揚量の変動といった要因も，料金収入に影響を与える可能性があります。しかしながら，中長期的に持続可能で健全な経営を行うため本経営戦略策定を策定するという趣旨に鑑みて，本経営戦略策定にあたっては，不確実性の高い増加要因は加味しないこととしています。

### （3）管路および施設の見通し

上水道事業の資産の多くを占めている管路は，1928（昭和 3：旧気仙沼市）年より整備を進めてきました。上水道の管路の法定耐用年数は 40 年であり，すでに耐用年数を迎えた管路がある中，今後も順次耐用年数を迎える管路が発生するため，計画的に更新をしていく必要があります。さらに，今後は人口減少に伴い施設利用率も低下することが懸念されます。したがって，更新時には口径の縮径化などの合理化を検討することも

考えられます。

管路のほか，設備の更新等も順次行う必要があります。特に，水質検査機器やポンプなどの設備は管路に比べ相対的に耐用年数が短く，計画的な更新が重要です。また，施設の更新に際しても，将来の人口減少にどのように対応するか，水需要の減少に対応した水道施設規模のダウンサイジング（施設規模の縮小）を検討する必要があります。

新月浄水場の水源である新月水源（表流水）の取水許可期限が 2019（平成 31）年度までと期限が迫っているため，水源開発施設整備事業を計画・実施しています（現在，2022(平成 34)年度までの取水許可申請中)。具体的には，舘山取水口から取水する河川水と松川地区の井戸から取水する地下水を集め，舘山浄水場・新月浄水場の両浄水場へ送水することになります。また，舘山浄水場の老朽化に対応するため舘山浄水場の維持管理の簡素化と老朽施設である緩速ろ過池の廃止を検討しています。

これまでの本市の拡張事業の変遷は次のとおりです。旧気仙沼市では第四次拡張事業に事業投資が集中しているほか，水源開発施設整備事業においても多くの事業費が必要であったことが分かります。

| 地　域 | 事 業 名 | 給水開始年月 | 事業費（千円） |
|---|---|---|---|
| 旧気仙沼市 | 創設 | 1930（昭和 5）年 1 月 | 242 |
| | 第一次拡張事業 | 1958（昭和 33）年 10 月 | 105,556 |
| | 第二次拡張事業 | 1966（昭和 41）年 11 月 | 377,550 |
| | 第三次拡張事業 | 1972（昭和 47）年 8 月 | 71,267 |
| | 第四次拡張事業 | 1979（昭和 54）年 6 月 | 2,500,000 |
| | 変更認可 | 1979（昭和 54）年 6 月 | 5,190,000 |
| | 水源開発施設整備 | 2009（平成 21）年 4 月 | 4,344,095 |
| 旧唐桑町 | 創設 | 1971（昭和 46）年 4 月 | 247,114 |
| | 変更認可 | 1971（昭和 46）年 4 月 | 202,411 |
| | 変更認可 | 2008（平成 20）年 12 月 | 1,906,554 |
| 旧本吉町 | 創設 | 1999（平成 11）年 4 月 | 1,380,000 |
| | 変更認可 | 2009（平成 21）年 4 月 | 709,050 |

（出典：平成 29 年度水道事業年報より）

水源開発施設整備事業は，2022（平成 34）年度に完了する計画で進めているところであり，2017（平成 29）年度末時点で約 2,969 百万円が建設仮勘定に計上されています。

## 4　経営の状況

### （1）経営比較分析表を活用した現状分析

2017（平成 29）年度における本市の経営比較分析表は，巻末【別紙 1】のとおりです。ここでは，収益性，施設効率性，施設健全性，財務健全性の観点から，本市の今後の経営を行っていく上で特にポイントと考えられる指標について記載をしています。なお，経営比較分析表とは，経営指標の経年比較や他公営企業との比較を行い，現状や課題等を的確に把握するとともに，住民のみなさまにわかりやすく説明するため，策定し公表※1を行っているものです。この経営比較分析表は，総務省からの通知によって策定および公表を行っているものであり，数値とグラフは地方公営企業決算状況調査に基づき総務省が作成しています。

#### ①　収益性指標

【経常収支比率】　望ましい方向：↑（高いほど収益性がよい）

（算出式：経常収支比率（%）＝経常収益÷経常費用×100）

経常費用（＝営業費用＋営業外費用）が経常収益（＝営業収益＋営業外収益）によって，どの程度賄われているかを表す指標です。

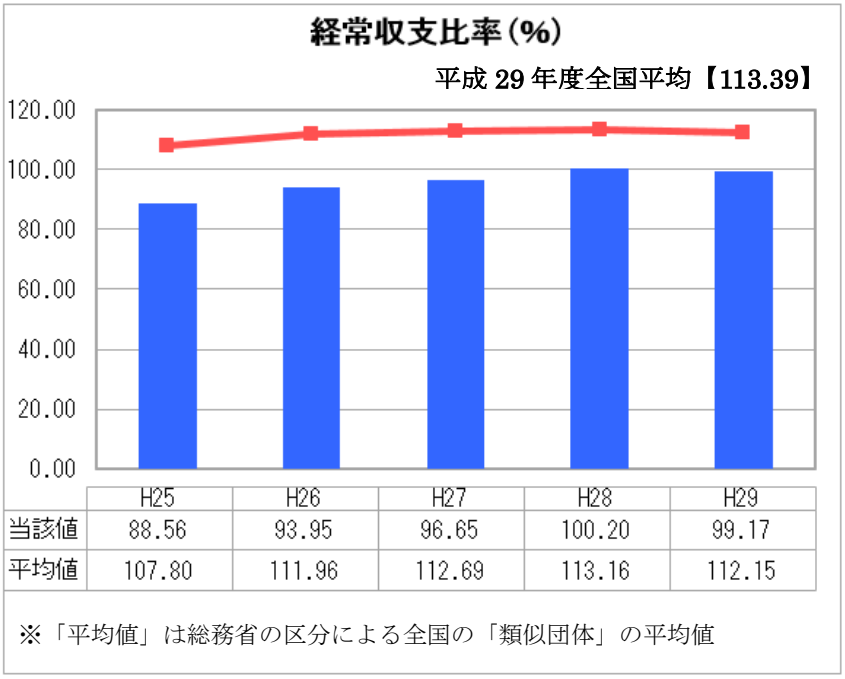


「経常損益」

※1 経営比較分析表は本市のホームページにおいて公表しています。

当該指標は，単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要ですが 100%未満の場合，単年度の収支が赤字であることを示しているため，経営改善に向けた取り組みが必要となります。

本市の指標は，震災の影響を受けて100%を下回る水準で推移していました。近年は回復基調にありましたが，2017（平成29）年度には，ガス上下水道料金管理システムの更新や減価償却費の増加等のため，単年度純損失を計上するに至りました。

【料金回収率】　望ましい方向：↑（高いほど料金で給水原価が賄えている）

（算出式：料金回収率（%）＝供給単価÷給水原価×100）

給水に係る費用が，どの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。

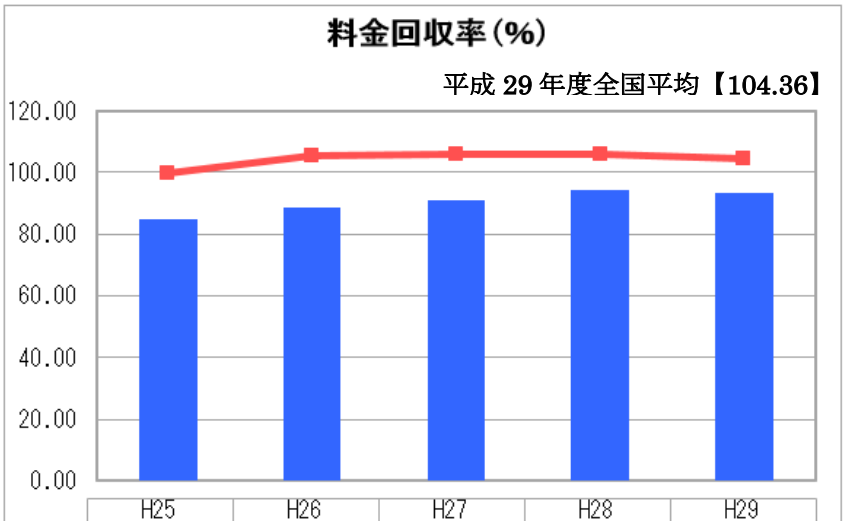


| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 84.75 | 88.54 | 90.99 | 94.33 | 93.53 |
| 平均値 | 99.46 | 105.21 | 105.71 | 106.01 | 104.57 |

※「平均値」は総務省の区分による全国の「類似団体」の平均値

「料金水準の適切性」

当該指標は，供給単価と給水原価との関係を見るものであり，料金回収率が100%を下回っている場合，給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味しています。

本市の指標は，震災の影響による給水収益の減少に伴い100%を下回る水準で推移していますが，近年は回復基調にあると言えます。しかしながら，今後，料金収入は減少することが予想されるため，中長期的には料金回収率の低下が懸念されます。

【給水原価】　望ましい方向：↓（低ければ効率的な経営を行えている）

（算出式：給水原価（円）＝（経常費用－（受託工事費＋材料および不用品売却原価＋付帯事業費）－長期前受金戻入）÷年間有収水量）

有収水量 1 ㎥当たりについて，どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

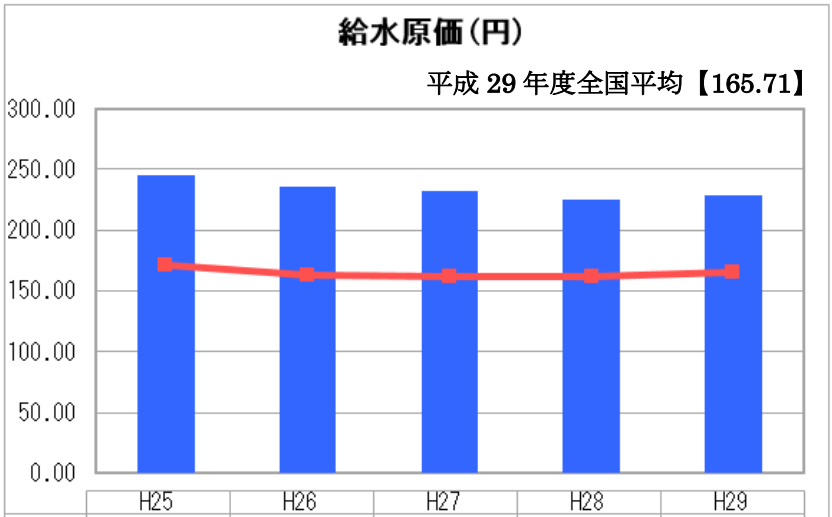


| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 245.46 | 235.86 | 231.69 | 225.38 | 228.40 |
| 平均値 | 171.78 | 162.59 | 162.15 | 162.24 | 165.47 |

※「平均値」は総務省の区分による全国の「類似団体」の平均値

「費用の効率性」

当該指標については，明確な数値基準はないと考えられますが，経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し，適切な数値となっているか，対外的に説明できることが求められます。

本市の指標を見ると，給水原価は類似団体平均値よりも高い状況にあることが分かります。各団体の置かれた状況によっても異なりますが，今後の料金回収率や住民サービスの維持のため，投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うことが必要と考えられます。

【有収率】　望ましい方向：↑（高いほど施設の稼働が収益につながっている）
（算出式：有収率（%）＝年間総有収水量÷年間総配水量×100）
施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

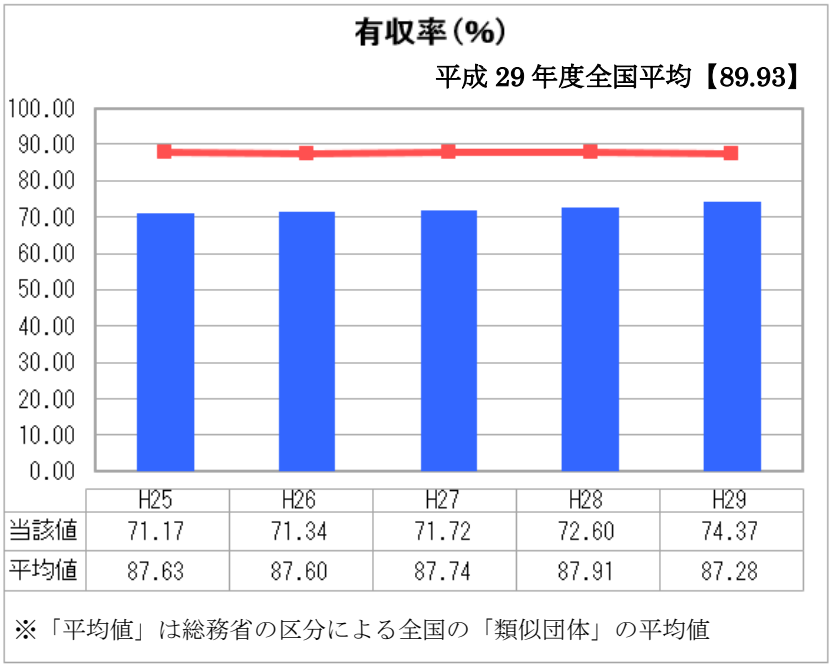


「供給した配水量の効率性」

当該指標は，100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は，水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結び付いていないため，漏水などの原因を特定し，その対策を講じる必要があります。有収率が上がらない要因としては，漏水工事等に伴って発生する濁水除去に要する排捨水量や水道水中の塩素濃度を維持するために排捨する水量などやむを得ない要因もありますが，これらの無収水量についてその内訳を把握し，適切に管理・コントロールすることが重要であると考えます。

本市の指標を見ると，有収率は類似団体平均値よりも低い状況にあることが分かります。経年でみると緩やかに上昇はしているものの，漏水等により依然として低い水準で推移しているため，配水管の更新と併せて持続的な漏水調査を実施する必要があります。

## ②　施設効率性指標

【施設利用率】　望ましい方向：↑（高いほど施設の稼働が収益につながっている）

（算出式：施設利用率（%）＝一日平均配水量÷一日配水能力×100）

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり，施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

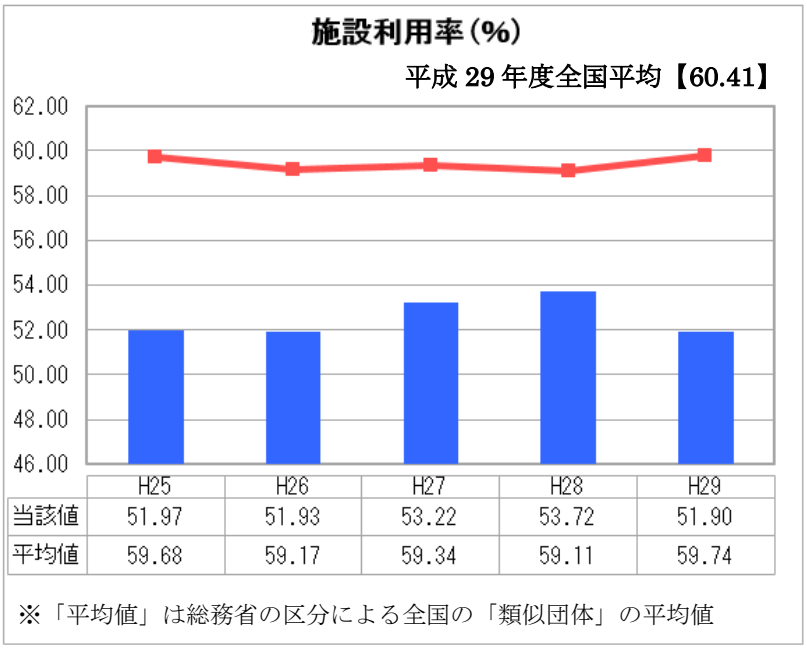


「施設の効率性」

当該指標については，明確な数値基準はないと考えられますが，一般的には高い数値であることが望ましいとされています。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し，数値が低い場合には，施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。分析にあたっては，需要変動を考慮し，最大稼働率や負荷率と併せて総合的に判断することで，適切な施設規模を把握する必要があります。また，将来の給水人口の減少等を踏まえ，施設の統廃合やダウンサイジング等についても，必要に応じて検討していく可能性があります。

本市の指標を見ると，施設利用率は類似団体平均値よりも低い状況にあることが分かります。施設規模の最適化について，中長期的な視点から慎重に検討する必要があると考えます。

### ③　施設健全性指標

【有形固定資産減価償却率】

（算出式：有形固定資産減価償却率（%）＝有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象期間の帳簿減価×100）

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で，資産の老朽化度合いを示しています。

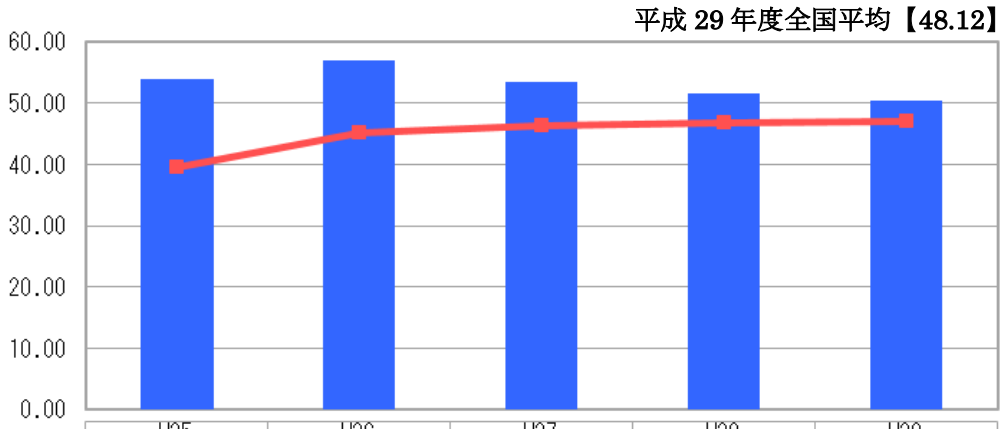


| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 53.98 | 56.93 | 53.58 | 51.68 | 50.38 |
| 平均値 | 39.65 | 45.25 | 46.27 | 46.88 | 46.94 |

※「平均値」は総務省の区分による全国の「類似団体」の平均値

「施設全体の減価償却の状況」

当該指標については，明確な数値基準はないと考えられますが，経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し，適切な数値となっているか，対外的に説明できることが求められます。一般的には，数値が高いほど，法定耐用年数に近い資産が多いことを示し，将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。また，他の老朽化の状況を示す指標である管路経年化率や管路更新率の状況を踏まえて分析する必要があると考えられ，施設の更新等の必要性が高い場合などには，更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い，必要に応じて経営改善の実施や更新計画等の見直しなどを行う必要があります。

本市の指標を見ると，震災に係る災害復旧事業による配水管更新等により比率は横ばいに抑えられているにもかかわらず，有形固定資産減価償却率は類似団体平均値よりもやや高い状況にあることが分かります。したがって，現状の老朽化の状況を踏まえ，施設規模の最適化と併せて，更新投資も効果的かつ効率的に進めていく必要があります。

【管路経年化率】

（算出式：管路経年化率（%）＝法定耐用年数を経過した管路延長÷管路延長×100）

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で，管路の老朽化度合いを示しています。

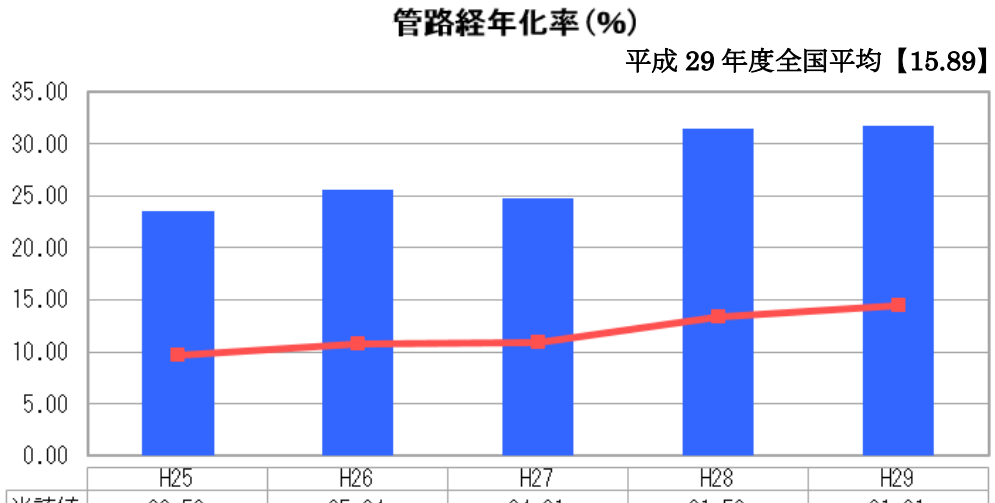


| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 23.56 | 25.64 | 24.81 | 31.50 | 31.81 |
| 平均値 | 9.71 | 10.71 | 10.93 | 13.39 | 14.48 |

※「平均値」は総務省の区分による全国の「類似団体」の平均値

「管路の経年化の状況」

当該指標については，明確な数値基準はないと考えられますが，一般的に，数値が高い場合は，法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており，管路の更新等の必要性を推測することができます。また，他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路更新率の状況を踏まえて分析する必要があると考えられ，施設の更新等の必要性が高い場合などには，更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い，必要に応じて経営改善の実施や更新計画等の見直しなどを行う必要があります。

本市の指標を見ると，管路経年化率は類似団体平均値よりもやや高い状況にあることが分かります。今後も，法定耐用年数を迎える管路が増加することが見込まれており，更新等の財源を確保するとともに，事業費の平準化を図り，計画的かつ効率的に更新投資を行う必要があります。

【管路更新率】

（算出式：管路更新率（%）＝当年度に更新した管路延長÷管路延長×100）

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で，管路の更新ペースや状況を示しています。

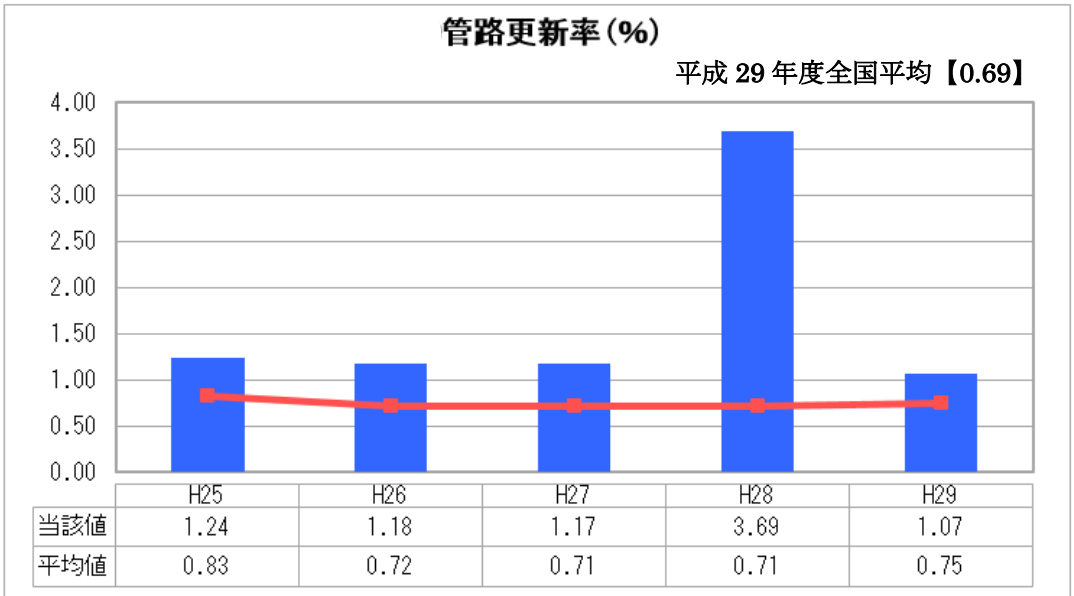


| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 1.24 | 1.18 | 1.17 | 3.69 | 1.07 |
| 平均値 | 0.83 | 0.72 | 0.71 | 0.71 | 0.75 |

※「平均値」は総務省の区分による全国の「類似団体」の平均値

「管路の更新投資の実施状況」

当該指標については，明確な数値基準はないと考えられますが，他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管路経年化率の状況を踏まえて分析する必要があると考えられ，施設の更新等の必要性が高い場合などには，更新等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い，必要に応じて経営改善の実施や更新計画等の見直しなどを行う必要があります。

本市の指標を見ると，管路更新率は類似団体平均値よりも高い状況にあることが分かります。これは，震災に係る災害復旧事業による配水管更新等による影響です。2016（平成 28）年度は，震災に係る災害復旧工事による配水管更新等により高い数値となっています。

## ④　財務健全性指標

【累積欠損金比率】　望ましい方向：↓（低いほど欠損金が少ない（発生していない））

（算出式：累積欠損金比率（%）＝当年度未処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）×100）

営業収益に対する繰越欠損金（営業活動により生じた損失で，前年度からの繰越利益剰余金でも補填することができず，複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

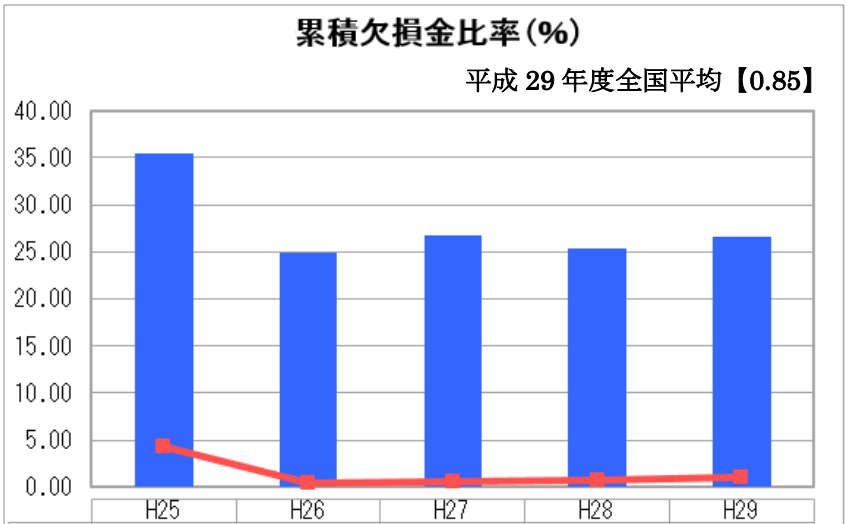


| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 35.40 | 24.95 | 26.81 | 25.31 | 26.56 |
| 平均値 | 4.39 | 0.41 | 0.54 | 0.68 | 1.00 |

※「平均値」は総務省の区分による全国の「類似団体」の平均値

「累積欠損」

累積欠損金は発生していないことが望ましいため，累積欠損金を有している場合は，経年の状況も踏まえながら，その解消に向けて経営改善を図っていく必要があります。

本市においては，2013（平成 25）年度と比較すると，近年は減少傾向にあります。しかしながら，給水人口の減少に伴い，水道料金収入は減少していくことが見込まれることから，経費節減や水道料金改定(復興期間中は据置)による財源確保の検討を行い，経営の健全化を図ることが必要であると考えます。

【流動比率】　望ましい方向：↑（高いほど短期的な支払い能力が高い）

（算出式：流動比率（%）＝流動資産÷流動負債×100）

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。

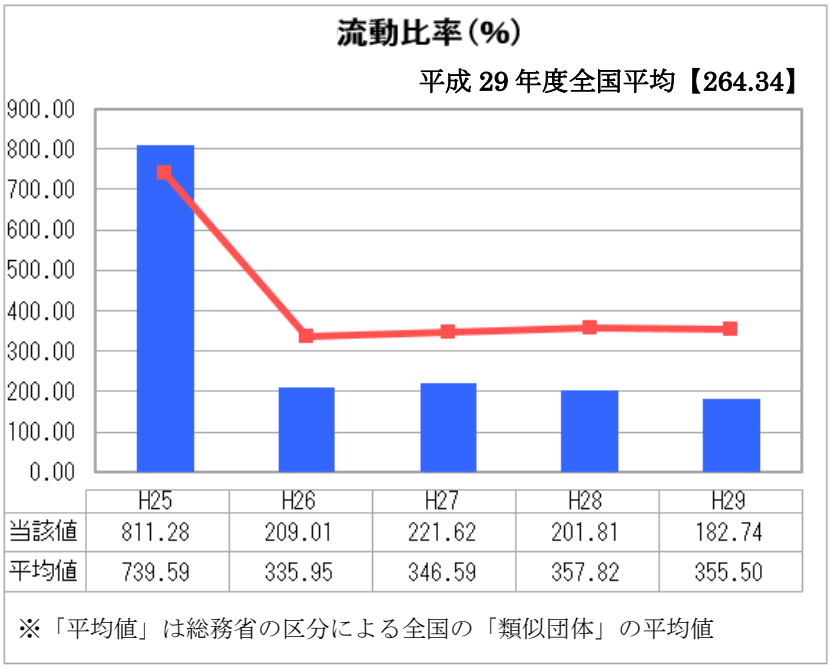


「支払能力」

当該指標は，1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要です。

本市の指標を見ると，流動比率は 100%を超える水準で推移しており，支払能力に特段の問題はないものと考えられますが，将来の見込みも踏まえて，今後も適切な水準を維持する必要があると考えています。なお，平成 26 年以降において比率が大幅に低下しているのは，地方公営企業会計基準の見直しによる影響です。具体的には，資本の部に計上していた借入資本金を企業債や借入金として負債の部に計上するよう変更されたことや，引当金の計上が義務付けられたことに伴い，1 年以内に返済期限が到来する企業債・借入金や賞与引当金といった項目が新たに流動負債として区分されたことが，流動比率を引き下げる要因となっています。

【企業債残高対給水収益比率】　望ましい方向：↓（低ければ財政面で安定している）
（算出式：企業債残高対給水収益比率（%）＝企業債現在高合計÷給水収益×100）

給水収益に対する企業債残高の割合であり，企業債残高の規模を表す指標です。

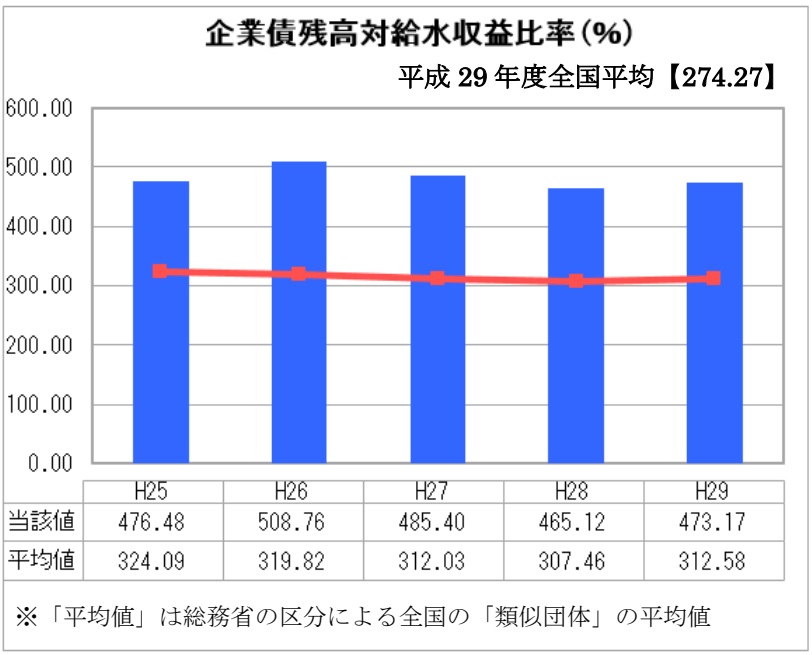


「債務残高」

当該指標については，明確な数値基準はないと考えられますが，本市の指標を見ると，企業債残高対給水収益比率は類似団体平均値よりも高い状況にあることが分かります。今後，人口減少が予測される経営環境下にあっては，将来世代との負担の公平性を鑑みて，事業費の財源を安易に起債に頼るべきではなく，中長期的視点からは，ある程度の範囲に企業債の発行を抑制すべきことが示唆されているものと考えます。

### （2）他団体と比較した経営状況の分析

次に，近隣他団体および類似団体と比較し，本市の経営状況の分析を行います。なお，分析にあたっては，2016（平成 28）年度の数値を使用し，比較対象とした団体は次のとおりです。

【比較対象団体】

| | |
|---|---|
| 近隣団体 | 宮城県内の類似団体区分※2が同一の団体<br>➢ 塩竈市，名取市，多賀城市，登米市 |
| 類似団体 | 人口規模または人口密度が類似する団体<br>➢ 北広島市，十和田市，山元町，白井市，矢板市，村上市，柏崎市，敦賀市，中能登町，下田市，大和高田市，甲賀市，総社市，赤磐市，三豊市，阿波市，八女市，日置市 |

#### ① 一般家庭用料金

各団体の料金水準を家庭用 10 ㎥当たり料金（口径 13mm）で示すと以下のとおりです。経営比較分析表で全国平均値が公表されていないため，参考値として比較団体内における中央値を横軸中央値として示しています。

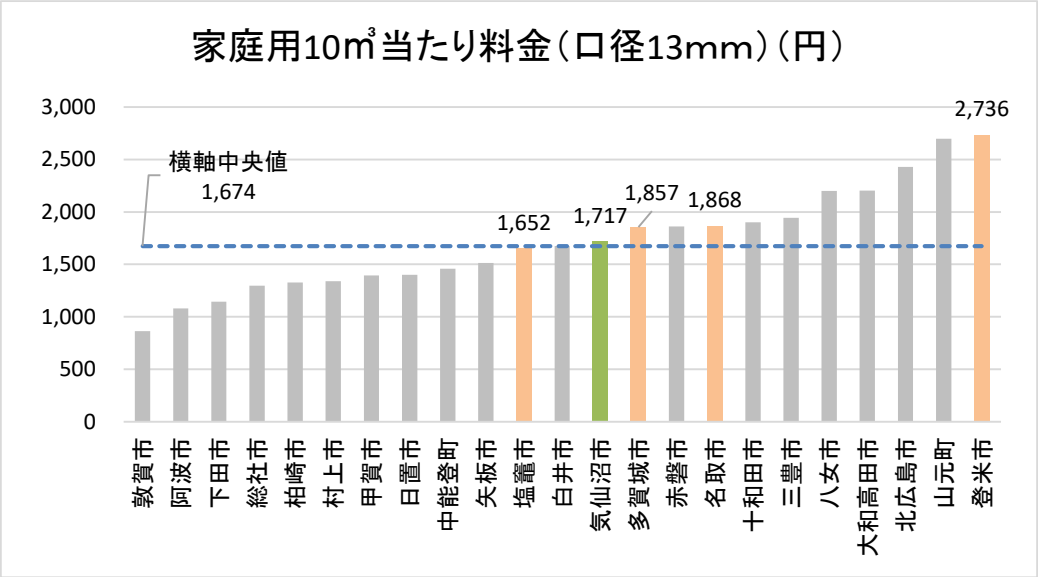


本市の料金水準は，比較団体の中央値よりもやや高いものの，おおむね中央値に近い水準と言えます。県内の比較団体の中では，塩竈市に続いて低い水準です。

---

※2 2016（平成 28）年度の経営比較分析表における類似団体区分が「A4」に属する団体を対象としています。「A4」には，給水形態が末端給水事業で現在給水人口規模が 5 万人以上 10 万人未満の団体が区分されています。

本市では，2006（平成 18）年 3 月の旧気仙沼市と旧唐桑町の合併時に，低い料金体系であった旧気仙沼市の料金を適用しました。また，2009 年（平成 21）年 9 月には，旧本吉町の区域の料金を気仙沼市の料金に統一しています。このように，合併に際しては，住民のみなさまへの負担に配慮して低い料金体系に合わせて適用を行った経緯がありますので，料金水準について中長期的な視点に立って検討する必要があります。

### ② 有収率

各団体の有収率を示すと以下のとおりです。

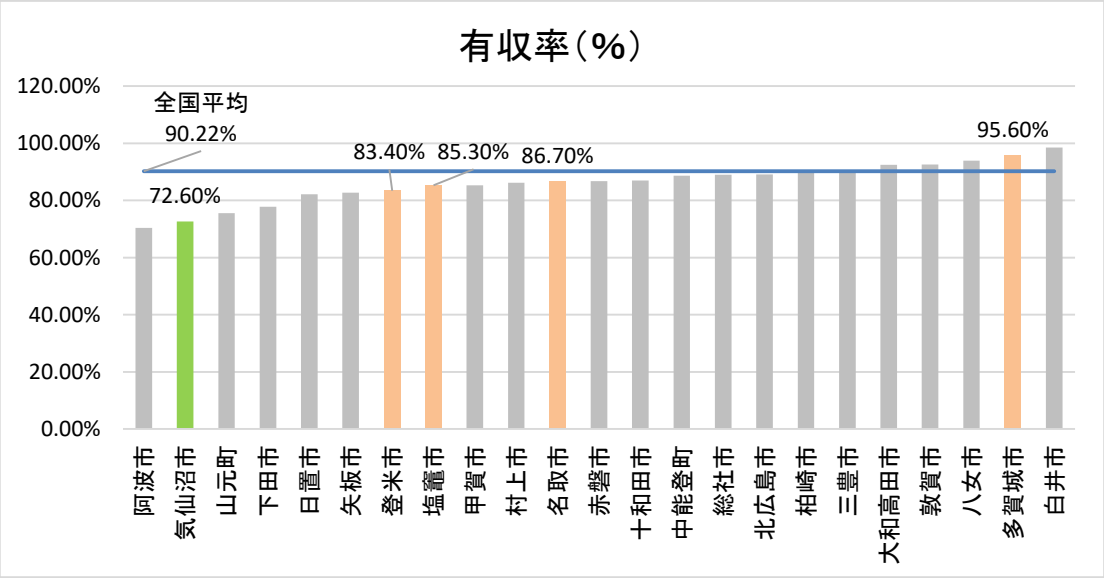


本市の有収率は，全国平均値や宮城県下内の類似団体と比較して低い水準にあると言えます。「4（1）経営比較分析表を活用した現状分析」でみたとおり，水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結び付いていないため，配水管の更新と併せて持続的な漏水調査を実施するとともに，対策を講じる必要があります。

③　供給単価

各団体の供給単価（給水収益÷年間有収水量）を示すと以下のとおりです。経営比較分析表で全国平均値が公表されていないため，参考値として比較団体内における中央値を横軸中央値として示しています。

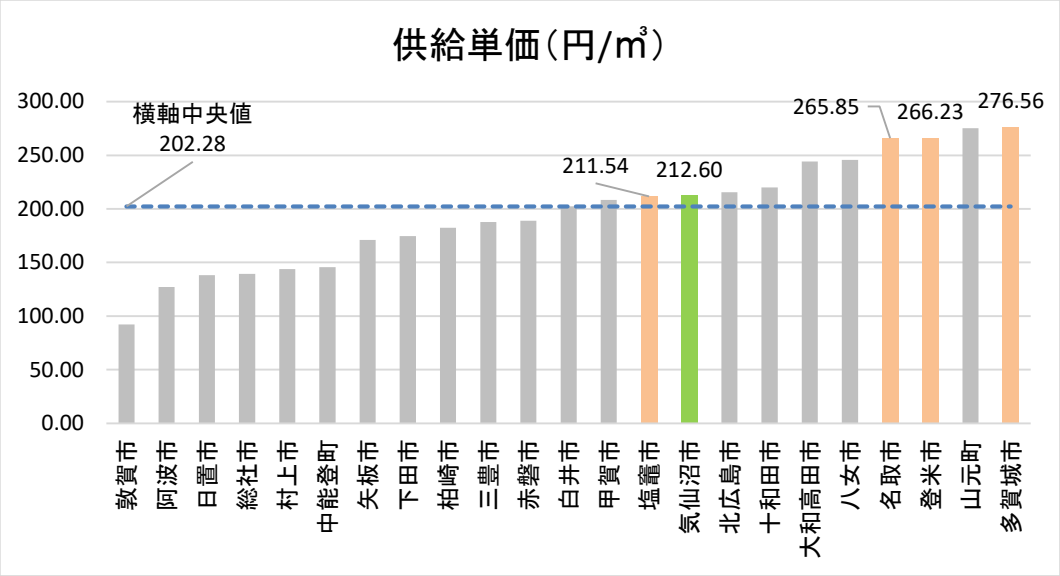


本市の供給単価は比較団体の中央値よりは高いものの，中央値に近い水準にあります。

④　給水原価

各団体の給水原価を示すと以下のとおりです。

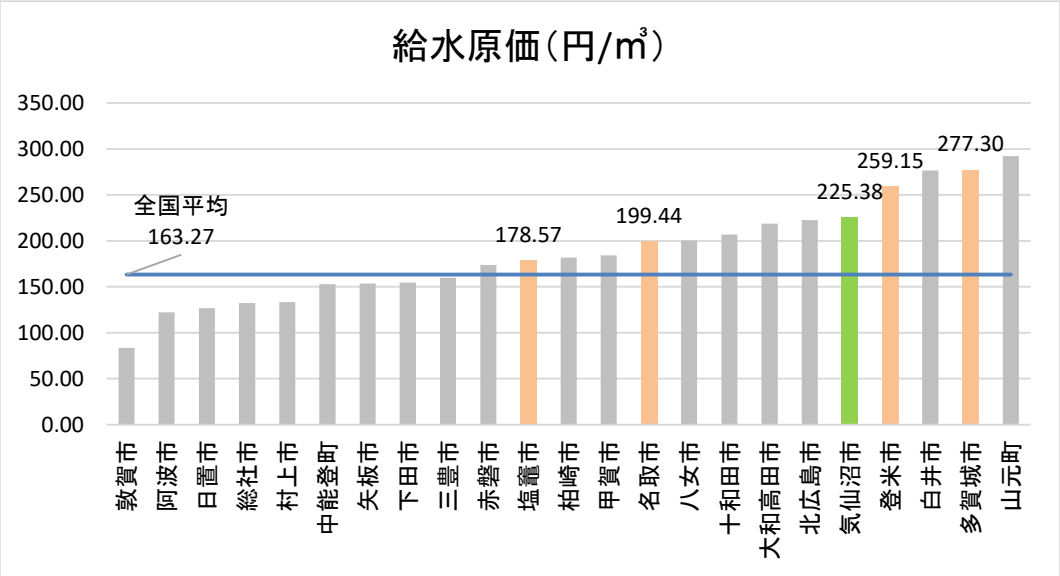


本市の給水原価は，全国平均値よりも高く，比較団体の中でも高い水準にあると言えます。効率的な経営に努め，経費削減の可能性については継続して検討する必要があります。

⑤　料金回収率

各団体の料金回収率を示すと以下のとおりです。

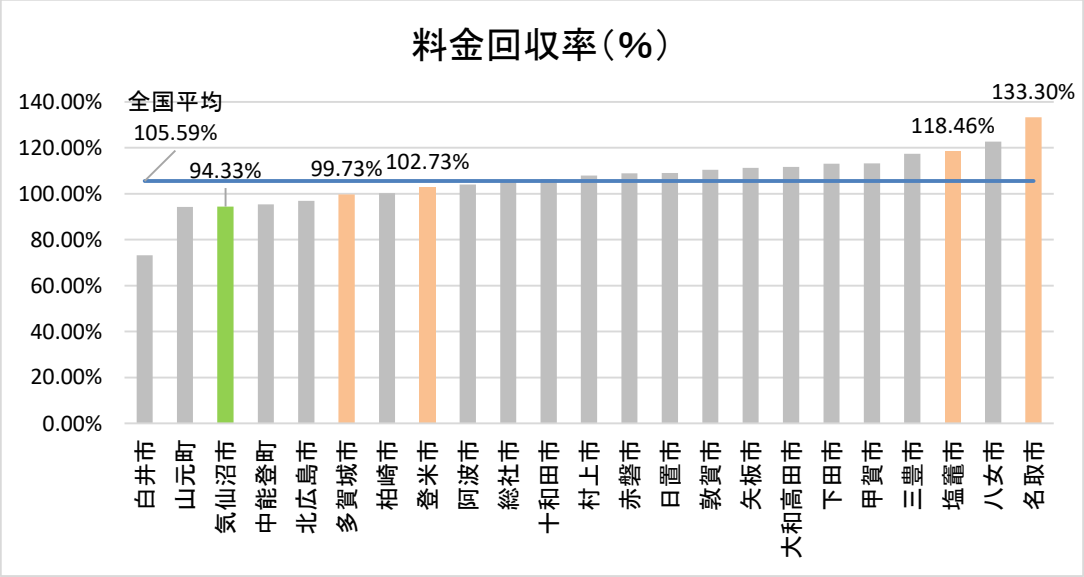


本市の料金回収率は，全国平均値よりも低く，比較団体の中でも低い水準にあると言えます。これは，給水原価が高い水準にあることが影響していると考えられ，給水に係る費用が水道料金の収入で賄えていない状況にあるため，経費削減に努めるとともに，適正な料金水準について検討を行う必要があります。

### ⑥　給水人口一人当たり企業債残高

各団体の 1 人当たり企業債残高を示すと以下のとおりです。経営比較分析表において全国平均値が公表されていないため，参考値として比較団体内における中央値を横軸中央値として示しています。

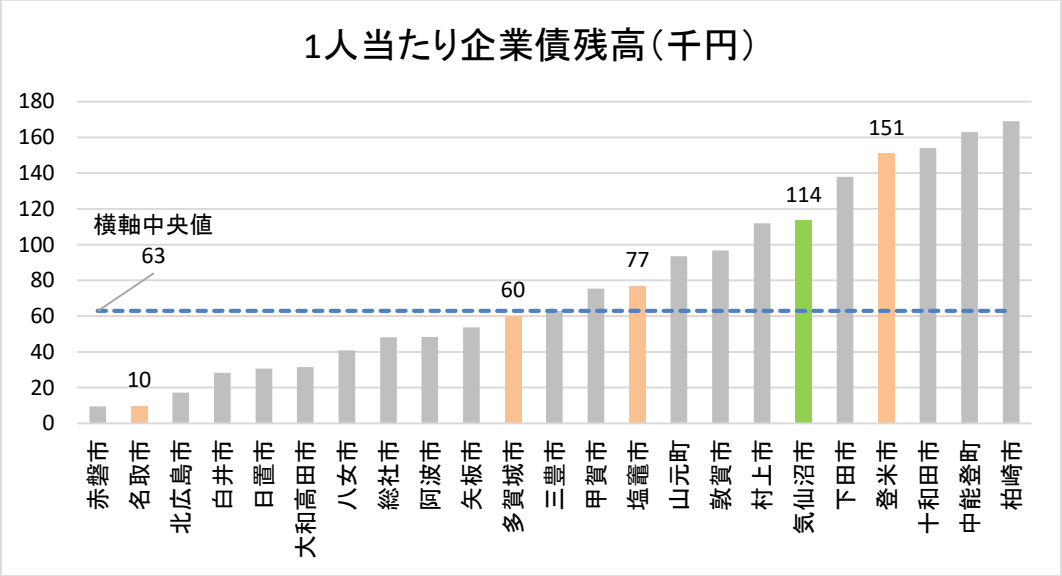


本市の 1 人当たり企業債残高は，比較団体の中央値よりも高い水準と言えます。各団体の整備時期などの状況によって，当該指標の適正水準は異なると考えられるため，一概にはその適正性を判断できません。しかしながら，財源構成を検討するにあたっては，将来世代との負担の公平性について十分に配慮する必要があることを示唆しています。

### ⑦　経常収支比率

各団体の経常収支比率を示すと以下のとおりです。

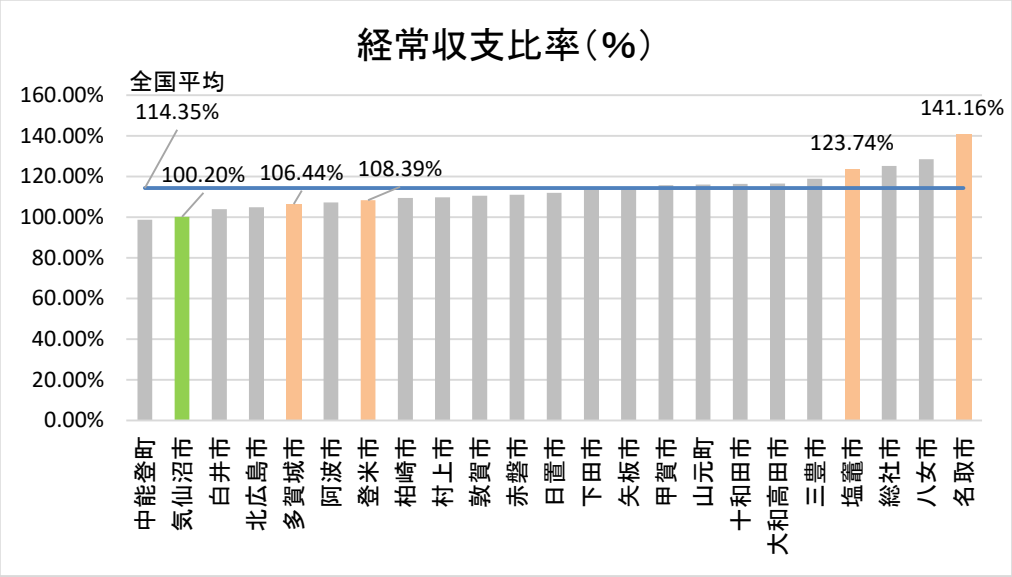


本市の経常収支比率は，全国平均値よりも低く，比較団体の中でも低い水準にあると言えます。将来の事業環境に鑑みても中長期的に厳しい状況が予想される中，料金回収率などの指標と併せて適切な判断に基づき対応を図る必要があります。

### ⑧　企業債残高対給水収益比率

各団体の企業債残高対給水収益比率を示すと以下のとおりです。

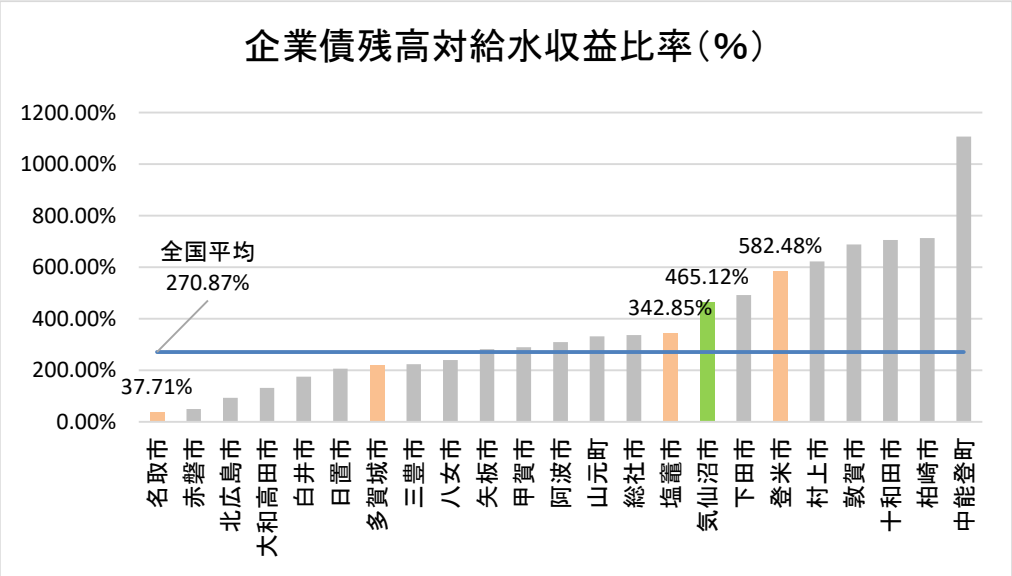

本市の企業債残高対給水収益比率は，全国平均値よりも高く，比較団体の中でも高い水準にあると言えます。1 人当たり企業債残高でも述べたとおり，将来世代との負担の公平性について十分に配慮し，適正な財源構成に努める必要があります。

### ⑨　流動比率

各団体の流動比率を示すと以下のとおりです。

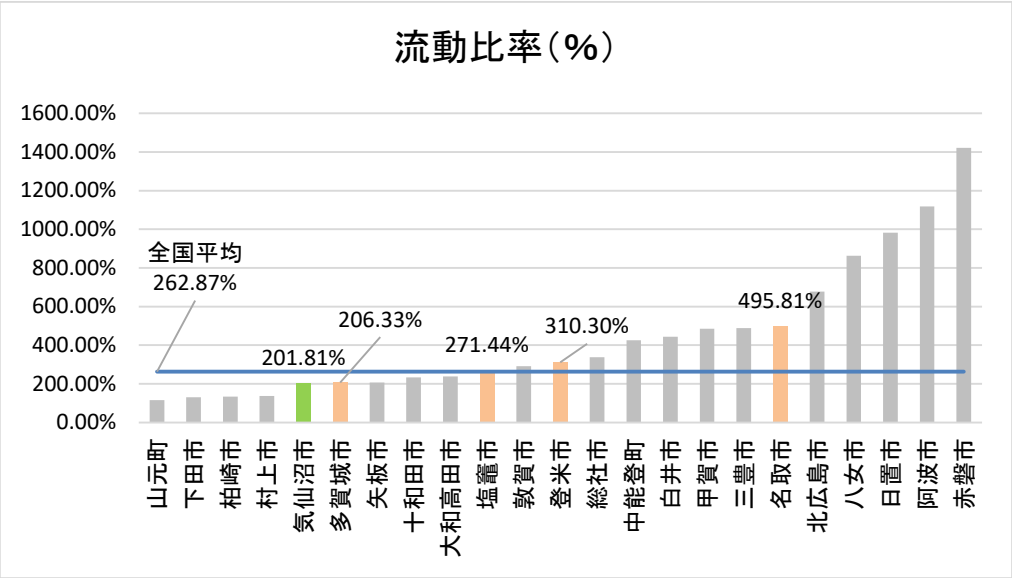


本市の流動比率は，全国平均値よりもやや低く，比較団体の中でも低い水準にあると言えますが，100%を上回っており，短期的な債務に対する支払能力には問題ありません。

⑩　管路経年化率

各団体の管路経年化率を示すと以下のとおりです。なお，比較団体のうち白石市，中能登町，八女市は，公営企業年鑑に法定耐用年数を経過した管路延長のデータが記載されていないため，対象から除外しています。

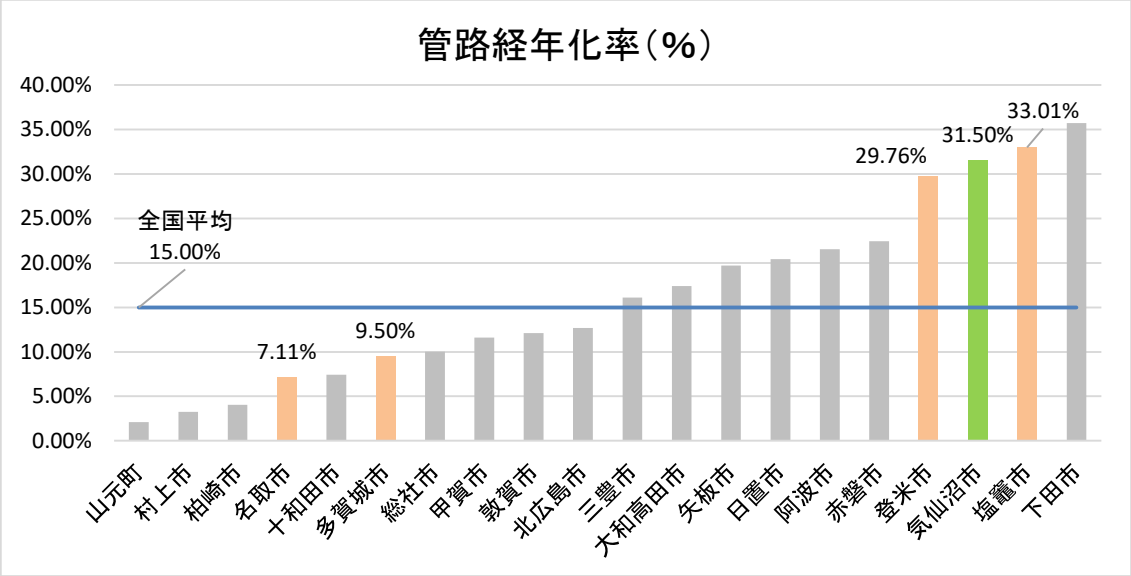


本市の管路経年化率は，全国平均値を上回っており，比較団体の中でみても老朽化が進んでいる状況と言えます。老朽化に伴う漏水や水道管破裂などのリスクに対応するため，計画的に管路更新に努める必要があります。

## 5　現状の課題

「第 2 章 3（1）給水人口・水需要の見通し」でみたとおり，人口の減少や節水の向上により，自己財源の源泉である料金収入は，今後長期的に減少していくことが見込まれています。一方で，本市の水道施設は，合併に伴う事業区域の拡大と合わせて施設数も増えており，それらの多くについて老朽化により，更新や耐震化を図る必要にせまられています。

このような厳しい事業環境の中，いかに財源を確保し，適切かつ効率的に施設の維持更新を図るか，という点が今後の課題の中心であると言えます。

本市が，投資面の課題として認識している事項は，次のとおりです。

| 区　分 | 課　　題 |
|---|---|
| 取水・浄水施設 | ● 耐用年数を経過した，あるいは迎えつつある施設の更新計画が策定されていない。<br>● ほとんどの施設において耐震診断が実施されていない。 |
| 配水池・ポンプ場 | ● 高台区域への配水のために多くのポンプ場を有していることから，消費電力量が多く，ポンプ設備の故障リスクも大きい。<br>● 自家発電設備を備えていないため，停電時には給水が停止する。<br>● 耐震診断が実施されていない。<br>● 配水池が二層化されていない箇所が多い。（維持管理面）<br>● 緊急遮断弁が設置されていない箇所が多い。（配水管破損による浄水流出のリスク） |
| 管　路<br>（導水管･送水管･配水管） | ● 重要路線であっても，石綿セメント管や硬質塩化ビニル管が多く残存している。<br>● 数年で，約半分の配水管が経年管となる見込みであり，突発漏水事故による断水等が発生する可能性が高い。<br>● 管路の更新や耐震化を計画的に進める必要があり，具体的な年次計画の策定を行う必要がある。<br>● 高水圧地域が多く，漏水の発生リスクを高めているほか，漏水箇所からの漏水量を多くしていることが想定される。 |

加えて，震災復興関連の建設改良や水源開発施設整備事業，老朽施設の更新などによる資本的支出が増加していることから，これらに備えるための財源確保も必要な状況です。特に，「第 2 章 3（3）管路および施設の見通し」でみた水源開発施設整備事業は，旧気仙沼地区への給水に不可欠な原水取得に係る水利権確保を成果の一つとしていることから，計画縮小や休止が困難であり，計画通りに進捗・完成することが肝要であると認識しています。なお，当該事業は国庫補助事業の採択条件を満たしておらず，自己財源と企業債を主な財源としています。このため，水源開発施設整備事業と災害復旧事業と並行実施することで，ますます財源を圧迫している状況であるとも言えます。

東日本大震災の影響で収支がマイナスに転じたこともあり，本市では，災害復旧事業の計画的な実行を前提としながらも，経費削減による事業運営の効率化を含め，様々な収支改善策を図っているところですが，将来人口の減少に伴い給水量も減少が予想され，事業を持続するうえでの料金収入の確保が困難になることが見込まれています。

したがって，水道施設規模のダウンサイジング（施設規模の縮小）も考慮しながら，有収率の向上をはじめ，組織の再編成や民間活力などによるさらなる経費の削減に取り組むとともに，料金の見直しについても検討する必要があります。

本市が，財政面の課題として認識している事項は，次のとおりです。

【財政面の課題】

| 区　分 | 課　　題 |
|---|---|
| 料金 | ● 二度の合併があり，料金については安価な旧気仙沼市の料金に合わせたが，旧気仙沼市の料金については，昭和 58 年 10 月以降，改定を行っていない。<br>● 料金回収率は 100%を下回っている。<br>● 給水原価は全国平均値より高い水準となっている。<br>● 有収率は全国平均値よりも低い水準である。<br>● 料金水準が低く，一般家庭用料金の近隣団体比較をみても下位に属している。<br>● 今後も水需要は減少が進むことが予想され，それに伴い厳しい経営環境となることが見込まれる。 |
| 企業債 | ● 企業債残高対給水収益比率は全国平均値や近隣団体と比較して高く，企業債依存度は高い。<br>● 人口減少見込みの中，将来世代との負担の公平性を鑑みると，過度な起債は行うべきではなく，料金収入減少も影響して，資金的には余裕がない状況にある。 |

また，事業運営面の課題として認識している事項は，次のとおりです。

【事業運営面の課題】

| 区　分 | 課　　題 |
|---|---|
| 人材 | ● 配置職員の高齢化が進み，後継者の育成が急務となっている。<br>● 人材確保と技術の承継が必要である中，それらが計画的に進められておらず，業務委託の拡大で凌いでいる側面がある。<br>● 震災復興に伴い，職員数が一時的に多くなっているため，震災復興後の業務も見据えながら，職員数の適正化を進める必要がある。 |
| その他 | ● 業務委託は長期契約での個別業務委託にとどまっており、包括化等に移行することで，コスト削減や利用者サービスの向上を図る余地があると考えられるが，検討が十分に進んでいない。 |

## 6　課題の解決に向けて

課題の解決に向けて，本経営戦略では，経営の効率化や健全化を図っていくほか，財政負担を考慮した投資計画の策定や将来世代の負担を考慮した財政計画を策定します。投資・財政計画の方向性は次のとおりです。

| 区　分 | 課　　題 |
|---|---|
| 投資計画の方向性 | ● 配管漏水事故の要因となり得る老朽化が進んだ鋳鉄管や，地震等に弱い石綿セメント管，硬質塩化ビニル管などを優先的に更新する。<br>● 事業費の平準化を図り，地区別の配水管使用効率なども鑑みて，計画的かつ効率的に更新投資を行う。 |
| 財政計画の方向性 | ● 将来人口の減少が予想される中，世代間負担の公平性を考慮した資金計画を検討するものとし，企業債の水準にも留意した財源構成について検討する。<br>● 今後も安定した住民サービスを継続するため，中長期的な視点に立ち，料金改定の可能性について検討する。<br>● 料金改定の前提として，業務の効率化について幅広く検討し，十分な取組を行う。 |

水の安定供給を前提にしながら，投資と選択と集中を図ることで投資と料金とバランスを図るとともに，経営の高度化と効率化の推進によって，膨大な水道資産の維持管理・再構築の時代を乗り切っていきます。特に，老朽化対策の遅れは，将来の費用増大につながる恐れがあるため，必要な対策を先送りすることなく，耐震化・経年化対策を計画的に推進する必要があります。

# 第３章　経営の基本方針

## １　水道の将来像

本市の水道事業は，近年の市町村合併を含めた社会情勢の変化や人口減少など，取り巻く環境が大きく変化する中，2011（平成 23）年に発生した東日本大震災により，将来像を見直すことが必要となりました。そこで，国の「新水道ビジョン」や本市震災復興計画等を踏まえて本市水道事業の将来像を示すため，2015（平成 27）年 3 月に「気仙沼市水道事業ビジョン」を策定しています。この「気仙沼市水道事業ビジョン」では，本市水道事業の将来像として，時代や環境の変化に的確に対応しつつ，水質基準に適合した水を，いつでも，どこでも，誰でも，合理的な対価をもって，必要な量を持続的に受け取ることが可能な「持続」「安全」「強靭」の基本理念が備わった水道事業を目指すこととしています。

【水道事業の将来像と目標】

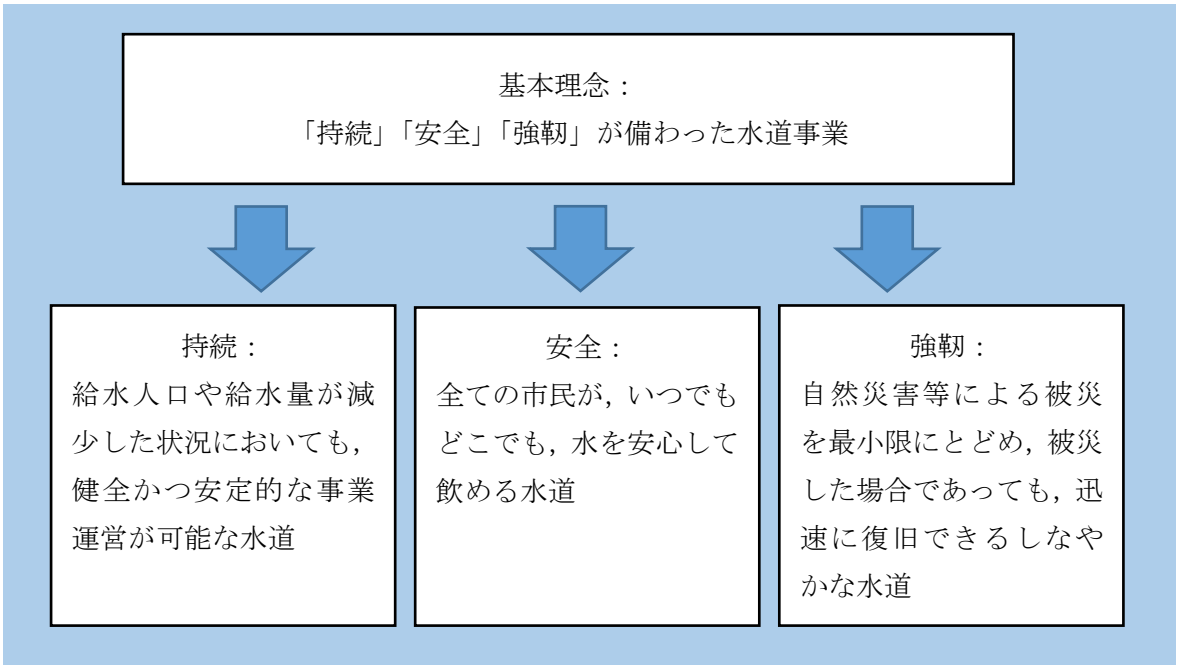


（出典：気仙沼市水道事業ビジョンより）

## 2　水道の基本方針

水道の将来像を達成するため，水道事業ビジョンで掲げた方針は次のとおりです。

【推進する施策方針】

| | |
|---|---|
| 持続 | ● 健全な水循環の形成<br>● 再生可能エネルギーの活用と省エネルギー対策<br>● 環境負荷の軽減<br>● 効率的な水道経営・運営<br>● サービスの充実<br>● 技術基盤の確保<br>● 効果的な老朽施設の更新 |
| 安全 | ● 良質な水源の確保<br>● 浄水処理の充実・強化<br>● 水質管理・危機管理体制の充実<br>● 良質な水質の確保 |
| 強靭 | ● 安定した水源・浄水場の確保<br>● 災害に強い水道システムの構築 |

（出典：気仙沼市水道事業ビジョンより）

基本理念で掲げた将来像を実現させるためには，人口減少や社会情勢の変化，水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ，将来にわたって事業を安定的に継続すべく「経営戦略」を策定し，これに基づく計画的かつ効率的な経営を行っていくことが重要です。

このため，本市では，住民サービスの維持に必要な水準を満たす合理的な投資の額および経営を持続するための財源のあり方を検討し，両者の均衡を図ることで，経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。

# 第４章　投資試算

## １　管路の投資

「第２章２（1）管路の状況」および「第２章３（3）管路および施設の見通し」でみたとおり，本市の管路の中には，漏水事故の要因となり得る老朽化が進んだ鋳鉄管や，地震等に弱い石綿セメント管 ，硬質塩化ビニル管などが多く残存しています。このような中，安定した給水サービスの維持を図るため，次のような漏水防止対策事業を計画しています。

| 事　業　名 | 事業予定期間 | 事業費<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 老朽管更新事業<br>（気仙沼・経年配水管更新） | 平成31年度～<br>平成50年度 | 865 |
| 老朽管更新事業<br>（唐桑・鋼管更新） | 平成31年度～<br>平成41年度 | 764 |
| 老朽管更新事業<br>（本吉・経年配水管更新） | 平成31年度 | 38 |
| 老朽管更新事業<br>（下水道工事に伴うもの） | 平成31年度～<br>平成37年度 | 73 |
| 鋳鉄管更新事業<br>管路近代化推進事業（八日町・三日町） | 平成31年度 | 394 |
| 石綿セメント管更新事業<br>水道管更新事業 | 平成31年度～<br>平成38年度 | 453 |
| 合　計 | － | 2,590 |

また，漏水防止対策事業以外の投資計画は次のとおりです。

| 事　業　名 | 事業予定期間 | 事業費<br>（百万円） |
|---|---|---|
| 下水道工事に伴う配水管布設・布設替工事他<br>（消火栓設置工事含む） | 平成29年度～<br>平成32年度 | 2,435 |
| 災害復旧事業 | 平成31年度～<br>平成32年度 | 561 |
| 合　計 | － | 2,996 |

今後 20 年間で計画している管路の整備更新事業の事業費は 5,586 百万円です。これらの事業は，必要に応じて見直しを行うとともに，効果的かつ効率的な投資となるように計画的に実行していきます。

## 2　施設の投資

「第 2 章 2（2）施設の状況」および「第 2 章 3（3）管路および施設の見通し」でみたとおり，新月水源の許可期限到来に伴う水源開発施設整備事業や大沢浄水場における浄水方式の検討を進めるなど，将来の水需要の減少も踏まえながら，適正な投資を図っていきます。

今後 20 年間で計画している施設の整備更新事業にかかる事業費は 11,828 百万円を見込んでおり，その内訳は次のとおりです。

| 事　業　名 | | 事業予定期間 | 事業費<br>（百万円） |
|---|---|---|---|
| 改修・更新 | | | 7,057 |
| | 取水施設 | 平成 31 年度～平成 47 年度 | 192 |
| | 導水施設 | 平成 31 年度～平成 48 年度 | 25 |
| | 送水施設 | 平成 31 年度～平成 41 年度 | 494 |
| | 浄水施設 | 平成 31 年度～平成 50 年度 | 5,366 |
| | 配水施設 | 平成 31 年度～平成 50 年度 | 979 |
| 施設整備 | | | 2,069 |
| | 取水施設 | 平成 31 年度～平成 46 年度 | 168 |
| | 導水施設 | 平成 31 年度～平成 48 年度 | 319 |
| | 浄水施設 | 平成 31 年度～平成 50 年度 | 801 |
| | 配水施設 | 平成 31 年度～平成 50 年度 | 779 |
| その他 | | | 2,701 |
| | 災害復旧事業 | 平成 31 年度～平成 32 年度 | 1,364 |
| | 水源開発施設整備事業 | 平成 31 年度～平成 38 年度 | 1,234 |
| | その他 | 平成 31 年度～平成 50 年度 | 102 |
| 合　計 | | － | 11,828 |

## 3　投資試算

具体的な更新投資計画は「1 管路の投資」および「2 施設の投資」でみたとおりです。今後 20 年間の建設改良費の見通しは次のとおりです。

【建設改良費】

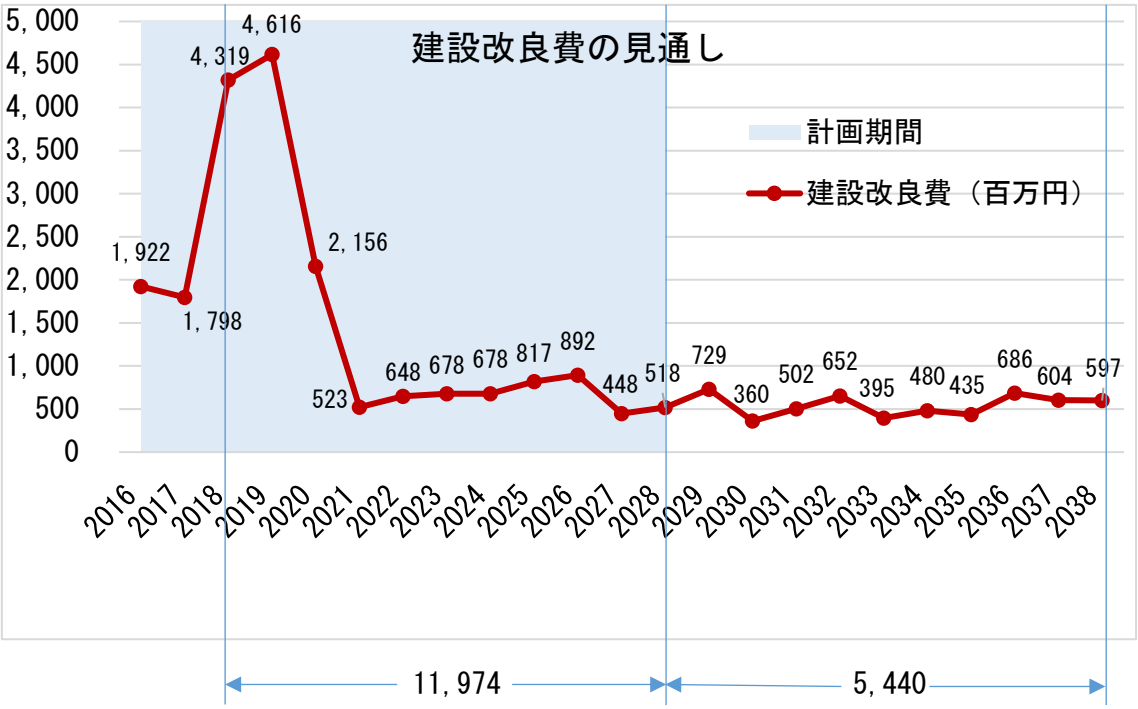


計画期間内において，災害復旧事業を完了するとともに，優先度の高い老朽配水管路の更新工事を順次行っていきます。

投資計画の策定にあたっては，水の安定供給が可能な水準を維持しながら，資産のライフサイクルコストを可能な限り低く抑えるよう検討する必要があります。具体的には，予防保全・事後保全・ダウンサイジング・長寿命化・財源の検討といった点を鑑みて計画を策定します。

【検討事項の整理】

| 対　応 | 対　　象 | 緊急度 |
|---|---|---|
| 予防保全 | 壊れたら水道が止まってしまう施設・装置 | ◎ |
| 事後保全 | 壊れてから直しても致命的にならない施設・装置 | ◎ |
| 長寿命化 | 使用可能期間を延長することによるコストの減 | ○ |
| ダウンサイジング | 将来の予測に基づく規模の縮小，施設統合の検討 | △ |

計画期間内における建設改良費について，財源計画は次のとおりです。

【建設改良費とその財源】

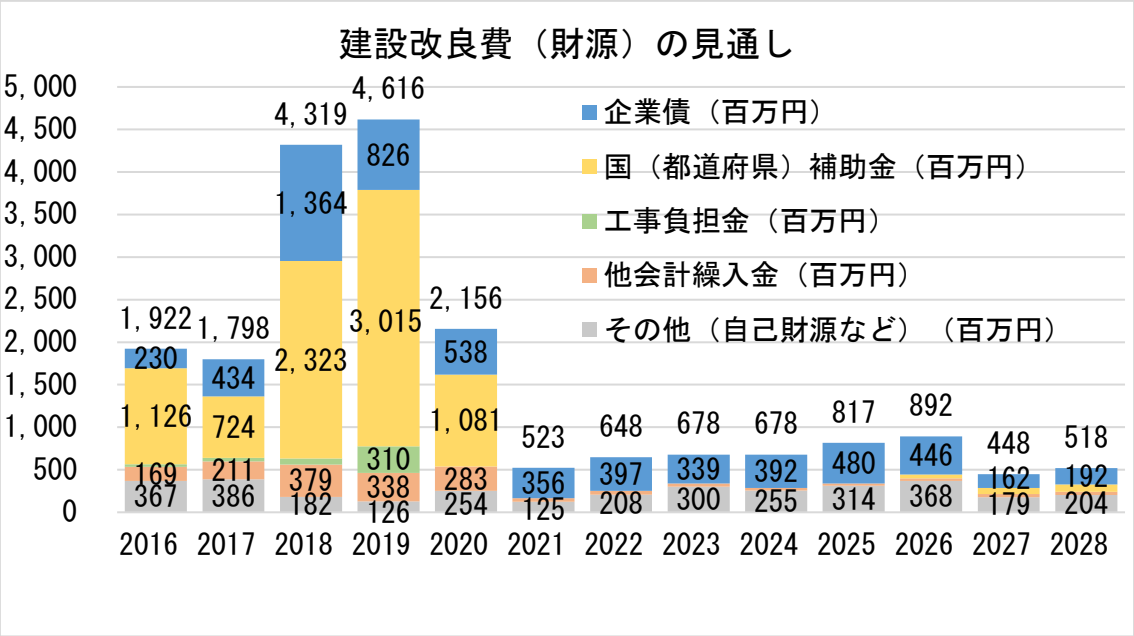


（単位：百万円）

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 建設改良費 | 1,922 | 1,798 | 4,319 | 4,616 | 2,156 | 523 | 648 | 678 | 678 | 817 | 892 | 448 | 518 |
| 企業債 | 230 | 434 | 1,364 | 826 | 538 | 356 | 397 | 339 | 392 | 480 | 446 | 162 | 192 |
| 国県補助金 | 1,126 | 724 | 2,323 | 3,015 | 1,081 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 45 | 72 | 86 |
| 工事負担金 | 29 | 42 | 71 | 310 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 他会計繰入金 | 169 | 211 | 379 | 338 | 283 | 42 | 43 | 39 | 31 | 24 | 32 | 35 | 36 |
| その他 | 367 | 386 | 182 | 126 | 254 | 125 | 208 | 300 | 255 | 314 | 368 | 179 | 204 |

11,974

建設改良費として，配水管整備にかかる災害復旧事業のほか，水源開発施設整備事業，老朽管更新事業などの事業期間が集中する 2020（平成 32）年度まで，毎年 20 億円から 45 億円程度の建設改良費が見込まれていますが，これらの大部分は国庫補助金によって賄うことが予定されています。2021（平成 33）年度以降は，毎年 5 億円から 9 億円程度の建設改良費を見込む中，その主な財源としては企業債と自己財源を予定しています。

## 4　投資目標

水道ビジョンにも掲げている水道の基本理念（「持続」「安全」「強靭」が備わった水道事業）を達成するため，配管漏水事故の要因となり得る老朽化が進んだ鋳鉄管や，地震等に弱い石綿セメント管，硬質塩化ビニル管などを優先的に更新することにより，効果的かつ効率的な投資となるよう努めます。投資目標は，次のとおりです。

【投資の目標】

| | |
|---|---|
| 目標 1<br>（短期） | ● 鋳鉄管，石綿セメント管，硬質塩化ビニル管を優先的に更新する<br>● 漏水事故が多い管路を優先的に更新する<br>● 事業費の平準化を図り，計画的かつ効率的に更新投資を行う<br>● 2019（平成 31）年度から 2028（平成 40）年度の投資額は 11,974 百万円を目標とする |
| 目標 2<br>（長期） | ● 施設の統廃合も含め，人口減少に見合った適正な施設規模の検討を進める<br>● 2029（平成 41）年度から 2038（平成 50）年度の投資額は 5,440 百万円を目標とする |

# 第５章　収支見通し

## 1　水需要・料金収入の見通し

事業経営の財源としては料金収入，企業債および繰入金などがありますが，「第２章３（1）給水人口・水需要の見通し」でみたとおり，計画期間を通して給水人口は緩やかに減少する見通しであるほか，節水向上などによって１人当たり有収水量も減少が見込まれており，事業経営の主たる財源である料金収入については長期的に減少していくことが見込まれます。

## 2　収支見通しの前提・考え方

収支見通しにあたって前提とした考え方は，次のとおりです。現行の経営を継続する場合の投資・財政計画は，巻末【別紙２】１および２のとおりです。

【シミュレーションの主な前提・考え方】

１）収益的収支

| 収支項目 | | 主な前提・考え方 |
|---|---|---|
| 収益 | 料金収入 | ・　有収水量に供給単価を乗じて推計<br>➢　有収水量は，給水人口に１人当たり有収水量の過年度平均値を用いて推計。なお，給水人口は「国立社会保障・人口問題研究所」が公表している人口推計を踏まえて推計<br>➢　供給単価は過年度平均値を使用 |
| | 他会計負担金<br>他会計補助金 | ・　以下のとおり推計<br>➢　営業収益（【別紙・様式】上「その他」）に区分される基準内繰入金には，消火栓維持管理費分を見込む<br>➢　営業外収益（【別紙・様式】上「補助金」）には，既存の企業債（統合水道建設費分）について予定されている支払利息に対する繰入金のほか，基礎年金拠出金公的負担経費，児童手当に要する経費を見込む。また，上記のほか，復興・創生期間が終了する2020（平成32）年度までは，災害復旧費（営業費用，任期付職員人件費）について2017（平成29）年度の実績値で見込む。 |
| | 国・県補助金 | ・　収益的収入については，2020（平成32）年度 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 以降，国・県補助金の交付対象となる支出を予定してないため見込まない |
| | 長期前受金収入 | ・ 長期前受金戻入は，減価償却費の財源を明確にするためのものであるため，補助金等により取得した固定資産について，減価償却費見合い分を順次収益化するものとして推計 |
| | その他 | ・ 受託工事収益は 2019（平成 31）年度まで見込み，以降は予定がないため見込まない<br>・ 受取利息のうちガス課に対する長期貸付金分について，返済計画に基づき計上<br>・ 受託業務収益・その他営業収益・受取利息（ガス課に対する長期貸付金分除く）・雑収益について，過去の趨勢に基づき，5 年平均値と仮定して推計（ただし，異常値は除外） |
| 費用 | 職員給与費 | ・ 常勤職員と非常勤・臨時職員に区分し，2017（平成 29）年度の 1 人当たり人件費実績値と人員計画に基づいて推計 |
| | 経費 | ・ 以下のとおり推計<br>➢ 動力費は，配水量に動力費単価を乗じて推計。配水量は，有収水量を有収水量率（74.37%）で除して算出。なお，有収水量率は，2017（平成 29）年度実績値を仮定。動力費単価は，過年度平均値を使用。<br>➢ 修繕費・材料費・その他は，過去の趨勢に基づき，5 年平均値と仮定して推計 |
| | 減価償却費<br>資産減耗費 | ・ 以下のとおり推計<br>➢ 減価償却費は，既存分と新規分に区分して推計。既存分は法定耐用年数に基づき個別に推計し，新規分は耐用年数 40 年・残存価額 5%を仮定して推計。なお，新規分のうち建設仮勘定からの振替については，個別に完成予定を加味し，水源開発施設整備事業にかかる振替分は耐用年数 30 年を仮定<br>➢ 資産減耗費は，直近実績値（2017（平成 29）年度）で推移すると仮定して推計 |

| | | |
|---|---|---|
| | 支払利息 | ・ 以下のとおり推計<br>➢ 既存企業債の利息は，利率等の発行条件に基づき，個別に元利償還予定額を推計<br>➢ 新規発行予定企業債の利息は，金利 1%，据置期間 5 年，返済期間 35 年を仮定して推計<br>➢ 既存のリース資産に対する支払利息は，リース契約に基づき個別に推計。なお，新規は予定がないため見込まない。 |
| | その他の費用 | ・ 以下のとおり推計（いずれも【別紙・様式】上，営業外費用「その他」に表示）<br>➢ その他営業費用・雑支出は，過去の趨勢に基づき，5 年平均値と仮定して推計<br>➢ 補助金は，直近実績値（2017（平成 29）年度）で推移すると仮定して推計 |

2）資本的収支

| 収支項目 | | 主な前提・考え方 |
|---|---|---|
| 収入 | 企業債 | ・ 建設改良費の財源として，一定割合を企業債で賄うものとし，事業ごとに個別に推計 |
| | 他会計出資金 | ・ 既存の企業債（統合水道建設費分）について予定されている償還元金に対する基準内繰入金のほか，復興・創生期間が終了する 2020（平成 32）年度までは，補助対象事業に該当する災害復旧費（建設改良費）について基準内繰入金を見込む<br>・ 2020（平成 32）年度以降は，事業別に個別に推計し，唐桑地域送水管・浄水場更新事業および堂角配水池建設工事にかかる支出のうち国庫補助事業に該当する部分について基準内繰入金を見込む |
| | 他会計補助金 | ・ 予定がないため見込まない |
| | 他会計負担金 | ・ 消火栓設置費にかかる基準内繰入金を見込む |
| | 国・県補助金 | ・ 建設改良費の財源として，補助事業について個別に推計 |
| | 工事負担金 | ・ 予定がないため見込まない |

| | | |
|---|---|---|
| | その他 | ・ 以下のとおり推計<br>➢ 加入分担金について, 投資計画に基づき個別に推計<br>➢ ガス事業に対する長期貸付金分について, 返済計画に基づき計上 |
| 支出 | 建設改良費 | ・ 災害復旧事業，水源開発施設整備事業，浄水・配水施設，導・送・配水管の新規投資および更新投資を個別に推計 |
| | 企業債償還金 | ・ 以下のとおり推計<br>➢ 既存企業債の償還金は, 利率等の発行条件に基づき，個別に償還予定額を把握<br>➢ 新規発行予定企業債の償還金は，金利 1%，据置期間 5 年，返済期間 35 年を仮定して推計 |

## 3　収益的収支の見通し

計画期間における収益的収支の見通しは次のとおりです。料金収入が減少する一方，営業費用は，固定費部分が多くそれほど減少しないことが影響し，当年度純利益はマイナスで推移する見通しです。

【収益的収支（現行料金）】

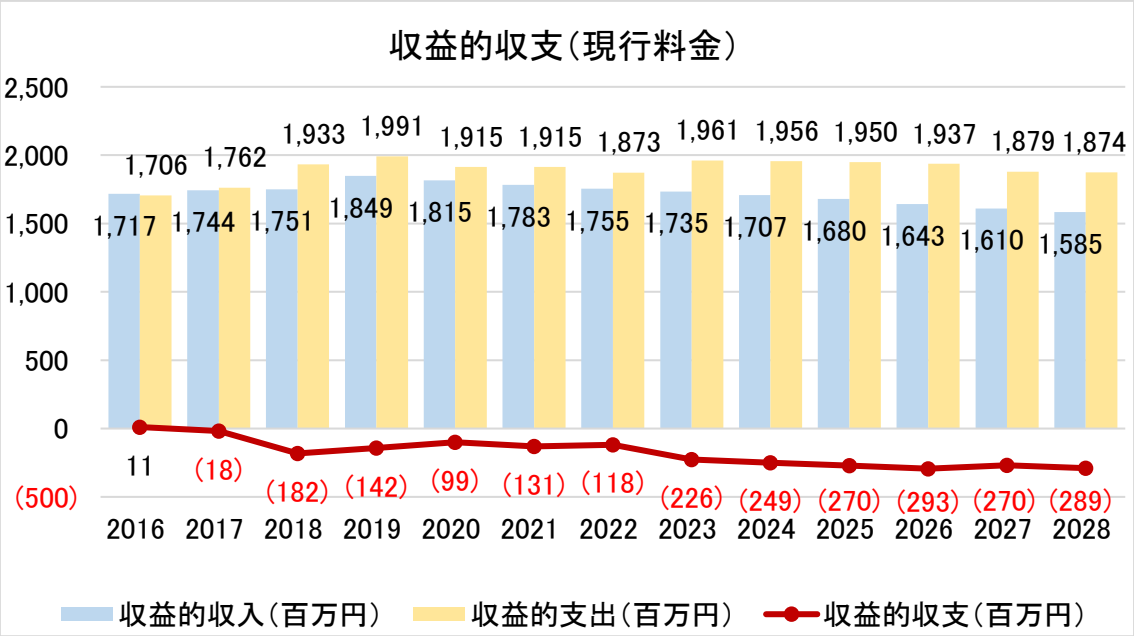


震災の影響もあり収益的収支はマイナスで推移していたものの，近年は回復基調にあり，2016（平成 28）年度にいったんは収益的収支がプラスに転じました。しかしながら，今後は人口減少に伴う料金収入の減少をはじめ，厳しい経営環境が続くことが予想され，収益的収支は 2 億円から 3 億円程度のマイナスが見込まれています。

収益的収入および収益的支出の内訳別の見通しは次のとおりです。

【収入内訳】

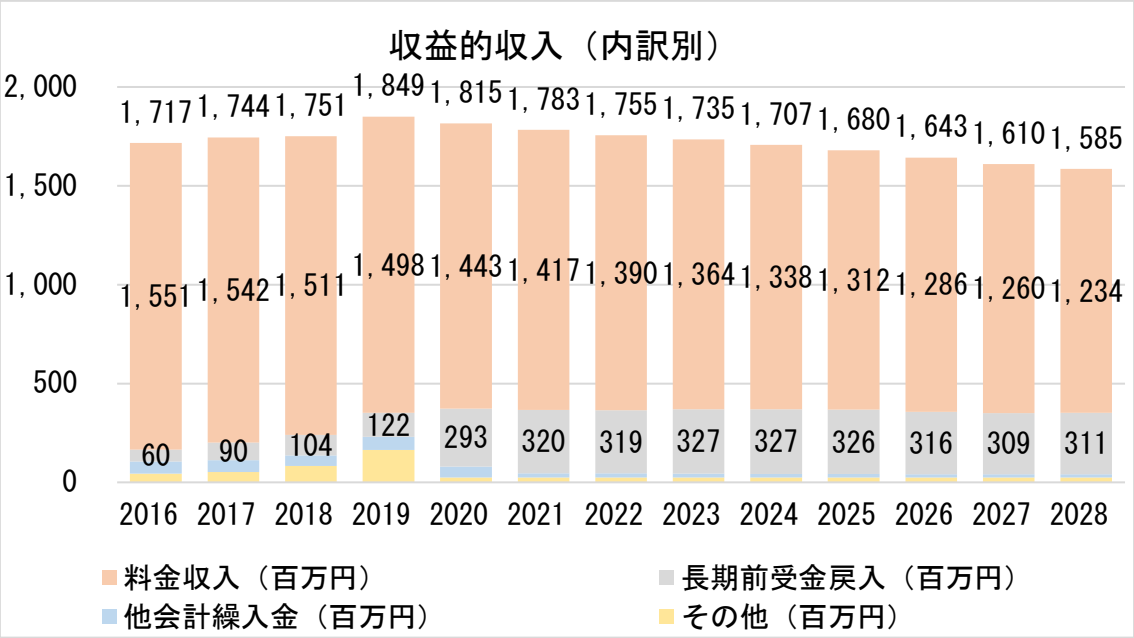


（単位：百万円）

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益的収入 | 1,717 | 1,744 | 1,751 | 1,849 | 1,815 | 1,783 | 1,755 | 1,735 | 1,707 | 1,680 | 1,643 | 1,610 | 1,585 |
| 料金収入 | 1,551 | 1,542 | 1,511 | 1,498 | 1,443 | 1,417 | 1,390 | 1,364 | 1,338 | 1,312 | 1,286 | 1,260 | 1,234 |
| 長期前受金戻入 | 60 | 90 | 104 | 122 | 293 | 320 | 319 | 327 | 327 | 326 | 316 | 309 | 311 |
| 他会計繰入金 | 61 | 60 | 54 | 67 | 55 | 21 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 | 16 | 16 |
| その他 | 45 | 52 | 83 | 163 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 | 25 |

収益的収入の大部分を料金収入が占めています。また，長期前受金戻入は計画期間において毎年度３億円程度が見込まれています。

【支出内訳】

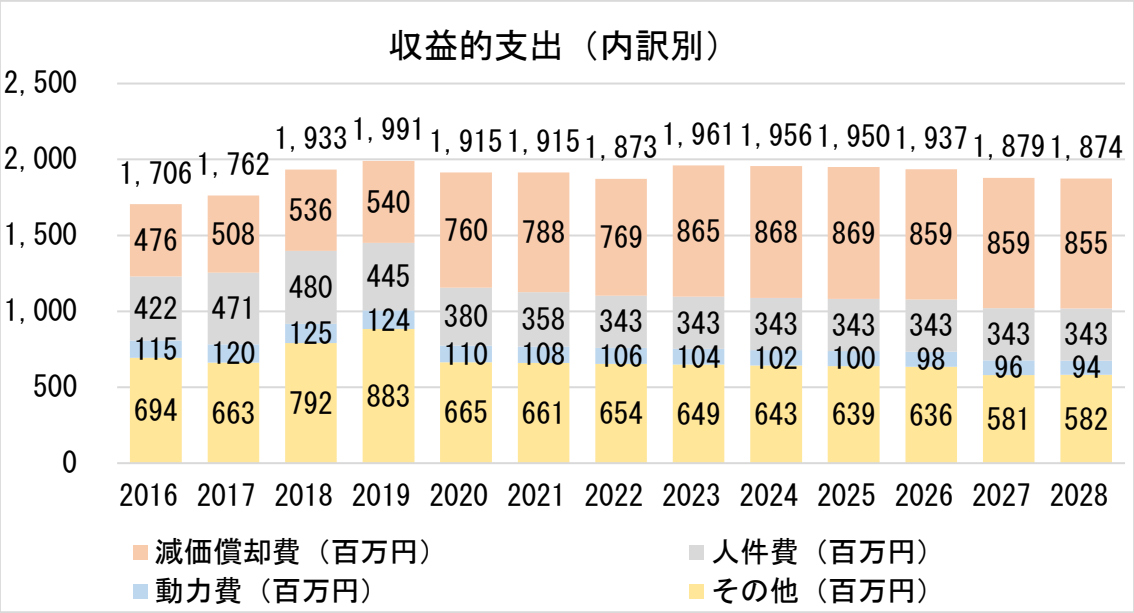


計画期間において，支出の合計は 18 億円から 20 億円程度の水準で推移する見通しです。支出の内訳では，減価償却費や人件費など，料金収入の増減に直接比例しない費用の割合が高いため，料金収入の減少を賄うほどの減少は見込まれません。

人件費について，復興・創生期間が終了する 2020（平成 32）年度まで，任期付職員人件費が見込まれています。なお，任期付職員人件費の財源としては，一般会計からの基準外繰入金を見込んでいます。

なお，支出のうちその他の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

| | 2016 (H28) | 2017 (H29) | 2018 (H30) | 2019 (H31) | 2020 (H32) | 2021 (H33) | 2022 (H34) | 2023 (H35) | 2024 (H36) | 2025 (H37) | 2026 (H38) | 2027 (H39) | 2028 (H40) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| その他の内訳 | 694 | 663 | 792 | 883 | 665 | 661 | 654 | 649 | 643 | 639 | 636 | 581 | 582 |
| 経費（修繕費） | 79 | 74 | 85 | 74 | 88 | 88 | 88 | 88 | 88 | 88 | 88 | 88 | 88 |
| 経費（材料費） | 6 | 4 | 9 | 9 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 経費（その他） | 435 | 404 | 489 | 594 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| その他営業（資産減耗など） | 26 | 36 | 49 | 52 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| その他営業外（支払利息など） | 146 | 139 | 153 | 148 | 137 | 133 | 127 | 121 | 115 | 111 | 108 | 53 | 54 |
| 特別損失 | 1 | 6 | 6 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

計画期間における料金回収率の見通しは次のとおりです。

【料金回収率（現行料金）】

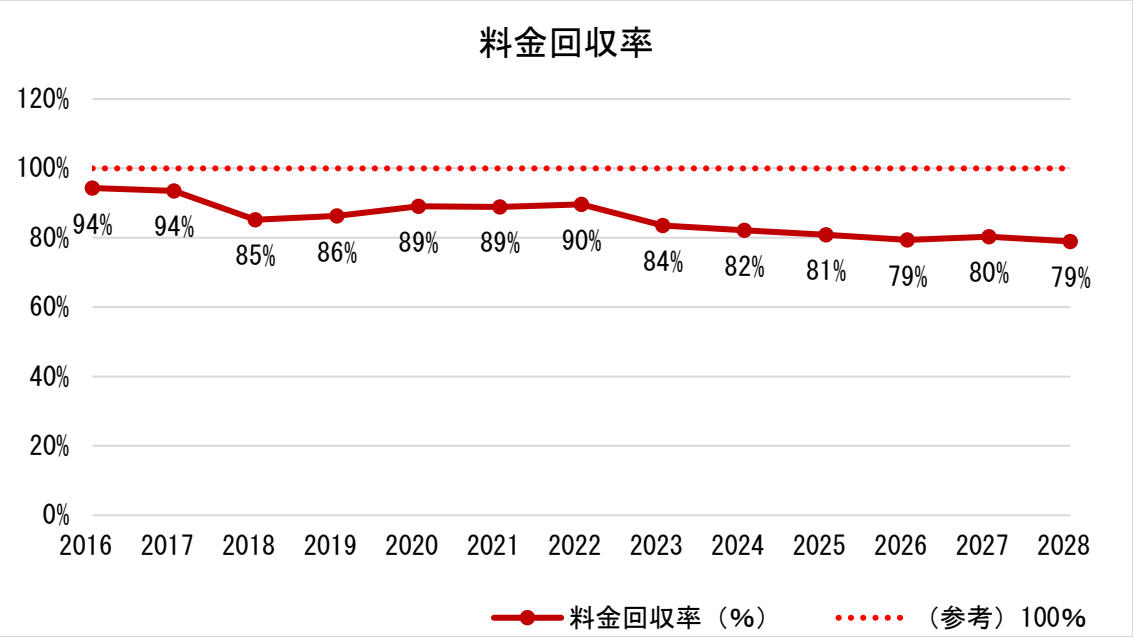


料金回収率は，料金収入が減少する一方で維持管理費や減価償却費といった費用はそれほど減少しないため，計画期間を通して 100%を下回る見通しです。料金で賄うことのできない費用は，一般会計からの繰入金などによって賄うことが必要となります。

計画期間における経常収支比率の見通しは次のとおりです。2019（平成 31）年度と 2020（平成 32）年度は，収益的支出の内訳で見たとおり，その他経費を 5 億円から 6 億円程度と多めに見込んでいることが影響し，経常収支比率が下がっています。その他経費は，概ね 4 億円程度で推移する見通しです。また，「第 4 章 1 管路の投資」および「第 4 章 2 施設の投資」でみたとおり，管路や施設の投資計画を実行することで減価償却費が増加するため，収入の増加が見込まれない中，経常収支比率は減少傾向で推移する見通しとなりました。

【経常収支比率（現行料金）】

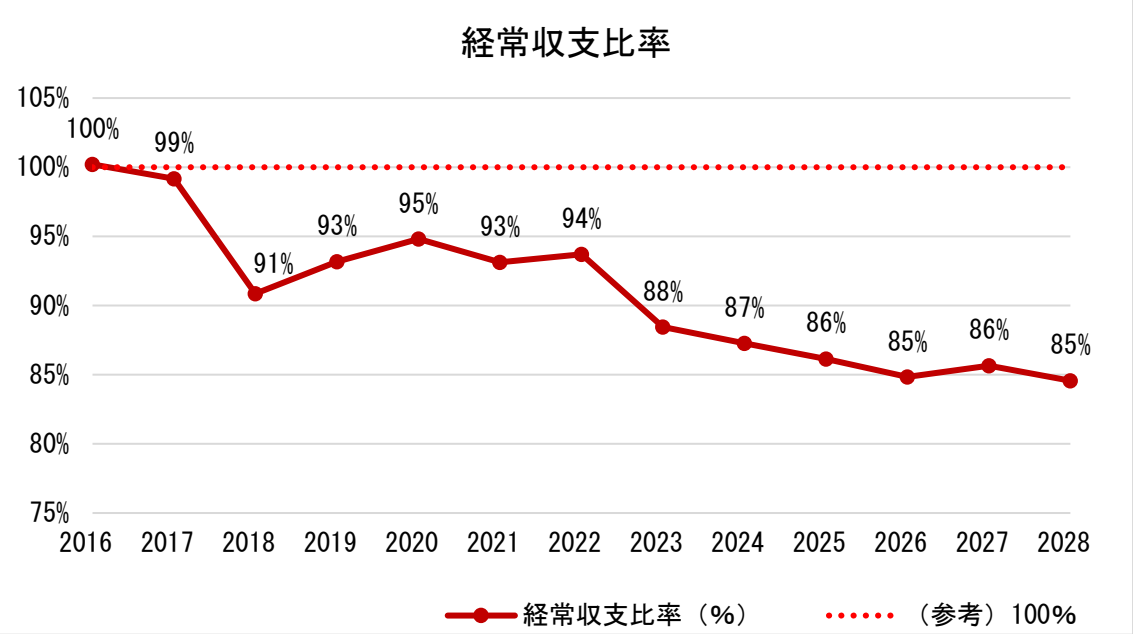


このように，経常収支比率も，計画期間を通じて 100%を下回る水準で推移しており，本業から利益を生み出せない状況となることが見込まれています。したがって，収入の増加あるいは費用の抑制により，経常収支比率が 100%を上回るよう経営健全化を図ることが必要です。

## 4　資本的収支の見通し

計画期間における資本的収支の見通しは次のとおりです。建設改良費や企業債償還金等の資本的支出に対し，企業債等の資本的収入が恒常的に不足し，毎年度 5 億円から 8 億円程度の収支不足額が生じる見通しです。

【資本的収支】

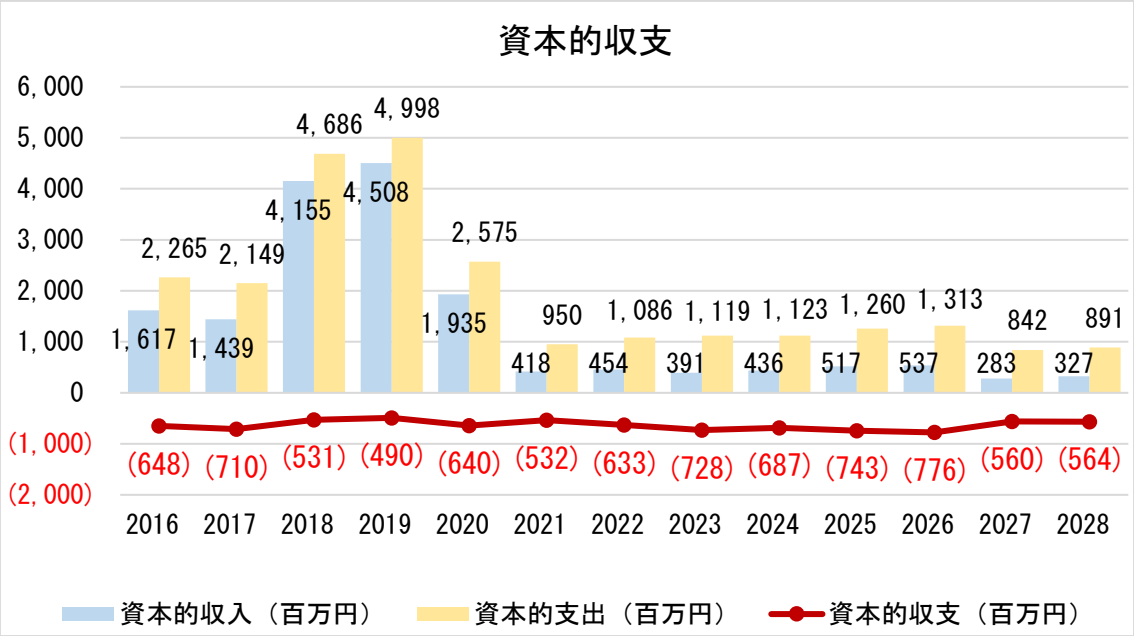


資本的収入の主な財源としては，企業債，国庫補助金，一般会計繰入金を見込んでいます。復興・創生期間が終了する 2020（平成 32）年度にかけては，建設改良費が増加する一方で国庫補助金も増加しています。

企業債残高の見通しは次のとおりです。計画期間の終了時点において，現状水準を上回ることが無いよう，起債を抑制するものとし，将来世代への負担の過度な先送りがなされないよう留意して財源構成のバランスを図ることが重要です。

【企業債】

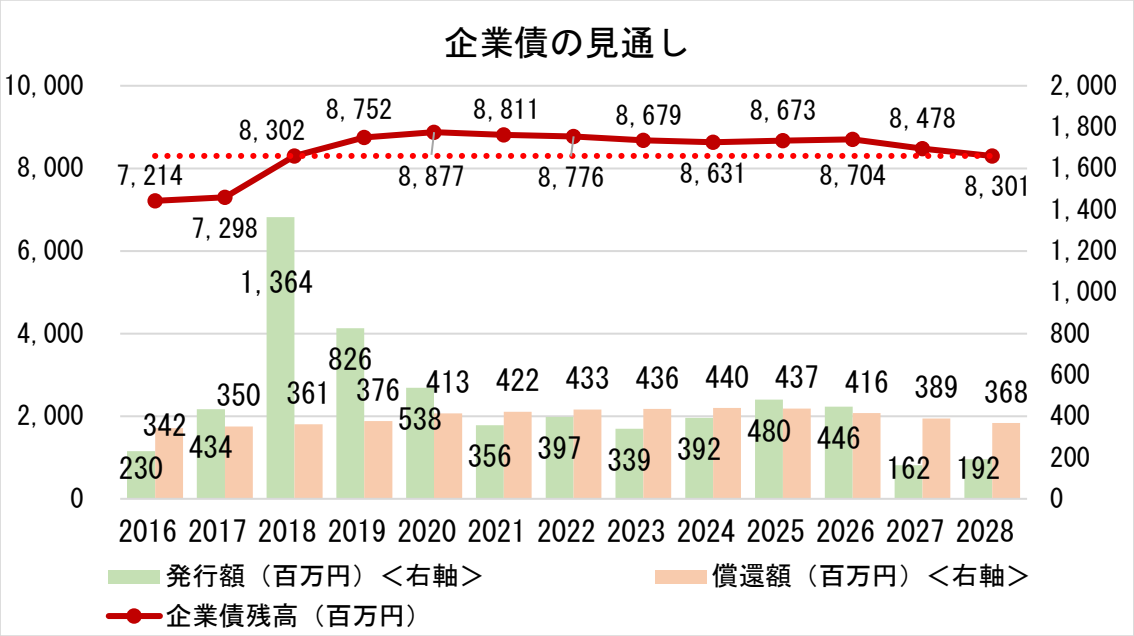


建設改良工事に伴い，2018（平成 30）年度は約 13 億円，2019（平成 31）年度は約 8 億円の企業債を発行する見込みですが，2020（平成 32）年度以降は 2 億円から 5 億円程度の企業債を発行することを予定しています。企業債償還金は毎年度 3 億円から 4 億円程度で推移する見通しであり，計画期間の前半においては，発行額が償還額を幾分上回り，企業債残高は緩やかに増加します。その後，計画期間の後半において，企業債残高は減少推移に転じ，計画期間を通じてわずかに減少する見通しです。

企業債は，現状水準の維持を前提に検討を行いました。しかしながら，人口減少という課題に直面する中，給水人口 1 人当たりの負担額としてみると，緩やかな増加が予想されます。計画期間において，1 人当たり企業債残高は 3 割ほど増加する見通しです。したがって，財源構成の在り方については，継続して慎重に検討を進める必要があります。

計画期間における 1 人当たり企業債残高の見通しは次のとおりです。

【１人当たり企業債残高】

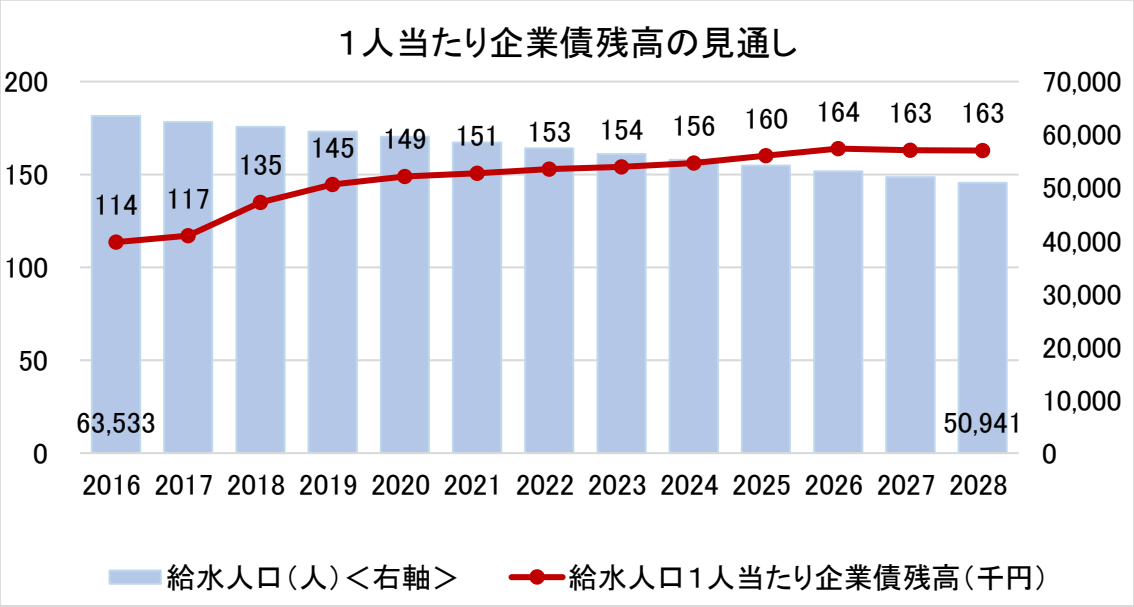


企業債の適正水準を検討するための指標である企業債残高対給水収益比率について，計画期間の見通しを示すと以下の通りです。

【企業債残高対給水収益比率（現行料金）】

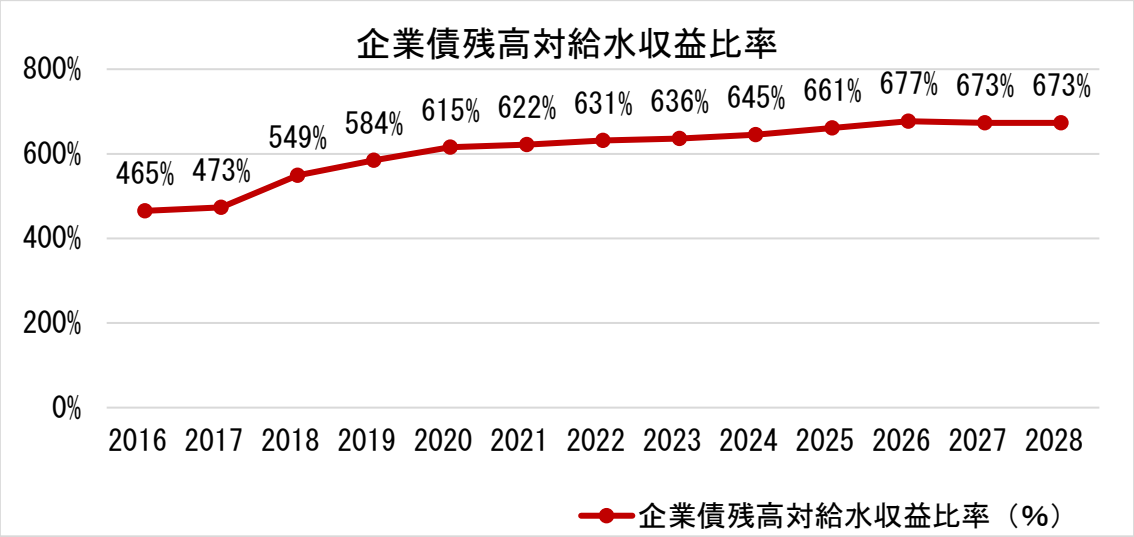


「第 2 章 4 経営の状況」でみたとおり，企業債残高対給水収益比率は類似団体平均値よりも高い状況にあります。企業債残高対給水収益比率は，今後も料金収入の減少などが要因となって上昇することが見込まれており，計画期間の終了時点には給水収益の 6 倍を超える水準となる見通しです。

## 5　繰入金の見通し

計画期間における繰入金の見通しは次のとおりです。

【繰入金】

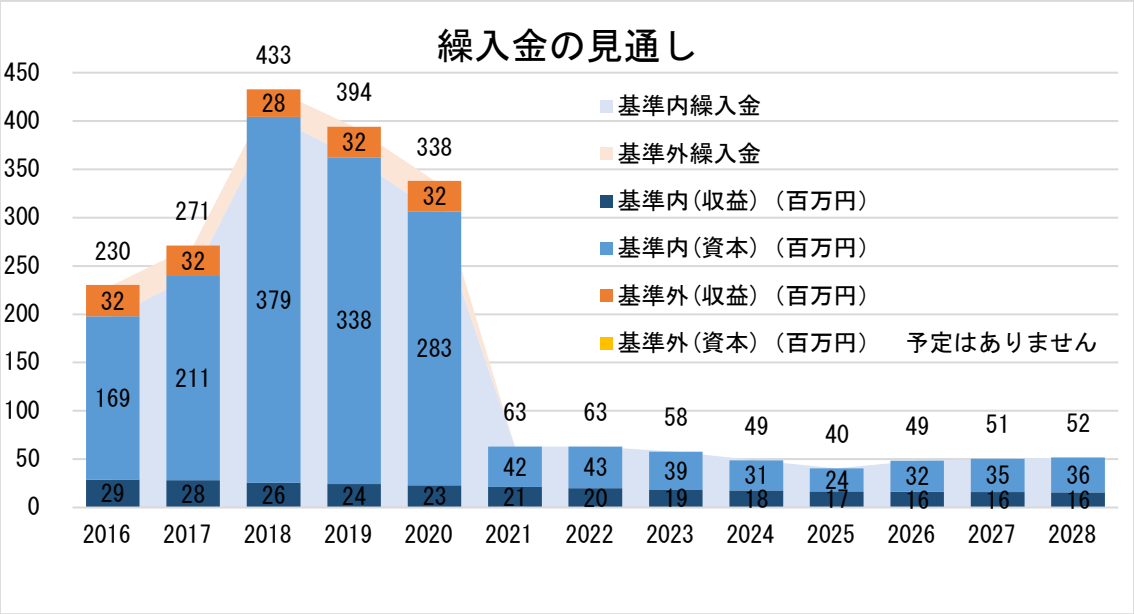


（単位：百万円）

| | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 基準内繰入金 | 198 | 240 | 404 | 362 | 306 | 63 | 63 | 58 | 49 | 40 | 49 | 51 | 52 |
| 収益的収支 | 29 | 28 | 26 | 24 | 23 | 21 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 | 16 | 16 |
| 資本的収支 | 169 | 211 | 379 | 338 | 283 | 42 | 43 | 39 | 31 | 24 | 32 | 35 | 36 |
| 基準外繰入金 | 32 | 32 | 28 | 32 | 32 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 収益的収支 | 32 | 32 | 28 | 32 | 32 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資本的収支 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 繰入金合計 | 230 | 271 | 433 | 394 | 338 | 63 | 63 | 58 | 49 | 40 | 49 | 51 | 52 |
| 収益的収支 | 61 | 60 | 54 | 56 | 55 | 21 | 20 | 19 | 18 | 17 | 16 | 16 | 16 |
| 資本的収支 | 169 | 211 | 379 | 338 | 283 | 42 | 43 | 39 | 31 | 24 | 32 | 35 | 36 |

収益的収支に計上されている基準内繰入金は，消火栓維持管理費のほか，既存の企業債（統合水道建設費分）について予定されている支払利息に対する繰入金，基礎年金拠出金公的負担経費，児童手当に要する経費を見込んでいます。基準外繰入金としては，災害復旧工事に伴う任期付職員人件費分の補填分を見込んでいます。

資本的収支に計上されている基準内繰入金は，消火栓設置費のほか，国庫補助事業に該当する災害復旧事業にかかる建設改良費の財源のうち補助対象額について見込んでいます。2020（平成 32）年度において復興・創生期間が終了するのに伴い，2021（平成 33）年度以降，災害復旧事業に対する繰入金がなくなり，統合水道建設費にかかる元金償還に対する繰入金のみが基準内繰入金として計上されています。2026（平成 38）年度以降 2028（平成 40）年度にかけては，災害復旧事業、唐桑地域送水管・浄水場更新事業および堂

角配水池建設工事の支出のうち国庫補助事業に該当する部分について，基準内繰入金で賄うことを予定しています。

本市の水道事業は，基本的には基準外繰入金に頼らずに事業経営を行っており，今後より一層厳しくなることが予想される経営環境下においても，この方針を継続するため，引き続き事業の効率化を図っていく必要があります。

## 6　収支ギャップ等の見通し

計画期間における収支ギャップ（収益的収支）・経常収支比率・現金預金残高の見通しは次のとおりです。

【収支ギャップ】

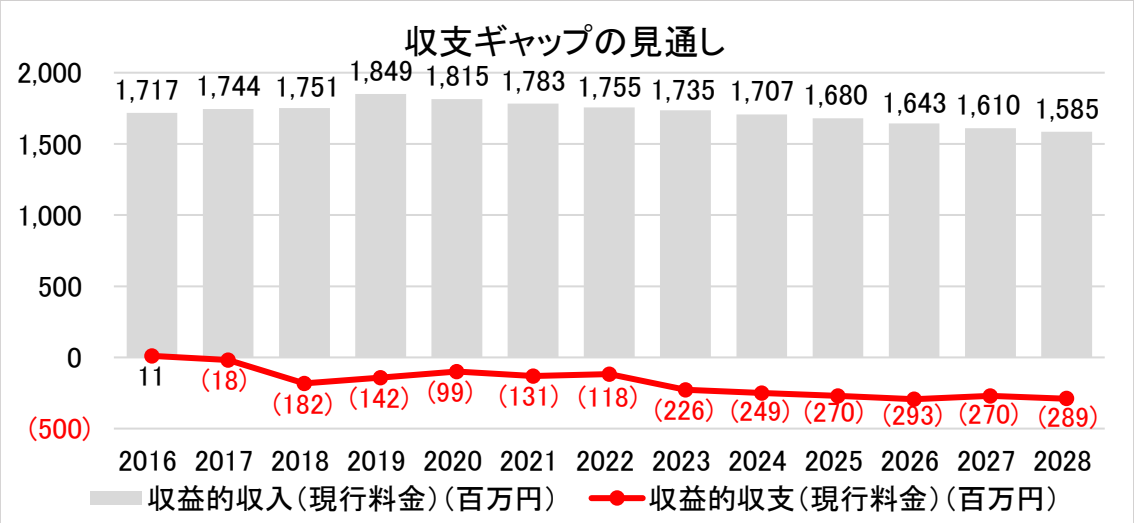


【経常収支比率】

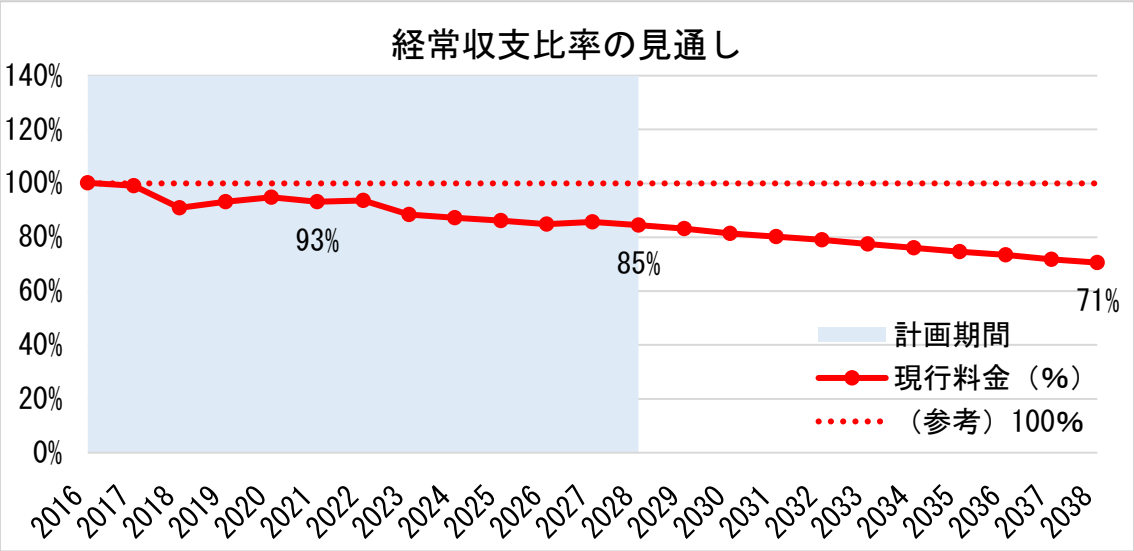

【現金預金残高】

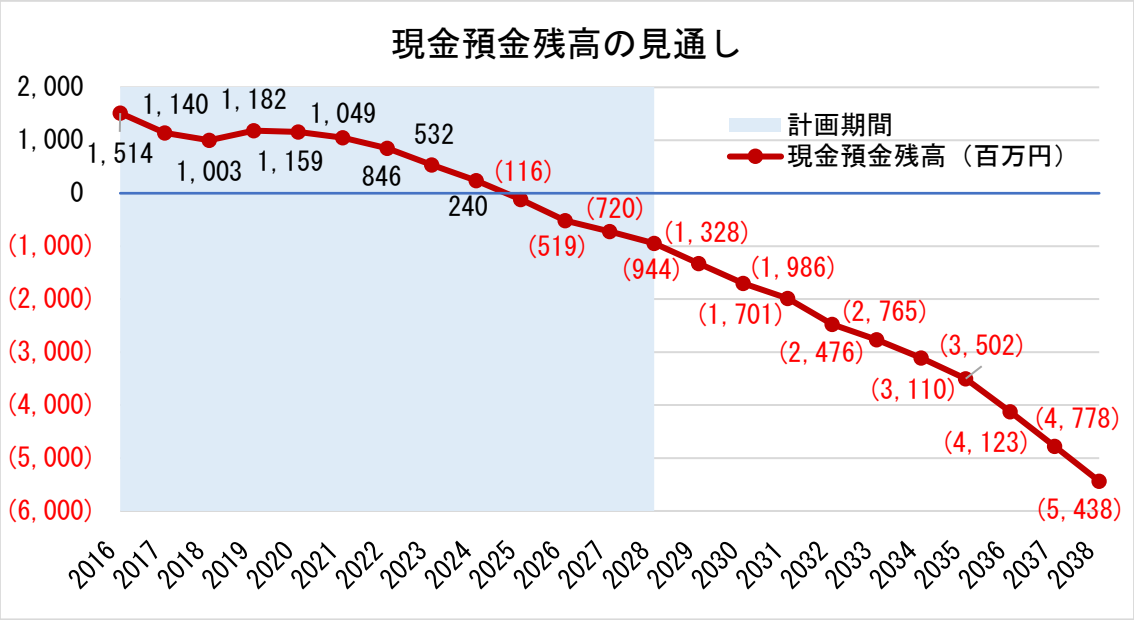


現行の経営を継続することを前提として試算を行った結果，計画期間において，収支ギャップ（収益的収支）および現金預金残高はマイナスに転化する見込みとなり，経常収支比率も 100%を大きく下回る見通しとなりました。

さらに，計画期間以降，新規起債にかかる据置期間が終了して元金返済が開始した後は，企業債償還金の支出負担が増大することで留保資金の枯渇が進み，深刻な財源不足が生じる可能性があることが分かりました。

このように，建設改良費や企業債償還金等の資本的支出に対し，企業債等の資本的収入が恒常的に不足するほか，収益的収支においても人口減少等の影響を受けて収入減が見込まれる中，現金預金残高がマイナスとなる可能性が高いことに鑑みて，財源構成を改めて検討し，財源目標を設定する必要があります。

## 7　財源目標

人口減少に伴い料金収入が減少し，収支の悪化が予測される中，将来世代との負担の公平性に十分配慮し，過度に負債を先送りしないことを前提に，中長期的に持続可能で健全な経営に努めます。財源目標は，次のとおりです。

【財源の目標】

| | |
|---|---|
| 目標 1<br>（短期） | ● 将来世代への負担の先送りを抑制するため，2028（平成 40）年度末の企業債残高は 83 億円（2018（平成 30）年度予算残高に補正予算を考慮）を超えないことを目標とする<br>● 一般会計に依拠することなく，健全な経営を継続するため，適時に適正な料金改定を行うことを検討する<br>● 料金改定を行う場合の適正水準について検討を進める |
| 目標 2<br>（長期） | ● 1 人当たり企業債残高についての適正水準について検討を進める |

# 第６章　料金改定の検討

## １　料金改定の試算の必要性

「第５章 収支見通し」でみたとおり，現行の料金体系を前提とした場合，中長期的には深刻な財源不足が生じる可能性があります。この状況に何ら対策を講じなかった場合は，水道事業の中長期的な継続が危ぶまれることになりかねない状況です。したがって，改善に向けた取り組みを行う必要があります。

地方公営企業の主な財源としては，料金収入，企業債，国庫補助金，一般会計繰入金がありますが，それぞれの性質を次のとおり整理し，料金改定を行うことを仮定して試算を行うこととします。

## ２　料金改定の試算の前提・考え方

料金改定の時期については，復興・創生期間が終了する 2020（平成 32）年度以降に順次手続きを進めることを前提に，2021（平成 33）年度の改定を仮定します。

また，料金改定率については，実現可能性に配慮しながらも持続的で安定した事業経営を行うため，以下の観点から整理を行った結果，　23.5%を前提として試算しました。

料金改定を行う場合の投資・財政計画は，巻末【別紙 2】3 および 4 のとおりです。

【料金改定率の整理】

| 案 | 料金改定率 | 仮　　定 | 資金確保の観点 | 実現可能性の観点 |
|---|---|---|---|---|
| ①案 | 13.6% | 計画期間末において現金預金残高５億円（本市の運転資金として最低限保持することが望ましいと考える水準）を達成できる料金改定率 | △ | ◎ |
| ②案 | 23.5% | 計画期間を通じて経常収支比率 100%以上を達成でき，かつ，計画期間末において現金預金残高５億円を達成できる料金改定率 | ○ | ○ |
| ③案 | 27.6% | 2015（平成 27）年度の実績値に資産維持費（償却資産簿価×3%）を加味して算出した総括原価を全て料金で賄うとした場合の料金改定率 | ◎ | △ |

【①案～③案についての考え方】

①案

最低限保持すべき当座の運転資金を確保するのみでは，老朽化に伴う更新投資等，経営に欠かせない建設投資のために必要な資金を確保することまでは難しい。したがって，当面の運転資金を確保し自己財源により維持管理費用を賄うという点で，一定の目標基準としての意義はあるものの，結果的に持続的で安定した事業経営を目標とした改定率としては不十分となってしまう可能性がある（資金確保の観点）。

②案

経常収支比率（経常費用が経常収益によって，どの程度賄われているかを表す指標）100%を達成することで，経常費用を経常収益で賄うことができることを意味するため，経常利益（黒字）が生じる水準である。ここでは，減価償却費等の非現金支出費用も加味されるため，投資の回収を通じた内部資金留保が進み，将来の更新投資に備えることができる水準と言えるものの，住民のみなさまが抱く負担感としては決して小さいものとは言えない。

③案

「水道料金改定業務の手引き（平成 29 年 3 月　公益社団法人　日本水道協会）」によれば，資産維持に係る費用も総括原価に織り込むべきとされているものの，本市の経営環境に鑑みると，現時点で検討する改定率としては高水準であり，実現に向けて具体的な料金体系を検討する場合，住民のみなさまに対する負担があまりに大きくなってしまうことが懸念される（実現可能性の観点）。

## 3　料金改定の試算に基づく収益的収支の見通し

料金改定を仮定した場合，料金収入および収益的収支の見通しは次のとおりです。

【料金収入（料金改定率 23.5%を仮定）】

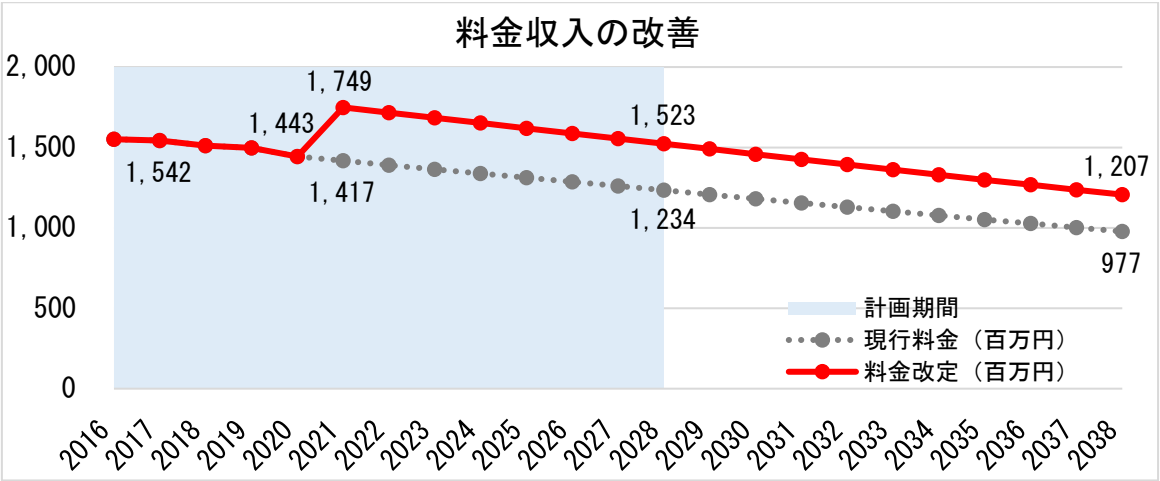

【収益的収支（料金改定率 23.5%を仮定）】

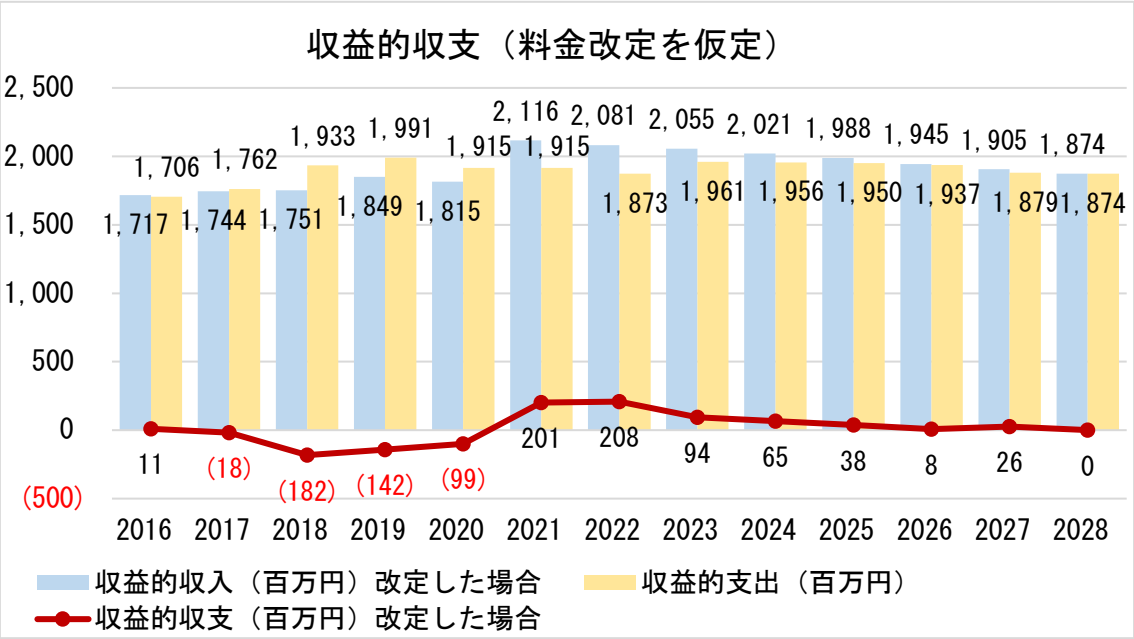


## 4　料金改定の試算に基づく資本的収支の見通し

料金改定を仮定した場合においても，計画期間における資本的収支の見通しは「4 資本的収支の見通し」で示したものから変更ありません。

## 5　料金改定の試算に基づく繰入金の見通し

料金改定を仮定した場合においても，計画期間における繰入金の見通しは「5 繰入金の見通し」で示したものから変更ありません。

## 6　料金改定の試算に基づく収支ギャップ等の見通し

料金改定率 23.5%を仮定した場合，現行の経営を継続する場合と比較して，収支ギャップ（収益的収支）・経常収支比率・現金預金残高の改善の見通しは次のとおりです。

【収支ギャップ】

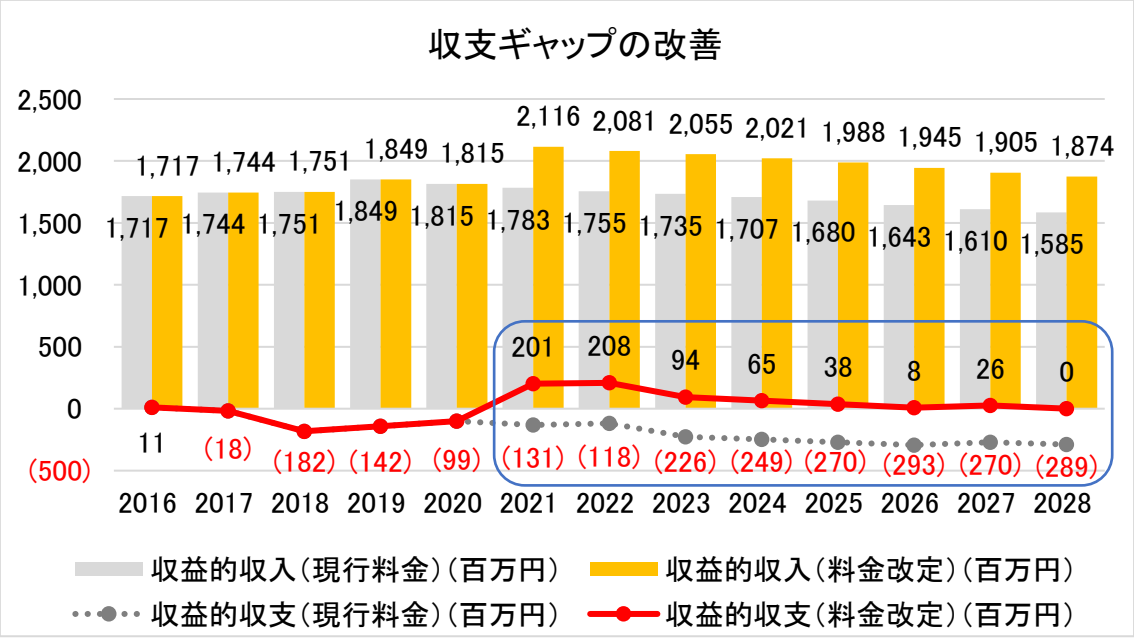


【経常収支比率】

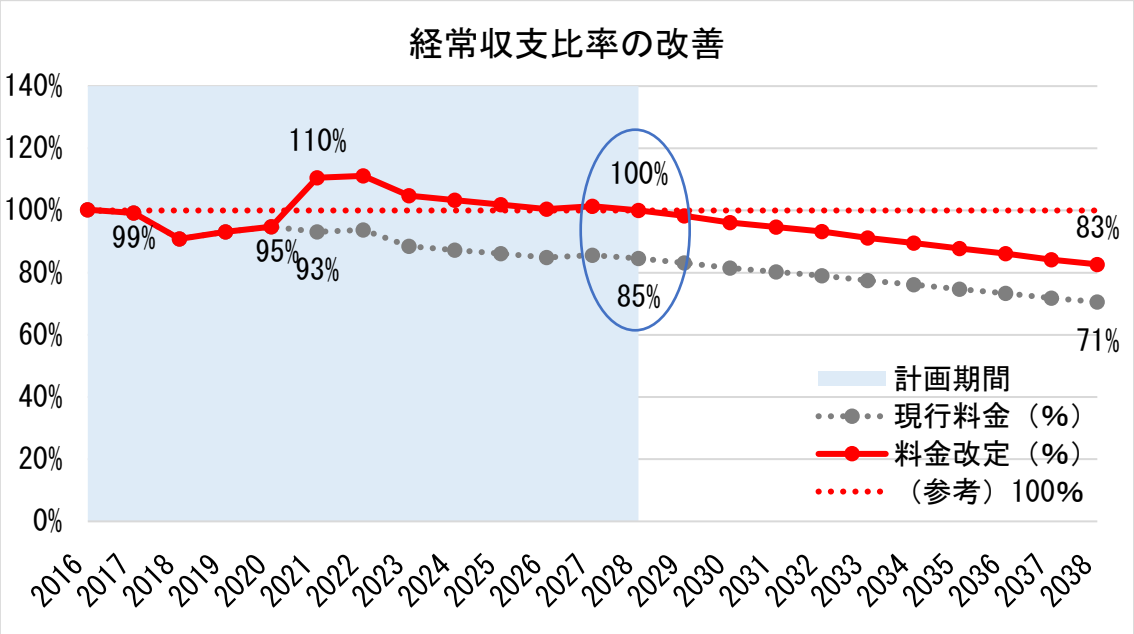

計画期間において，収支ギャップは解消され黒字となりました。しかしながら，経常収支比率のグラフにあるとおり，給水人口の減少に伴う料金収入の減少が影響し，中長期的にはふたたび経常収支比率が 100%を下回る可能性があります。今後も，効果的かつ効率的な経営に努め，収支改善を図っていく必要があります。

【現金預金残高】

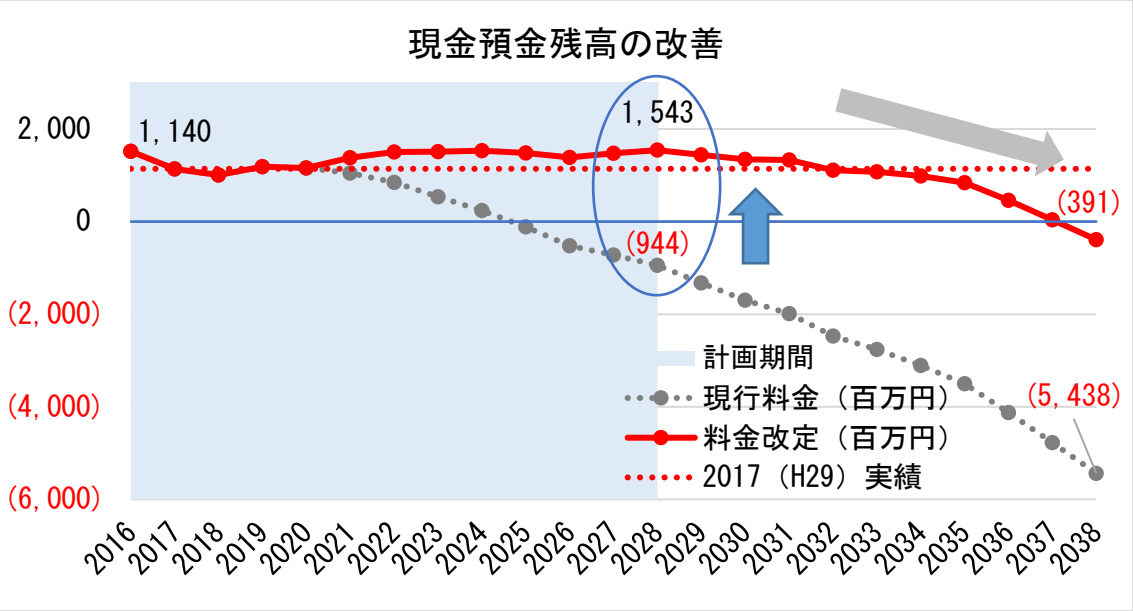


現金預金残高は，計画期間における不足が解消され，プラスで推移する見通しとなりました。しかしながら，2028（平成 40）年度をピークに減少に転じており，長期的にはマイナスに転化する可能性に鑑み，将来の更新投資に備えて財源確保を進めると同時に，投資の平準化や施設の長寿命化，ダウンサイジングなど，ライフサイクルコストを抑えるための施策についても検討を進めます。

# 第７章　経営健全化の取組

## 1　これまでの取組概要

投資とその財源にかかる試算を均衡させ，投資目標と財源目標を達成するためには，効率的な事業運営による費用の削減や，料金収入の確保による経営基盤の強化に，継続的に取り組む必要があります。また，合理的な投資を計画的に実施することで，水の安定供給や住民サービスの向上に努めることが求められています。

本市は，基本理念にも掲げている『「持続」「安全」「強靭」が備わった水道事業』を持続するため，これまでにも様々な取り組みを行ってきました。

| 項　　目 | 取　組　概　要 |
|---|---|
| 経営基盤の強化 | ● 業務委託の改善（舘山浄水場と新月浄水場について，運転管理業務委託による職員の夜間勤務削減） |
| 投資の合理化 | ● 本市全体の投資効率に鑑みた管路更新の実施（市道改良等との関連で実施する等） |
| 水質管理 | ● 水質検査の実施（法令に基づく検査のほか，水質管理上の目的から本市独自の検査も実施）<br>● 水安全計画の策定と運用 |
| 住民サービスの向上 | ● 旧市町の利用者意識に配慮したサービスの実施（断水時の対応等） |

## 2　今後の取組

これまで実施してきた取組については今後も継続することを前提とし，より一層の経営健全化やサービス向上に資するため，新たに実施を検討している取組は，次のとおりです。

また，これらの取組の推進を図るため，ガス水道部内に「(仮称) 水道事業経営改善検討チーム」を設置し，水道料金の改定も含め，検討を進めます。

| 項　　目 | 取　組　概　要 |
|---|---|
| 経営基盤の強化 | ● 投資・財政計画のモニタリングを行い，適宜，必要に応じて経営に反映する<br>● 業務委託の更なる拡大（大沢浄水場・大洞山浄水場・泉沢浄水場について，運転管理業務委託を検討することで，組織全体としての委託効果の拡大を図るほか，直営で実施している配水池等の維持管理業務についても，業務委託の導入を検討する等）<br>● 震災復興事業の完了に合わせて，統廃合を含めた組織体制の見直しを進め，関連する経常経費の削減を図る |
| 投資の合理化 | ● 管路および施設の規模や配置の最適化による工事費削減の可能性について引き続き検討を進める |
| 水質管理 | ● 維持管理体制および水質検査体制の強化，技術の継承などを進める |
| 広域連携 | ● 平成 31 年 1 月に宮城県が設置した「宮城県水道広域連携検討会」において，広域連携についての検討を行っていくこととする。このほか県境を越えた一関市や陸前高田市との連携の可能性について検討していく |
| コンセッション方式（公共施設等運営権制度） | ● コンセッション方式による水道運営事業については，東日本大震災による復旧・復興事業や水源開発事業等が継続中であることに加え，給水人口の減少傾向など，受託する民間事業者の立場からも不確定要因が存在する状況にあることから，今後，慎重に研究していくこととする |
| 住民サービスの向上 | ● 水道料金の検針・賦課・収納業務について，包括委託への移行によるサービス向上の可能性を検討する |

## 3　まとめ

財源試算で見たとおり，現行の経営を継続するだけでは，赤字の状態が常態化し，計画期間において深刻な資金不足が生じることが懸念されるなど，本市の水道事業の持続性が危ぶまれることが明らかとなりました。

一方で，料金改定により，財政状態が改善され，本市水道事業の中長期的な継続が図られる可能性も示唆されました。

今後は，投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みについても，更なる検討を深めつつ，住民のみなさまとのコミュニケーションを図りながら，適切な料金体系の実現にむけて，検討を進めます。

# 第８章　経営戦略の事後検証と更新

## １　経営戦略の進捗管理と見直し

本経営戦略は，定期的に計画の進捗管理と検証を行い，必要に応じて計画の見直しを図ります。進捗管理に際しては，計画と実績との乖離の分析を行い，その結果を見直し後の経営戦略に反映させるＰＤＣＡサイクル（計画策定（Ｐｌａｎ），実施（Ｄｏ），検証（Ｃｈｅｃｋ），見直し（Ａｃｔｉｏｎ））の手法を活用し，経営戦略の進捗を適切に管理していきます。

【ＰＤＣＡサイクル】

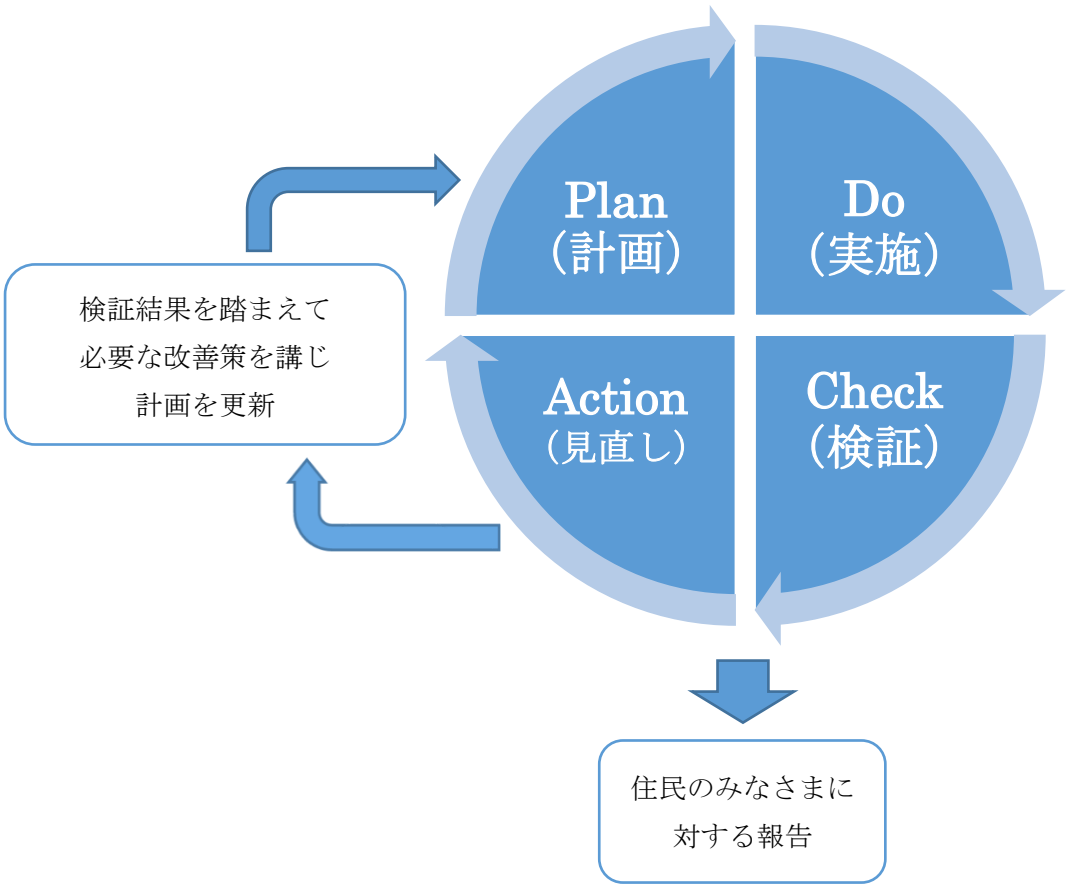

## 2　事後検証に使用する経営指標

### （1）経常収支比率

経常収支比率は，当該年度において料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で，維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかという「経営の健全性・効率性」を表す指標です。中長期的に持続可能で安定した経営を目指し，経常収支比率を指標とします。

| 指 標 の 意 味 | 算　出　式 | 2017（平成 29）年度 |
|---|---|---|
| 経営の健全性・効率性 | 経常収益÷計上費用×100 | 99.17% |

（出典：平成 29 年度経営比較分析表より）

【計画期間の目標】

当該指標は，単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが望まれます。2017（平成 29）年度において，本市の経常収支比率は 100%をわずかに下回っています。適時に適正な料金改定の検討と併せて経費削減および更なる効率化を図り，計画期間において 100%以上の水準に保つことを目標とします。

### （2）企業債残高

将来世代との負担の公平性に配慮し，過度な起債による負担の先送りを抑制するため，企業債残高の水準を指標とします。

| 指 標 の 意 味 | 算　出　式 | 決 算 見 込 |
|---|---|---|
| 世代間の負担公平性 | 企業債残高 | 8,302 百万円 |

（出典：平成 30 年度予算書に補正予算を加味して算出）

【計画期間の目標】

本市では，計画期間において現状水準以下に保つことを目指し，2028（平成 40）年度末の企業債残高が 2018（平成 30）年度の決算見込み 8,302 百万円を超えないことを目標とします。

## 3　投資・財政計画の更新

投資・財政計画の更新等にあたっては，「投資・財政計画」と実績の乖離を検証するだけではなく，将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取組み等についても検証し，必要に応じて見直しを図ります。

また，新たな経営健全化や財源確保に係る取組が具体化した場合には，必要に応じて「経営戦略」に反映します。

# 【別紙 1】　2017（平成 29）年度経営比較分析表

## 経営比較分析表（平成29年度決算）

宮城県　気仙沼市

| 業務名 | 業種名 | 事業名 | 類似団体区分 | 管理者の情報 |
|---|---|---|---|---|
| 法適用 | 水道事業 | 末端給水事業 | A4 | 非設置 |
| **資金不足比率(%)** | **自己資本構成比率(%)** | **普及率(%)** | **1か月20m³当たり家庭料金(円)** | |
| - | 58.25 | 97.02 | 3,218 | |

| 人口（人） | 面積(km²) | 人口密度(人/km²) |
|---|---|---|
| 64,947 | 332.44 | 195.36 |
| **現在給水人口(人)** | **給水区域面積(km²)** | **給水人口密度(人/km²)** |
| 62,437 | 179.35 | 348.13 |

**グラフ凡例**
- ■　当該団体値（当該値）
- ー　類似団体平均値（平均値）
- 【】　平成29年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性

#### ①経常収支比率(%)

【113.39】

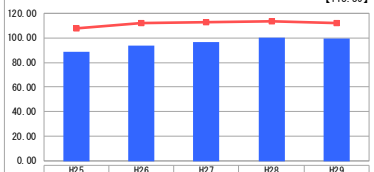

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 88.56 | 93.95 | 96.65 | 100.20 | 99.17 |
| 平均値 | 107.80 | 111.96 | 112.69 | 113.16 | 112.15 |

「経常損益」

#### ②累積欠損金比率(%)

【0.85】

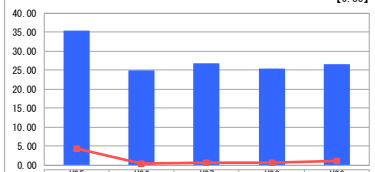

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 35.40 | 24.95 | 26.81 | 25.31 | 26.56 |
| 平均値 | 4.39 | 0.41 | 0.54 | 0.68 | 1.00 |

「累積欠損」

#### ③流動比率(%)

【264.34】

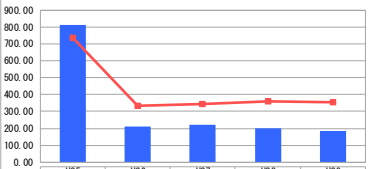

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 811.28 | 209.01 | 221.62 | 201.81 | 182.74 |
| 平均値 | 739.59 | 335.95 | 346.59 | 357.82 | 355.50 |

「支払能力」

#### ④企業債残高対給水収益比率(%)

【274.27】

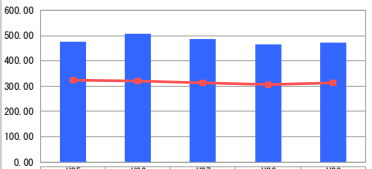

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 476.48 | 508.76 | 485.40 | 465.12 | 473.17 |
| 平均値 | 324.09 | 319.82 | 312.03 | 307.46 | 312.58 |

「債務残高」

#### ⑤料金回収率(%)

【104.36】

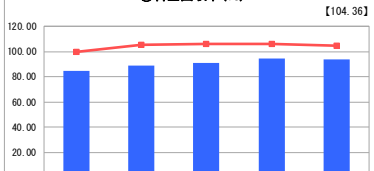

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 84.75 | 88.54 | 90.99 | 94.33 | 93.53 |
| 平均値 | 99.46 | 105.21 | 105.71 | 106.01 | 104.57 |

「料金水準の適切性」

#### ⑥給水原価(円)

【165.71】

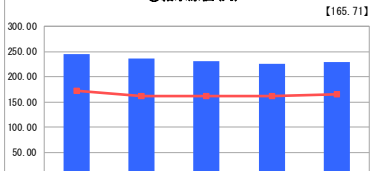

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 245.46 | 235.86 | 231.69 | 225.38 | 228.40 |
| 平均値 | 171.78 | 162.59 | 162.15 | 162.24 | 165.47 |

「費用の効率性」

#### ⑦施設利用率(%)

【60.41】

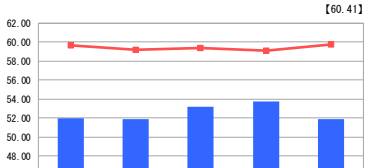

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 51.97 | 51.93 | 53.22 | 53.72 | 51.90 |
| 平均値 | 59.68 | 59.17 | 59.34 | 59.11 | 59.74 |

「施設の効率性」

#### ⑧有収率(%)

【89.93】

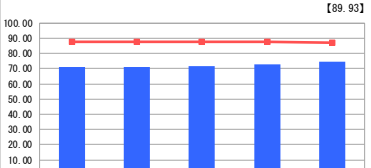

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 71.17 | 71.34 | 71.72 | 72.60 | 74.37 |
| 平均値 | 87.63 | 87.60 | 87.74 | 87.91 | 87.28 |

「供給した配水量の効率性」

### 2. 老朽化の状況

#### ①有形固定資産減価償却率(%)

【48.12】

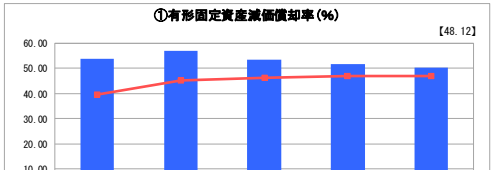

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 53.98 | 56.93 | 53.58 | 51.68 | 50.38 |
| 平均値 | 39.65 | 45.25 | 46.27 | 46.88 | 46.94 |

「施設全体の減価償却の状況」

#### ②管路経年化率(%)

【15.89】

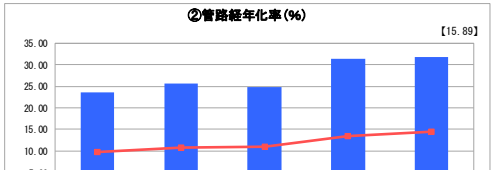

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 23.56 | 25.64 | 24.81 | 31.50 | 31.81 |
| 平均値 | 9.71 | 10.71 | 10.93 | 13.39 | 14.48 |

「管路の経年化の状況」

#### ③管路更新率(%)

【0.69】

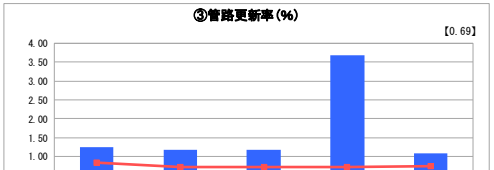

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 当該値 | 1.24 | 1.18 | 1.17 | 3.69 | 1.07 |
| 平均値 | 0.83 | 0.72 | 0.71 | 0.71 | 0.75 |

「管路の更新投資の実施状況」

※　平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

### 分析欄

**1. 経営の健全性・効率性について**

①東日本大震災以降，平成28年度を除き単年度ごとの赤字が続いており，厳しい経営状況となっている。これまで経費縮減等に努めてきたが，給水人口の減少や節水器具の普及により，平成28年度をピークに料金収入は減少傾向に転じつつある。

②累積欠損金が微増傾向にあることから，経営改善を図っていく必要がある。

③毎年度100%を上回ってはいるが，類似団体平均値と比較して低いことから，支払能力を高める必要がある。

④類似団体平均値を上回る高い水準となっており，要因として導水施設整備事業や災害復旧事業に伴う企業債の発行が続いていること，給水人口の減少に加え水道料金が比較的低水準にあることが考えられる。

⑤回収率が100%を下回っており，給水に係る費用を給水収益で賄えていない状況であり，適切な料金収入の確保が必要である。

⑥類似団体平均値を上回っており，一層の経費縮減等の経営改善が必要である。

⑦類似団体平均値を下回っており，施設が有効稼働しているとはいえないが，季節ごとの水需要の変動に対応できるともいえる。しかしながら，給水人口の減少が見込まれることから，施設の統廃合やダウンサイジングの検討も必要である。

⑧類似団体平均値を下回っており，漏水調査等により有収率の向上を図っていく必要がある。

**2. 老朽化の状況について**

①有形固定資産減価償却率は50%を超えており，類似団体平均値を上回っている。法定耐用年数を超えている老朽管路，特に昭和初期に布設された鋳鉄管や石綿セメント管の更新を進めているところである。年々微減傾向にあるのは，災害復旧事業等に伴う配水管の布設替えによるものと考えられる。

②経年化率が平成28年度以降は上昇傾向にあり，今後の計画的な更新が必要といえる。

③年々管路の老朽化が進み，また耐用年数を経過する施設の増加が見込まれるため，施設の長寿化を考慮した更新計画の策定が必要である。

**全体総括**

水道事業は今後，給水人口の減少と節水器具の普及等による給水収益の減少が見込まれることから，経費縮減と更なる収納率の向上に取組む。

また，水道施設の老朽化が進んでおり，計画的な更新計画により経営改善を進めていく。

そのような状況下で安定した経営を目指すためにも，経営戦略の策定により長期的な視点による収支バランスのとれた計画的な施設の更新を図っていく必要がある。

# 【別紙 2】　投資・財政計画

## 1　収益的収支【現行の経営を継続する場合】

（単位：千円，％）

| 区分 ＼ 年度 | 前々年度（決算） | 前年度（決算見込） | 本年度 | 2020（H32） | 2021（H33） | 2022（H34） | 2023（H35） | 2024（H36） | 2025（H37） | 2026（H38） | 2027（H39） | 2028（H40） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益的収支　収益的収入　1．営業収益 (A) | 1,579,287 | 1,583,576 | 1,650,244 | 1,462,977 | 1,436,776 | 1,410,575 | 1,384,374 | 1,358,173 | 1,331,972 | 1,305,849 | 1,279,726 | 1,253,602 |
| (1) 料金収入 | 1,542,469 | 1,511,112 | 1,497,778 | 1,442,893 | 1,416,692 | 1,390,491 | 1,364,290 | 1,338,089 | 1,311,888 | 1,285,765 | 1,259,642 | 1,233,518 |
| (2) 受託工事収益 (B) | 14,230 | 48,260 | 125,811 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (3) その他 | 22,588 | 24,204 | 26,655 | 20,084 | 20,084 | 20,084 | 20,084 | 20,084 | 20,084 | 20,084 | 20,084 | 20,084 |
| 2．営業外収益 | 162,161 | 167,555 | 199,237 | 352,414 | 346,415 | 344,560 | 350,370 | 349,212 | 348,245 | 337,197 | 330,003 | 331,436 |
| (1) 補助金 | 63,931 | 56,810 | 69,476 | 53,285 | 19,874 | 18,552 | 17,241 | 16,143 | 15,350 | 14,871 | 14,561 | 14,389 |
| 他会計補助金 | 57,080 | 52,514 | 65,104 | 53,285 | 19,874 | 18,552 | 17,241 | 16,143 | 15,350 | 14,871 | 14,561 | 14,389 |
| その他補助金 | 6,851 | 4,296 | 4,372 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 長期前受金戻入 | 90,133 | 103,589 | 121,817 | 292,605 | 320,021 | 319,492 | 326,617 | 326,562 | 326,391 | 315,827 | 308,946 | 310,556 |
| (3) その他 | 8,097 | 7,156 | 7,944 | 6,524 | 6,520 | 6,516 | 6,512 | 6,507 | 6,504 | 6,499 | 6,496 | 6,491 |
| 収入計 (C) | 1,741,448 | 1,751,131 | 1,849,481 | 1,815,391 | 1,783,191 | 1,755,135 | 1,734,744 | 1,707,385 | 1,680,217 | 1,643,046 | 1,609,729 | 1,585,038 |
| 収益的支出　1．営業費用 | 1,617,158 | 1,774,238 | 1,837,551 | 1,777,753 | 1,781,820 | 1,746,350 | 1,840,333 | 1,841,128 | 1,839,719 | 1,828,602 | 1,826,336 | 1,820,428 |
| (1) 職員給与費 | 470,744 | 480,176 | 444,720 | 380,258 | 357,879 | 343,436 | 343,436 | 343,436 | 343,436 | 343,436 | 343,436 | 343,436 |
| 基本給 | 316,812 | 322,421 | 297,073 | 254,714 | 242,524 | 232,953 | 232,953 | 232,953 | 232,953 | 232,953 | 232,953 | 232,953 |
| 退職給付費 | 0 | 0 | 37,686 | 44,311 | 38,573 | 38,652 | 38,652 | 38,652 | 38,652 | 38,652 | 38,652 | 38,652 |
| その他 | 153,932 | 157,755 | 109,961 | 81,233 | 76,782 | 71,831 | 71,831 | 71,831 | 71,831 | 71,831 | 71,831 | 71,831 |
| (2) 経費 | 638,161 | 757,983 | 852,704 | 637,619 | 635,627 | 633,635 | 631,643 | 629,651 | 627,658 | 625,672 | 623,686 | 621,699 |
| 動力費 | 119,862 | 125,302 | 123,726 | 109,673 | 107,681 | 105,689 | 103,697 | 101,705 | 99,712 | 97,726 | 95,740 | 93,753 |
| 修繕費 | 73,903 | 85,334 | 73,768 | 88,061 | 88,061 | 88,061 | 88,061 | 88,061 | 88,061 | 88,061 | 88,061 | 88,061 |
| 材料費 | 4,456 | 8,600 | 8,600 | 5,454 | 5,454 | 5,454 | 5,454 | 5,454 | 5,454 | 5,454 | 5,454 | 5,454 |
| その他 | 439,940 | 538,747 | 646,610 | 434,431 | 434,431 | 434,431 | 434,431 | 434,431 | 434,431 | 434,431 | 434,431 | 434,431 |
| (3) 減価償却費 | 508,253 | 536,079 | 540,127 | 759,876 | 788,314 | 769,279 | 865,254 | 868,041 | 868,625 | 859,494 | 859,214 | 855,293 |
| 2．営業外費用 | 138,935 | 152,851 | 147,591 | 137,033 | 132,850 | 126,502 | 120,735 | 115,080 | 110,671 | 107,937 | 53,041 | 53,910 |
| (1) 支払利息 | 136,059 | 150,048 | 146,188 | 133,857 | 129,674 | 123,326 | 117,559 | 111,904 | 107,495 | 104,761 | 49,865 | 50,734 |
| (2) その他 | 2,876 | 2,803 | 1,403 | 3,176 | 3,176 | 3,176 | 3,176 | 3,176 | 3,176 | 3,176 | 3,176 | 3,176 |
| 支出計 (D) | 1,756,093 | 1,927,089 | 1,985,142 | 1,914,786 | 1,914,670 | 1,872,852 | 1,961,068 | 1,956,208 | 1,950,390 | 1,936,539 | 1,879,377 | 1,874,338 |
| 経常損益 (C)-(D) (E) | △ 14,645 | △ 175,958 | △ 135,661 | △ 99,395 | △ 131,479 | △ 117,717 | △ 226,324 | △ 248,823 | △ 270,173 | △ 293,493 | △ 269,648 | △ 289,300 |
| 特別利益 (F) | 2,755 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別損失 (G) | 5,774 | 6,252 | 6,252 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別損益 (F)-(G) (H) | △ 3,019 | △ 6,250 | △ 6,249 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当年度純利益（又は純損失） (E)+(H) | △ 17,664 | △ 182,208 | △ 141,910 | △ 99,395 | △ 131,479 | △ 117,717 | △ 226,324 | △ 248,823 | △ 270,173 | △ 293,493 | △ 269,648 | △ 289,300 |
| 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I) | △ 415,711 | △ 597,919 | △ 739,829 | △ 839,224 | △ 970,703 | △ 1,088,420 | △ 1,314,744 | △ 1,563,567 | △ 1,833,740 | △ 2,127,233 | △ 2,396,881 | △ 2,686,181 |
| 流動資産 (J) | 2,076,149 | 2,299,006 | 2,040,168 | 1,309,385 | 1,197,422 | 992,953 | 676,737 | 381,648 | 23,582 | △ 381,653 | △ 584,623 | △ 810,377 |
| うち未収金 | 917,907 | 1,269,981 | 827,954 | 120,241 | 118,057 | 115,874 | 113,690 | 111,507 | 109,324 | 107,147 | 104,970 | 102,793 |
| 流動負債 (K) | 1,136,123 | 1,275,377 | 1,179,862 | 662,610 | 672,932 | 675,408 | 678,597 | 675,456 | 653,458 | 625,624 | 604,070 | 578,151 |
| うち建設改良費分 | 361,141 | 375,997 | 413,046 | 421,717 | 432,701 | 435,839 | 439,691 | 437,212 | 415,876 | 388,702 | 367,809 | 342,551 |
| うち一時借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち未払金 | 695,988 | 841,768 | 726,358 | 200,435 | 199,773 | 199,110 | 198,448 | 197,785 | 197,123 | 196,463 | 195,802 | 195,142 |
| 累積欠損金比率（(I)/((A)-(B))×100） | 27% | 39% | 49% | 57% | 68% | 77% | 95% | 115% | 138% | 163% | 187% | 214% |
| 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L) | | | | | | | 1,860 | 293,808 | 629,876 | 1,007,277 | 1,188,693 | 1,388,528 |
| 営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M) | 1,565,057 | 1,535,316 | 1,524,433 | 1,462,977 | 1,436,776 | 1,410,575 | 1,384,374 | 1,358,173 | 1,331,972 | 1,305,849 | 1,279,726 | 1,253,602 |
| 地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100) | | | | | | | | 22% | 47% | 77% | 93% | 111% |
| 健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N) | | | | | | | 1,860 | 293,808 | 629,876 | 1,007,277 | 1,188,693 | 1,388,528 |
| 健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O) | | | | | | | | | | | | |
| 健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P) | | | | | | | 1,384,374 | 1,358,173 | 1,331,972 | 1,305,849 | 1,279,726 | 1,253,602 |
| 健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100) | | | | | | | | 22% | 47% | 77% | 93% | 111% |

## 2　資本的収支【現行の経営を継続する場合】

（単位：千円）

| 区分 ＼ 年度 | | 前々年度（決算） | 前年度（決算見込） | 本年度 | 2020（H32） | 2021（H33） | 2022（H34） | 2023（H35） | 2024（H36） | 2025（H37） | 2026（H38） | 2027（H39） | 2028（H40） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資本的収支 | 資本的収入 1. 企業債 | 434,400 | 1,364,200 | 826,200 | 538,285 | 355,691 | 397,341 | 339,031 | 391,510 | 479,808 | 446,488 | 162,435 | 191,590 |
| | うち資本費平準化債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2. 他会計出資金 | 166,527 | 248,253 | 279,429 | 279,568 | 38,178 | 39,500 | 35,367 | 27,733 | 20,126 | 28,696 | 31,053 | 32,383 |
| | 3. 他会計補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 4. 他会計負担金 | 44,796 | 130,547 | 58,582 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 |
| | 5. 他会計借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 6. 国（都道府県）補助金 | 723,756 | 2,323,480 | 3,015,328 | 1,080,684 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 45,125 | 72,125 | 86,175 |
| | 7. 固定資産売却代金 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 8. 工事負担金 | 41,798 | 70,570 | 310,171 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 9. その他 | 27,888 | 17,816 | 17,820 | 32,390 | 20,299 | 13,313 | 13,321 | 13,329 | 13,337 | 13,345 | 13,354 | 13,362 |
| | 計 (A) | 1,439,165 | 4,154,867 | 4,507,531 | 1,934,527 | 417,768 | 453,754 | 391,319 | 436,172 | 516,871 | 537,254 | 282,567 | 327,110 |
| | (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 純計 (A)-(B) (C) | 1,439,165 | 4,154,867 | 4,507,531 | 1,934,527 | 417,768 | 453,754 | 391,319 | 436,172 | 516,871 | 537,254 | 282,567 | 327,110 |
| | 資本的支出 1. 建設改良費 | 1,797,572 | 4,319,257 | 4,616,161 | 2,155,966 | 522,875 | 648,167 | 677,520 | 677,763 | 817,272 | 891,725 | 448,022 | 518,063 |
| | うち職員給与費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2. 企業債償還金 | 350,207 | 361,142 | 375,997 | 413,045 | 421,717 | 432,702 | 435,839 | 439,691 | 437,212 | 415,876 | 388,703 | 367,810 |
| | 3. 他会計長期借入返還金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 4. 他会計への支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 5. その他 | 1,125 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 |
| | 計 (D) | 2,148,904 | 4,685,961 | 4,997,720 | 2,574,573 | 950,154 | 1,086,431 | 1,118,921 | 1,123,016 | 1,260,046 | 1,313,163 | 842,287 | 891,435 |
| 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E) | | 709,739 | 531,094 | 490,189 | 640,046 | 532,386 | 632,677 | 727,602 | 686,844 | 743,175 | 775,909 | 559,720 | 564,325 |
| 補填財源 | 1. 損益勘定留保資金 | 635,310 | 185,553 | 120,896 | 424,449 | 480,099 | 567,860 | 659,850 | 619,068 | 661,448 | 685,801 | 314,128 | 288,944 |
| | 2. 利益剰余金処分額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3. 繰越工事資金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 4. その他 | 74,429 | 345,541 | 369,293 | 215,597 | 52,287 | 64,817 | 67,752 | 67,776 | 81,727 | 89,172 | 44,802 | 51,806 |
| | 計 (F) | 709,739 | 531,094 | 490,189 | 640,046 | 532,386 | 632,677 | 727,602 | 686,844 | 743,175 | 774,973 | 358,930 | 340,750 |
| 補填財源不足額 (E)-(F) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 936 | 200,790 | 223,575 |
| 他会計借入金残高 (G) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 企業債残高 (H) | | 7,298,491 | 8,301,549 | 8,751,752 | 8,876,991 | 8,810,965 | 8,775,604 | 8,678,796 | 8,630,614 | 8,673,210 | 8,703,821 | 8,477,553 | 8,301,334 |

○他会計繰入金

（単位：千円）

| 区分 ＼ 年度 | 前々年度（決算） | 前年度（決算見込） | 本年度 | 2020（H32） | 2021（H33） | 2022（H34） | 2023（H35） | 2024（H36） | 2025（H37） | 2026（H38） | 2027（H39） | 2028（H40） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益的収支分 | 59,805 | 53,914 | 55,953 | 54,685 | 21,274 | 19,952 | 18,641 | 17,543 | 16,750 | 16,271 | 15,961 | 15,789 |
| うち基準内繰入金 | 28,178 | 25,596 | 24,326 | 23,058 | 21,274 | 19,952 | 18,641 | 17,543 | 16,750 | 16,271 | 15,961 | 15,789 |
| うち基準外繰入金 | 31,627 | 28,318 | 31,627 | 31,627 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資本的収支分 | 211,323 | 378,800 | 338,011 | 283,168 | 41,778 | 43,100 | 38,967 | 31,333 | 23,726 | 32,296 | 34,653 | 35,983 |
| うち基準内繰入金 | 211,323 | 378,800 | 338,011 | 283,168 | 41,778 | 43,100 | 38,967 | 31,333 | 23,726 | 32,296 | 34,653 | 35,983 |
| うち基準外繰入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 271,128 | 432,714 | 393,964 | 337,853 | 63,052 | 63,052 | 57,608 | 48,876 | 40,476 | 48,567 | 50,614 | 51,772 |

## 3　収益的収支【料金改定を行う場合（料金改定率 23.5%を仮定）】

（単位：千円，%）

| 区分 ＼ 年度 | 前々年度（決算） | 前年度（決算見込） | 本年度 | 2020（H32） | 2021（H33） | 2022（H34） | 2023（H35） | 2024（H36） | 2025（H37） | 2026（H38） | 2027（H39） | 2028（H40） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益的収支　収益的収入　1．営業収益 (A) | 1,579,287 | 1,583,576 | 1,650,244 | 1,462,977 | 1,769,132 | 1,736,785 | 1,704,437 | 1,672,090 | 1,639,742 | 1,607,490 | 1,575,238 | 1,542,986 |
| (1) 料金収入 | 1,542,469 | 1,511,112 | 1,497,778 | 1,442,893 | 1,749,048 | 1,716,701 | 1,684,353 | 1,652,006 | 1,619,658 | 1,587,406 | 1,555,154 | 1,522,902 |
| (2) 受託工事収益 (B) | 14,230 | 48,260 | 125,811 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (3) その他 | 22,588 | 24,204 | 26,655 | 20,084 | 20,084 | 20,084 | 20,084 | 20,084 | 20,084 | 20,084 | 20,084 | 20,084 |
| 2．営業外収益 | 162,161 | 167,555 | 199,237 | 352,414 | 346,415 | 344,560 | 350,370 | 349,212 | 348,245 | 337,197 | 330,003 | 331,436 |
| (1) 補助金 | 63,931 | 56,810 | 69,476 | 53,285 | 19,874 | 18,552 | 17,241 | 16,143 | 15,350 | 14,871 | 14,561 | 14,389 |
| 他会計補助金 | 57,080 | 52,514 | 65,104 | 53,285 | 19,874 | 18,552 | 17,241 | 16,143 | 15,350 | 14,871 | 14,561 | 14,389 |
| その他補助金 | 6,851 | 4,296 | 4,372 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| (2) 長期前受金戻入 | 90,133 | 103,589 | 121,817 | 292,605 | 320,021 | 319,492 | 326,617 | 326,562 | 326,391 | 315,827 | 308,946 | 310,556 |
| (3) その他 | 8,097 | 7,156 | 7,944 | 6,524 | 6,520 | 6,516 | 6,512 | 6,507 | 6,504 | 6,499 | 6,496 | 6,491 |
| 収入計 (C) | 1,741,448 | 1,751,131 | 1,849,481 | 1,815,391 | 2,115,547 | 2,081,345 | 2,054,807 | 2,021,302 | 1,987,987 | 1,944,687 | 1,905,241 | 1,874,422 |
| 収益的支出　1．営業費用 | 1,617,158 | 1,774,238 | 1,837,551 | 1,777,753 | 1,781,820 | 1,746,350 | 1,840,333 | 1,841,128 | 1,839,719 | 1,828,602 | 1,826,336 | 1,820,428 |
| (1) 職員給与費 | 470,744 | 480,176 | 444,720 | 380,258 | 357,879 | 343,436 | 343,436 | 343,436 | 343,436 | 343,436 | 343,436 | 343,436 |
| 基本給 | 316,812 | 322,421 | 297,073 | 254,714 | 242,524 | 232,953 | 232,953 | 232,953 | 232,953 | 232,953 | 232,953 | 232,953 |
| 退職給付費 | 0 | 0 | 37,686 | 44,311 | 38,573 | 38,652 | 38,652 | 38,652 | 38,652 | 38,652 | 38,652 | 38,652 |
| その他 | 153,932 | 157,755 | 109,961 | 81,233 | 76,782 | 71,831 | 71,831 | 71,831 | 71,831 | 71,831 | 71,831 | 71,831 |
| (2) 経費 | 638,161 | 757,983 | 852,704 | 637,619 | 635,627 | 633,635 | 631,643 | 629,651 | 627,658 | 625,672 | 623,686 | 621,699 |
| 動力費 | 119,862 | 125,302 | 123,726 | 109,673 | 107,681 | 105,689 | 103,697 | 101,705 | 99,712 | 97,726 | 95,740 | 93,753 |
| 修繕費 | 73,903 | 85,334 | 73,768 | 88,061 | 88,061 | 88,061 | 88,061 | 88,061 | 88,061 | 88,061 | 88,061 | 88,061 |
| 材料費 | 4,456 | 8,600 | 8,600 | 5,454 | 5,454 | 5,454 | 5,454 | 5,454 | 5,454 | 5,454 | 5,454 | 5,454 |
| その他 | 439,940 | 538,747 | 646,610 | 434,431 | 434,431 | 434,431 | 434,431 | 434,431 | 434,431 | 434,431 | 434,431 | 434,431 |
| (3) 減価償却費 | 508,253 | 536,079 | 540,127 | 759,876 | 788,314 | 769,279 | 865,254 | 868,041 | 868,625 | 859,494 | 859,214 | 855,293 |
| 2．営業外費用 | 138,935 | 152,851 | 147,591 | 137,033 | 132,850 | 126,502 | 120,735 | 115,080 | 110,671 | 107,937 | 53,041 | 53,910 |
| (1) 支払利息 | 136,059 | 150,048 | 146,188 | 133,857 | 129,674 | 123,326 | 117,559 | 111,904 | 107,495 | 104,761 | 49,865 | 50,734 |
| (2) その他 | 2,876 | 2,803 | 1,403 | 3,176 | 3,176 | 3,176 | 3,176 | 3,176 | 3,176 | 3,176 | 3,176 | 3,176 |
| 支出計 (D) | 1,756,093 | 1,927,089 | 1,985,142 | 1,914,786 | 1,914,670 | 1,872,852 | 1,961,068 | 1,956,208 | 1,950,390 | 1,936,539 | 1,879,377 | 1,874,338 |
| 経常損益 (C)-(D) (E) | △ 14,645 | △ 175,958 | △ 135,661 | △ 99,395 | 200,877 | 208,493 | 93,739 | 65,094 | 37,597 | 8,148 | 25,864 | 84 |
| 特別利益 (F) | 2,755 | 2 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別損失 (G) | 5,774 | 6,252 | 6,252 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別損益 (F)-(G) (H) | △ 3,019 | △ 6,250 | △ 6,249 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当年度純利益（又は純損失） (E)+(H) | △ 17,664 | △ 182,208 | △ 141,910 | △ 99,395 | 200,877 | 208,493 | 93,739 | 65,094 | 37,597 | 8,148 | 25,864 | 84 |
| 繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I) | △ 415,711 | △ 597,919 | △ 739,829 | △ 839,224 | △ 638,347 | △ 429,854 | △ 336,115 | △ 271,021 | △ 233,424 | △ 225,276 | △ 199,412 | △ 199,328 |
| 流動資産 (J) | 2,076,149 | 2,299,006 | 2,040,168 | 1,309,385 | 1,557,474 | 1,678,703 | 1,682,037 | 1,700,352 | 1,649,542 | 1,545,438 | 1,637,468 | 1,700,588 |
| うち未収金 | 917,907 | 1,269,981 | 827,954 | 120,241 | 145,754 | 143,058 | 140,366 | 137,667 | 134,972 | 132,284 | 129,596 | 126,909 |
| 流動負債 (K) | 1,136,123 | 1,275,377 | 1,179,862 | 662,610 | 672,932 | 675,408 | 678,597 | 675,456 | 653,458 | 625,624 | 604,070 | 578,151 |
| うち建設改良費分 | 361,141 | 375,997 | 413,046 | 421,717 | 432,701 | 435,839 | 439,691 | 437,212 | 415,876 | 388,702 | 367,809 | 342,551 |
| うち一時借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち未払金 | 695,988 | 841,768 | 726,358 | 200,435 | 199,773 | 199,110 | 198,448 | 197,785 | 197,123 | 196,463 | 195,802 | 195,142 |
| 累積欠損金比率（(I)/((A)-(B))×100） | 27% | 39% | 49% | 57% | 36% | 25% | 20% | 16% | 14% | 14% | 13% | 13% |
| 地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L) | | | | | | | | | | | | |
| 営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M) | 1,565,057 | 1,535,316 | 1,524,433 | 1,462,977 | 1,769,132 | 1,736,785 | 1,704,437 | 1,672,090 | 1,639,742 | 1,607,490 | 1,575,238 | 1,542,987 |
| 地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100) | | | | | | | | | | | | |
| 健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N) | | | | | | | | | | | | |
| 健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O) | | | | | | | | | | | | |
| 健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P) | | | | | | | | | | | | |
| 健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100) | | | | | | | | | | | | |

## 4　資本的収支【料金改定を行う場合（料金改定率 23.5%を仮定）】

（単位：千円）

| 区分 ＼ 年度 | | 前々年度（決算） | 前年度（決算見込） | 本年度 | 2020（H32） | 2021（H33） | 2022（H34） | 2023（H35） | 2024（H36） | 2025（H37） | 2026（H38） | 2027（H39） | 2028（H40） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 資本的収支 | 資本的収入 | | | | | | | | | | | | |
| | 1. 企業債 | 434,400 | 1,364,200 | 826,200 | 538,285 | 355,691 | 397,341 | 339,031 | 391,510 | 479,808 | 446,488 | 162,435 | 191,590 |
| | うち資本費平準化債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2. 他会計出資金 | 166,527 | 248,253 | 279,429 | 279,568 | 38,178 | 39,500 | 35,367 | 27,733 | 20,126 | 28,696 | 31,053 | 32,383 |
| | 3. 他会計補助金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 4. 他会計負担金 | 44,796 | 130,547 | 58,582 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,600 |
| | 5. 他会計借入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 6. 国（都道府県）補助金 | 723,756 | 2,323,480 | 3,015,328 | 1,080,684 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 45,125 | 72,125 | 86,175 |
| | 7. 固定資産売却代金 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 8. 工事負担金 | 41,798 | 70,570 | 310,171 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 9. その他 | 27,888 | 17,816 | 17,820 | 32,390 | 20,299 | 13,313 | 13,321 | 13,329 | 13,337 | 13,345 | 13,354 | 13,362 |
| | 計 (A) | 1,439,165 | 4,154,867 | 4,507,531 | 1,934,527 | 417,768 | 453,754 | 391,319 | 436,172 | 516,871 | 537,254 | 282,567 | 327,110 |
| | (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 純計 (A)-(B) (C) | 1,439,165 | 4,154,867 | 4,507,531 | 1,934,527 | 417,768 | 453,754 | 391,319 | 436,172 | 516,871 | 537,254 | 282,567 | 327,110 |
| | 資本的支出 | | | | | | | | | | | | |
| | 1. 建設改良費 | 1,797,572 | 4,319,257 | 4,616,161 | 2,155,966 | 522,875 | 648,167 | 677,520 | 677,763 | 817,272 | 891,725 | 448,022 | 518,063 |
| | うち職員給与費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 2. 企業債償還金 | 350,207 | 361,142 | 375,997 | 413,045 | 421,717 | 432,702 | 435,839 | 439,691 | 437,212 | 415,876 | 388,703 | 367,810 |
| | 3. 他会計長期借入返還金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 4. 他会計への支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 5. その他 | 1,125 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 | 5,562 |
| | 計 (D) | 2,148,904 | 4,685,961 | 4,997,720 | 2,574,573 | 950,154 | 1,086,431 | 1,118,921 | 1,123,016 | 1,260,046 | 1,313,163 | 842,287 | 891,435 |
| 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E) | | 709,739 | 531,094 | 490,189 | 640,046 | 532,386 | 632,677 | 727,602 | 686,844 | 743,175 | 775,909 | 559,720 | 564,325 |
| 補填財源 | 1. 損益勘定留保資金 | 635,310 | 185,553 | 120,896 | 424,449 | 480,099 | 567,860 | 659,850 | 619,068 | 661,448 | 686,737 | 514,918 | 512,519 |
| | 2. 利益剰余金処分額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 3. 繰越工事資金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 4. その他 | 74,429 | 345,541 | 369,293 | 215,597 | 52,287 | 64,817 | 67,752 | 67,776 | 81,727 | 89,172 | 44,802 | 51,806 |
| | 計 (F) | 709,739 | 531,094 | 490,189 | 640,046 | 532,386 | 632,677 | 727,602 | 686,844 | 743,175 | 775,909 | 559,720 | 564,325 |
| 補填財源不足額 (E)-(F) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 他会計借入金残高 (G) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 企業債残高 (H) | | 7,298,491 | 8,301,549 | 8,751,752 | 8,876,991 | 8,810,965 | 8,775,604 | 8,678,796 | 8,630,614 | 8,673,210 | 8,703,821 | 8,477,553 | 8,301,334 |

○他会計繰入金

（単位：千円）

| 区分 ＼ 年度 | 前々年度（決算） | 前年度（決算見込） | 本年度 | 2020（H32） | 2021（H33） | 2022（H34） | 2023（H35） | 2024（H36） | 2025（H37） | 2026（H38） | 2027（H39） | 2028（H40） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 収益的収支分 | 59,805 | 53,914 | 55,953 | 54,685 | 21,274 | 19,952 | 18,641 | 17,543 | 16,750 | 16,271 | 15,961 | 15,789 |
| うち基準内繰入金 | 28,178 | 25,596 | 24,326 | 23,058 | 21,274 | 19,952 | 18,641 | 17,543 | 16,750 | 16,271 | 15,961 | 15,789 |
| うち基準外繰入金 | 31,627 | 28,318 | 31,627 | 31,627 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 資本的収支分 | 211,323 | 378,800 | 338,011 | 283,168 | 41,778 | 43,100 | 38,967 | 31,333 | 23,726 | 32,296 | 34,653 | 35,983 |
| うち基準内繰入金 | 211,323 | 378,800 | 338,011 | 283,168 | 41,778 | 43,100 | 38,967 | 31,333 | 23,726 | 32,296 | 34,653 | 35,983 |
| うち基準外繰入金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 271,128 | 432,714 | 393,964 | 337,853 | 63,052 | 63,052 | 57,608 | 48,876 | 40,476 | 48,567 | 50,614 | 51,772 |